

平成 29 年 7 月 3 日

プレスリリース

報 道 各 位

大阪堂島商品取引所

コメ試験上場検証特別委員会の取り纏めについて

本日、コメ試験上場検証特別委員会において取り纏めが行われ、
茂野隆一委員長より報告書が手交されました（「報告書」は本所ホームページにおいて公表）。

本所としては、同委員会の報告書の内容を踏まえ、コメ先物取引
についての今後の方針を決定する考えです。

なお、取り纏めに当たっての茂野委員長のコメントは、別紙のと
おりです。

以上

問い合わせ先 大阪堂島商品取引所 東京支所 鈴木・白坂 電話：03-4334-2185
--

茂野委員長のコメント

コメ試験上場検証特別委員会は、この3月に大阪堂島商品取引所からの依頼を受け、外部有識者により、取引状況やコメの生産・流通への影響、先物市場の機能等について検証を行って参りました。

検証に当たっては、この5年11ヶ月の試験上場のデータに基づき、コメ先物取引が生産・流通を円滑にするために必要かつ適当であったか、十分な取引量が見込まれるかについて、客観的な検証をいたしました。

また、商品設計の変更の妥当性、コメ政策との整合性、今後の利用見込みについては、関係者からのヒアリング、アンケート調査を踏まえながら、本委員会で議論し、その結果を取りまとめております。

検証の結果、先物価格と現物価格には不自然な乖離等は認められず、価格の極端な乱高下は確認されませんでした。また、生産・流通の現場においても先物市場が著しい支障を及ぼしている具体的な事実も確認されませんでした。

一方で、先物市場で形成された価格は、需給の実態を的確に反映したものであり、公正・透明な指標価格として、現物取引や播種前契約等で利用されている実態が明らかになりました。

また、平成30年産から新たなコメ政策の下で、生産者がマーケットを見ながら自らの経営判断で生産を行うことが可能となりますが、先物市場はその基盤の一部を提供するものであり、コメ政策の方向性に沿ったものとの意見で一致いたしました。

以上のことから、当委員会では、コメ先物取引は、本上場の認可基準を満たしており、本上場の申請が望ましいとの結論に至りました。

大阪堂島商品取引所には、この報告書の内容を十分に踏まえ、今後の方針を検討していただければと思います。

以上

コメ試験上場に関する検証報告書

平成29年7月3日
コメ試験上場検証特別委員会

目 次

I	はじめに	 1
II	本委員会の設立趣旨及び検証方法	 2
	(1) 設立趣旨	
	(2) 検証方法	
	(3) 検証項目	
III	検証の結果	 4
	(1) 先物市場の機能に関する検証	
	(2) コメの生産・流通への影響に関する検証	
	(3) 取引量に関する検証	
	(4) 商品設計・運用に関する検証	
	(5) 将来に向けた検証	
	(6) その他留意すべき事項	
IV	まとめ	29
	○コメ試験上場検証特別委員会設置要領	
	○コメ試験上場検証特別委員会委員名簿	
	○委員会開催経過	
	○参考資料	

I はじめに

コメの先物取引の試験上場は、平成 23 年 8 月 8 日に取引が開始され、平成 25 年 8 月 7 日と平成 27 年 8 月 6 日にそれぞれ 2 年間の延長が認可され、本年 8 月には試験上場期限である 6 年を迎える。

「コメ試験上場検証特別委員会」は、大阪堂島商品取引所からの依頼を受け、外部有識者により、取引状況やコメの生産・流通への影響、先物市場の機能等について検証を行ってきた。

検証に当たっては、客観的な事実である取引データを分析するほか、生産・流通・消費の各般にわたる幅広い関係者の方々からヒアリングを行うとともに、先物に対する認知度などのアンケートを実施した。本報告書は、本委員会におけるこれまでの議論と、これらの調査結果の、現時点での取りまとめである。

本委員会は、この 5 年 11 か月の試験上場のデータに基づき、コメ先物取引が生産・流通を円滑にするために必要かつ適当であったか、十分な取引量が見込まれるかについて、客観的な検証を行った。また、商品設計の変更の妥当性、コメ政策との整合性、今後の利用見込み等について、関係者からのヒアリング、アンケート調査を踏まえながら、委員会内で議論し、その結果を取りまとめている。この間、生産調整の見直しをはじめとする農政改革、生産、流通、消費の実態の変化など、コメを巡る環境は大きく変貌を遂げているが、本報告書ではその状況を極力取り入れながら、試験上場の評価を行うことを心がけた。

最後になったが、多忙な業務の中、ヒアリング、アンケート調査にご協力いただいた方々に感謝の意を表したい。

Ⅱ 本委員会の設立趣旨及び検証方法

(1) 設立趣旨

コメ先物取引の試験上場については、平成 27 年 8 月に試験上場が再延長され、平成 29 年 8 月に試験上場期間である 6 年を迎えることになる。

大阪堂島商品取引所においては、コメ先物取引について様々な意見があることを踏まえ、これまでの取引状況について検証を行うとともに、コメ先物取引の今後のあり方について、外部有識者で構成される第三者委員会からの助言を受けるため、平成 25 年 4 月に設置した本委員会を再開した。

(2) 検証方法

本委員会は、平成 29 年 3 月に再開して以来、中立的な立場で取引状況の詳細な分析や関係者の意見を広く聴取する方針のもと、検証を重ねてきた。

具体的には、過去の取引データ等に基づく分析に加え、関係者からのヒアリングやアンケート調査等の実施を通じ、広範な意見を参考としたうえで、様々な観点から、総合的に検証を行ってきた。

また、検証対象期間は平成 23 年 8 月の試験上場開始から現在までの 5 年 11 ヶ月間であるが、試験上場開始からの 4 年間に限っては、平成 25 年及び平成 27 年に開催した本委員会におけるヒアリング結果や意見を一部活用しつつ、検証を行った。

なお、委員会の議事は、個々の事業活動に関わる内容が含まれ得ることを考慮し、委員の自由な発言を確保するため非公開としたが、議事概要及び資料は、委員会終了後、速やかに公開することとした。

さらに、アンケート調査は、大阪堂島商品取引所のウェブサイト上に掲載し、コメ先物取引への意向などを含め、広く関係者から回答を得られる仕組みとした。

(3) 検証項目

検証項目は、試験上場の再延長時の申請理由書、農林水産省食料産業局長通知及び商品先物取引法に基づく上場の認可基準（参考資料 13 ページ参照）を踏まえ、試験上場期間中の状況に関わる①先物市場の機能、②コメの生産・流通への影響、③取引量、④商品設計・運用と⑤将来に向けた検証に大別して、主に以下の観点から検証を行った。

① 先物市場の機能

公正・透明な価格情報のタイムリーな提供、作柄等による価格変動リスクの保険手段の提供等、先物市場が発現するとしていた機能に関する検証を行った。

② コメの生産・流通への影響

先物市場の機能の活用状況等が、コメの生産・流通に必要かつ適当なものとなっているか検証を行った。また、価格の乱高下や需給調整の取組みへの影響など、これまで寄せられてきた懸念についても併せて検証を行った。

③ 取引量

取引量の推移や取引参加者の構成、現物受渡しの状況に関する検証を行った。

④ 商品設計・運用

実際に市場参加した、あるいは参加を考えている関係者の意見を聴取し、これまでの商品設計の見直しが取引量等に与えた影響について検証を行った。

⑤ 将来に向けた検証

農林水産省食料産業局長名で平成 27 年 8 月 6 日付け 27 食産第 1941 号をもって通知のあった「米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について」（参考資料 15 ページ参照）を踏まえ、先物市場が今後のコメ政策の方向に沿ったものかどうかを中心に検証を行った。

Ⅲ 検証の結果

(1) 先物市場の機能に関する検証

- 先物市場では、その時々のコメの需給動向に関連する情報や関係者の見方を反映しながら、概して現物価格の動向と連動した価格形成が行われている状況が認められた。
- 先物価格の情報は広くアクセスされており、現物取引価格や将来の価格動向として参照されている状況が見られた。現物取引の現場では先物価格やその動向が話題となることも多く、先物価格を取引価格の参考にしているとの指摘が数多くあった。
- 価格変動のリスクヘッジ機能が活用されていることが確認された。集荷業者が生産者と播種前契約を締結する際に、先物市場に売りヘッジすることで、契約価格を提示することができている等、安定取引の拡大に先物取引が寄与していることを確認した。
- 現物受渡し機能が先物市場に参加する理由として最も多く掲げられており、新しい販路・仕入先として積極的に活用されている実態が確認された。また、現物受渡しの定期的な活用により保管料が抑制されており、いわゆる「在庫調整」といった役割も担っていることが認められた。

① 価格発見機能

一般的に、先物市場は、相対取引とは異なり、多数の売り手と買い手が集まって構成され、そこには商品の需給動向や各地の天候など様々な情報が集まり、偏った情報に左右されないという意味で公正・中立的な価格が形成される。また、取引所がその価格を広く発信、提供することにより、誰でもその価格を即座に知ることができる。さらに、取引参加者が新たな情報に基づき売買を行うことにより、タイムリーに適正な価格が形成されると言われている。

コメの先物取引において、このような価格発見の機能が発揮されているかどうかについて、先物価格（4 番限一納会月は 3 か月後）の推移と、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構による「米取引関係者の判断に関する調査結果」における主食用米の需給動向に関する見通し判断 D I（向こう 3 か月）の推移を比較してみると、概して D I において将来需給が締まるという見方が前月より強くなった時期には、先物価格は上昇傾向にあった。逆に将来需給が緩むという見方が前月より強くなった時期には先物価格も下落する傾向にあった。

また、株式会社米穀データバンクが公表している各月の市中現物価格（コメ先物市場で受渡供用品として認められている産地品種銘柄のうち、価格差が設定されておらず、

最安値であるものの月間平均価格）と、先物価格（各月の市中現物価格と対応する納会価格）を比較してみると、東京コメでは、先物価格の市中現物価格に対する比率が平均で 97.2%、大阪コメでは同 95.2%と極めて近接した水準であることが確認された。また、期間内における価格上昇または下落の方向も類似していることが確認された（参考資料 66 ページ～67 ページ参照）。

一方、アンケートでは、先物価格を将来の価格動向を知るために参照されている割合が 3 割（参考資料 83 ページ参照）という結果が出ているほか、ヒアリングでも、先行指標価格として価値が高い、生産者においては苗や肥料の手当てを始める 12 月頃に翌年産の価格が提示されていれば経営の安定化に役立つとの意見があった。

② 公正・透明な価格形成機能

先物市場は、取引の規模を問わず、取引所で明確に定められたルールを順守することで、誰でも参加でき、また成立した価格情報は直ちに公表され、誰もが簡単に入手できることから、公正・透明な価格形成機能を有していると言われている。

試験上場期間中、大阪堂島商品取引所は、この機能を発揮させるための取り組みとして、コメ先物取引に関する勉強会・セミナーの開催、新潟県における臨時窓口の設置等を通じて、コメ先物取引の周知活動を行ってきている。また、価格等の情報は、同取引所のウェブサイト等に掲載されているほか、情報ベンダーを通じ、日々の価格をはじめ取引に関する情報をリアルタイムで提供している。さらに、情報発信の一環として、月間の値動き等を示した速報データを毎月第一営業日に公表しているほか、コメ先物取引に関する最新情報をまとめたメールマガジンを毎月数回配信している。

なお、本委員会が行ったアンケート調査によれば、約 8 割が先物価格情報を見たことがあると回答しており、2 年前の同アンケート結果の約 7 割を上回っていることから先物取引の認知が高まったものと考えられる。なお、先物価格情報を見る理由としては、約 7 割が現物の取引価格との比較や将来の価格動向を知りたいためと回答（参考資料 83 ページ参照）しており、先物取引の参加如何に拘わらず、当業者の間では、先物価格情報は広くアクセスされ、参照されている状況が認められた。

また、ヒアリングでは、将来の価格の方向性が示されることでコスト計算が容易になる、先物価格は売る側にも買う側にも納得のいく価格が形成されているなど、指標価格としての評価が非常に高かった。

さらに、アンケートでは、コメのように大きなマーケットで公設市場がないのは不自然であり、コメ先物市場の取引拡大によって価格の指標性を高めるべきではないかとの意見があった。

以上のことから、先物価格は、全農の相対取引価格や現物市場の市中取引価格と並び重要な価格情報の一つとして位置付けられ、活用されているとの点で意見の一致をみた。

③ 価格変動のリスクヘッジ機能

先物市場では、先物価格が現物価格と連動した値動きをする特徴を活用して、現物価格の変動リスクを先物価格の値動きによって相殺することが可能である。

例えば、コメの集荷業者であれば、買取集荷したコメについて、売り先が見つからない場合のリスクや卸売業者への販売価格が低迷する場合のリスクを考慮し、先物市場に「売り」の保険をかけることにより、価格変動のリスクを回避することが可能となる。

アンケートによる先物取引への参加理由（参考資料 84 ページ参照）をみると、新たな仕入・販売先（約 4 割）や勉強目的（約 3 割）が多く、リスクヘッジを理由とした回答は 1 割に留まっているものの、ヒアリングでは、集荷業者が生産者との播種前契約において先物取引で売りヘッジをかけることで契約価格を提示することができるとの意見、先物取引でヘッジすることは予め価格を固定することでもあり経営の安定化に役立っているとの意見があった。一方で、リスクヘッジを容易にするためには、流動性の確保が重要として、特にリスクを請け負う存在である投資家の参入に取引所は努めるべきとの指摘もあった。

④ 現物受渡し機能

コメ先物市場では、現物受渡しによる決済が可能な現物先物取引を採用しているため、これを活用して、将来の一定の時期に現物を受渡すことができ、また在庫調整も可能になる。

コメ先物市場では、当業者による現物受渡しが恒常的に行われているが、これまでのところ、受渡品故障申立てが行われた実績はなく、円滑な受渡しが行われてきている。

③で述べたとおり、アンケートによる先物取引への参加理由をみると、新たな仕入・販売先（約 4 割）や勉強目的（約 3 割）が多く、現物受渡し機能は、先物市場の発展過程において、重要な役割を担っているとの意見があった。

また、ヒアリングでは新たな販売チャネルが確保できた、確実な仕入先として先物取引は有効、先物市場を活用した定期的な仕入は、在庫コストを削減する、いわゆる「在庫調整」の役割も担っているとの指摘もあった。

さらに、先物取引の清算機能に着目し、先物市場では取引相手の倒産等で資金回収が困難になる事態は生じないため、通常の現物取引より安心して取引に参加できると評価する声が数多く聞かれた。

(2) コメの生産・流通への影響に関する検証

- 当業者の利用者数は増加し続けており、コメの販売、仕入れを円滑化するために先物取引が生産・流通現場でも活用されている実態が明らかになった。また、価格変動リスクをヘッジするための活用も確認された。
- 先物価格は、現物の需給状況や市中価格の動向等に連動して推移している。価格変動に関して、これまでのところ、現物の価格水準との著しいかい離や大量の投機資金の流入等は認められず、また、他の上場商品と比べても小幅な値動きとなっており、極端な乱高下は見られなかった。
- 試験上場前後で、需給調整の取組状況や経営所得安定対策等の加入件数に大きな変化は見られず、生産現場においても支障が生じていることを示す事実は認められなかった。
- コメの流通現場では、コメ先物取引が当業者のニーズや現物流通の円滑化に寄与していることが一定の評価を受けており、また、特段の支障が生じていることを示す声はなかった。

① 当業者の利用動向

先物取引に参加した当業者の数は、試験上場後の最初の2年間は85名で、延長後の2年間については141名と56名増加している。また、再延長後は150名となり9名増であった。特に、新潟コシは、取引単位の小口化、産地受渡しといった特徴もあり、生産者、集荷業者の参加が増加している。

アンケートにおいて、生産者は現物の販売先として、集荷業者や卸売業者などの流通業者は販売先・仕入先として先物取引を活用している実態が明らかになった。先物取引の機能の一つとして現物受渡しがあるが、(1)の④でも述べたように清算機能が確立されているため、与信管理を気にせずにコメの取引ができることは大きなメリットになっているため、ヘッジ取引が広く浸透するまでは、現物受渡しを前提にした取引が主体になることが予想される。

一方、ヒアリングにおいて、播種前契約で提示する価格に先物価格を用いる、あるいは先物取引でヘッジする事例も示され、一部の生産現場で先物取引が徐々に浸透している様子も明らかになった。生産者は先物取引をコメの販売先だけでなく事前に販売価格を確定するために、集荷業者等は仕入先としてだけではなく、買付け後の価格変動リスクをヘッジするために活用し始めていることが確認された。

② 価格動向

ア 取引開始から現在までの値動き

平成 23 年 8 月の取引開始直後は、現物市場（スポット市場）でまだ取引されていなかった 23 年産米の価格を模索する過程にあり、さらに新規上場に際してのご祝儀相場の要素も加わり、大阪コメは初日に上場来最高値（終値）となる 18,910 円（8 月 8 日、24 年 1 月限）となったが、極めて早い段階で極端な値動きは収束した。その後は、現物市場と連動する動きをみせるとともに、コメ取引関係者の需給動向に関する見通しと一致する値動きを示すなど、コメの需給動向を反映した値動きを示している（参考資料 64 ページ～65 ページ参照）。

具体的な値動きをみると、平成 23 年 11 月～24 年 1 月にかけては、福島県産のコメから国の暫定基準値を超える放射性セシウムの検出が相次いだことを背景に、価格は低下傾向を示した。

平成 24 年 4 月～5 月にかけては、低価格帯のコメを中心に 23 年産米の品薄感が広がり、市中現物価格が上昇したことを受け、先物価格も上昇に転じ、東京コメは上場来最高値（終値）となる 17,940 円（5 月 18 日、24 年 5 月限）となり、その後、同年 6 月 8 日に発表された備蓄米 4 万トンの代替供給を反映して、発表前後から反落した。

平成 25 年 8 月～11 月にかけては、25 年産米の生育が順調であったこともあり、コメの過剰感が広がり、市中現物価格が下落したことを受け、先物価格も下落し続けた。

平成 26 年 1 月～3 月にかけては、平成 26 年 4 月から消費税が 5%から 8%に引き上げられるのに先立って、低価格帯のコメを中心に販売競争が激化したこともあり、市中現物価格が下落し、先物価格も追隨した。

平成 26 年 6 月～10 月にかけては、26 年産米の生育が順調であったこともあり、コメの過剰感が広がり、市中現物価格が下落した。これを受け、先物価格も下落し、東京コメは上場来最安値（終値）となる 7,110 円（9 月 26～29 日、26 年 10 月限）、大阪コメは 9,130 円（10 月 9～10 日、26 年 10 月限）となった。特に、東京コメの 26 年産米については、受渡供用品をコシヒカリ等から全国の銘柄に拡大し、標準品と受渡供用品に調整額を設定しなかったことで、東京コメが「業務用米」の市場として位置付けられ、それまでの価格帯と比較して一段安い価格帯に引き下げられたのではないかと指摘があった。

平成 26 年 10 月～27 年 5 月にかけては、26 年産米の米価下落に対する各般の対策が措置されたこともあり、当面の過剰感が一服し、市中現物価格が上昇した。これを受け、先物価格も緩やかな上昇に転じた。平成 27 年 8 月～11 月にかけては、天候不順や市中現物相場の動向などを背景に、大阪コメが 12,000 円台、東京コメが 11,000 円台を示現するなど、底堅い値動きとなった。

平成 28 年 4 月～10 月にかけては業務用米の需給逼迫から東京コメ、大阪コメともに先限が 13,000 円台に乗せ、その後、高値警戒感や豊作見通しに一時反落したものの、主要生産地の台風被害などにより反騰した。

平成 28 年 10 月 21 日、1 年限月制である新潟コシが新穀限月を含む期先 3 限月（平成 29 年 6 月限、8 月限及び 10 月限）で開始され、実需筋の買い先行から 11 月 24 日には期先 10 月限が 15,650 円の高値を示現した。その後は新潟県の作況が 39 年ぶりの高水準になるなど全国的な豊作により下落基調が鮮明となり 3 銘柄とも値を崩し、とりわけ新潟コシの 6 月限は 3 月 9 日に 13,990 円と、取引開始後初めて 14,000 円台を割り込んだ。

平成 29 年 4 月～6 月にかけては、荷余り感の解消や D I の上昇に先高期待感が台頭し、5 月 17 日には新潟コシの 6 月限、8 月限が約 2 ヶ月ぶりに 14,000 円台を回復、同月 23 日には大阪コメの期先が一代高値を更新するなど、堅調な地合いとなった。

イ 現物価格との比較

先物価格は、大規模出荷業者と卸売業者との長期安定的な契約である相対取引価格よりも、コメ取扱業者間のスポット的な取引契約における市中現物価格との連動性が高くなっている。当業者のヒアリングでは、先物価格は、大規模出荷業者の相対価格より安く、市中現物価格に近いとの話が数多く聞かれた。

各年産においては、受渡しに供される産地品種銘柄に応じて、当該銘柄の市中現物価格と当該調整額を加味した先物価格との連動性が高くなり、先物価格の価格水準も受渡しされる銘柄の価格水準にさや寄せされている。25 年産では、青森県産まっしぐらの受渡しが生発に行われるようになると、同様に青森県産まっしぐらの市中現物価格との連動性が高くなっており、また、26 年産では、栃木県産あさひの夢の受渡しが生発に行われるようになると、同様に栃木県産あさひの夢の市中現物価格との連動性が高くなっていることから、現物市場と先物市場の裁定取引が行われていたのではないかと指摘もあった。

27 年産及び 28 年産においては、業務用米の需給逼迫を映して、価格帯の近い福島県産コシヒカリや関東圏産米の受渡しが生発に行われたが、それらの市中現物価格との連動性が高くなっている。これについては、市中の需給動向を見越した相場が形成されているのではないかと指摘もあった。

なお、当業者のヒアリングでは、先物価格をリアルタイムで見ているとの声や、先物価格があることによって一つの基準ができ、様々な取引情報の位置付けが分かるとの意見があった。また、取引に参加していない者でも先物価格を大いに参考にしているとの声や、今後も指標価格として活用していきたいとの意見があった。

ウ 期間中における価格変動率

取引開始から 5 年 11 か月間における期先終値の変動率（ $(T+1 \text{ 日の終値} - T \text{ 日の終値}) \div T \text{ 日の終値}$ ）の標準偏差（ボラティリティ）を他の上場商品と比較すると、コメは同じく国内商品である小豆と概ね同水準であり、小豆以外の農産物や工業品よりも小さかった（参考資料 51 ページ～52 ページ参照）。

また、期先限月の日中の変動率（ $(T \text{ 日の高値} - T \text{ 日の安値}) \div T \text{ 日の始値}$ ）の最大値、平均値については他の農産物や工業品よりも小さかった。

さらに、納会値段を基準とした変動の分布を計測したところ、80%～125%ゾーンの内側に 98%の約定価格が収まるなど、とうもろこし（82%）や大豆（74%）と比べて、非常に安定した値動きであることを示している（参考資料 58 ページ～61 ページ参照）。

なお、ヒアリングでも、コメは他の上場商品と比較して値動きが小さいとの指摘があった。

エ 概括

以上のことから、価格動向については、概ね現物の需給状況や市中現物価格の動向に連動して推移し、現物受渡しが行われるようになってからは、実際に受渡しに供された産地品種銘柄の市中現物価格に連動した価格が形成されたものと認められる。

また、価格変動については、他の上場商品と比べても小さく、当初懸念の声が寄せられた大量の投機資金による現物価格水準との著しいかい離や極端な乱高下は確認されなかった。

③ 生産現場への影響

平成 23 年 8 月の取引開始当初は、先物市場があることで、コメの需給調整や生産者所得など、生産現場に悪影響があるのではないかと懸念する声の一部にあった。こうした指摘が想定する因果関係は必ずしも明らかではないが、客観的な実態についてみると、以下のとおりであった。

なお、今回行った当業者のヒアリング及びアンケートでは、コメの先物市場が生産現場に悪影響を与えたとの具体的な指摘はなかった。

ア 需給調整等への影響

22～28 年産米の全国の需給調整の取組状況をみると、22 年産米では生産数量目標 813 万トンに対し、過剰作付面積が 4.1 万 ha、23 年産米では 795 万トンに対し、2.2 万 ha、24 年産米では 793 万トンに対し、2.4 万 ha、25 年産米では 791 万トンに対し、2.7 万 ha、26 年産米では 765 万トンに対し、2.8 万 ha、27 年産米では 751 万トンに対し、▲1.3 万 ha、28 年産米では 743 万トンに対し、▲2.2 万 ha となっており、取引開始以降、取引量が拡大傾向にある中で、過剰作付面積の目立った増加は見られず、むしろ直近の 2 年間は、主食用米から戦略作物等への転換が進んだ結果、超過作付が解消された（参考資料 35 ページ参照）。

なお、ヒアリング及びアンケートにおいて、コメ先物市場があることで需給調整に具体的な影響があったとする意見は認められなかった。

イ 経営所得安定対策等への影響

平成 22～26 年度までの経営所得安定対策の加入件数を見ると、平成 22 年度 1,163,090 件、平成 23 年度 1,150,159 件、平成 24 年度 1,118,436 件、平成 25 年度 1,072,123 件、平成 26 年度 1,005,541 件、平成 27 年（申請ベース）977,998 件と推移しており、取引開始以降、目立った変化は見られない（参考資料 39 ページ参照）。

なお、ヒアリング及びアンケートでは、コメ先物市場があることによって経営所得安定対策等に悪影響があった旨の具体的な指摘はなかった。

ウ 概括

以上のことから、需給調整の取組状況や経営所得安定対策等の加入件数に大きな変化は見られず、当初一部で懸念されていた生産現場に悪影響を及ぼし支障が生じるところを示すような具体的な事実は確認されなかった。

④ 流通現場への影響

上場当初は、先物市場があることによって、コメの流通に影響があるのではないかとの主張も一部にあった。これについても、先物市場との因果関係は必ずしも明らかではないが、客観的に見た場合、先物市場が何らかの悪影響を与えた事実は確認されなかった。

農林水産省が公表している相対取引数量を見ると、23 年産は前年比 104%、24 年産は前年比 102%、25 年産は前年比 90%、26 年産は前年比 107%、27 年産は前年比 96%となっている（参考資料 30 ページ参照）。

このうち、25 年産は、24 年産米の市中現物価格が前年に比べて高い水準で推移したことや、商品への価格転嫁が難しい中食・外食事業者がコストを抑えるために、一商品当たりのコメの使用量を減少させる動きがあったことなどもあり、相対取引数量が大きく減少するに至ったものと推察されるとの点で意見の一致をみた。

アンケートによれば、自らの事業に何らかの支障があったとの回答は全体の 3%であり、大部分が、先物市場が事業に支障を与えていないと回答している。また、支障があったとの回答についても、取引先が先物市場で現物調達したため当該取引先との現物取引が減ったとの内容であった（参考資料 83 ページ参照）。

流通業者のヒアリングでは、先物価格は指標価格として適正な価格を形成しており、通常の現物取引の指標価格として役立っている、現物の調達先・販売先の一つとして先物取引を活用しているといった声が多く聞かれた。

以上のことから、コメ先物市場があることで現物の生産・流通に支障を与えている事実は認められず、むしろ先物取引があることで通常の現物取引に役立っている、あるいは経営の安定に貢献していることが確認された。

(3) 取引量に関する検証

- 試験上場期間中の出来高は、増加傾向にあり、少なくとも試験上場の延長以降、十分な取引量があったとの意見で一致をみた。
なお、取引量を考えるとき、外部環境も勘案すべきであり、商品先物取引が興隆していた時期ではなく、現状（コメの試験上場期間）での比較において、他の農産物上場商品と遜色ない取引量であることを確認した。
- コメ先物市場に参加している当業者の割合は、他の商品等と比べて、大きな違いは見られなかった。
- 取引所会員の取引参加状況に特段の問題は見られなかった。ただし、市場の流動性を高めるため、さらに多様な参加者による市場構成を目指すべきとの意見や、公正・透明な市場機能を維持するためには、より多くの取引所会員の参加が必要との指摘があった。
- 現物受渡しは、当業者による現物の調達・販売手段として有効に活用されていた。特に、この6年間は、23年産以降6年連続で作況指数が100以上となり、現物需給がおおむね緩和基調にある中で、中小の卸売業者や小売業者が受渡しに参加していることは評価すべきとの意見があった。

① 取引量

ア 取引量の推移

取引開始当初の1日の出来高は東京コメ、大阪コメを合わせて1万枚を超えたものの、平成24年は793枚、平成25年は806枚と低調に推移した。平成25年からは上昇に転じ、平成26年は993枚、平成27年は1,456枚、平成28年は1,661枚、平成29年は1,538枚となった。

年間を通した取引では、新穀の取引が開始される4月から8月は天候相場の影響により、趨勢的に取引量が拡大する傾向にあったが、1年限月制を採用した新潟コシの取引開始以降はその傾向に若干の変化がみられた。（参考資料17ページ～18ページ参照）。

新潟コシは平成28年10月の取引開始から、1年先の新穀29年10月限が取引対象となったため、コメ全体の1日平均出来高は前年同月比で800枚程度増加した。一方、東京コメ、大阪コメの一部が新潟コシにシフトしたため、東京コメ、大阪コメの新穀限月の発会後に出来高が増加する、いわゆる「季節性」は、前年に比べ弱まった。

また、一部の商品先物業者では、コメの本上場が確定するまで委託者保護の観点から営業を控えており、本年5月の出来高の伸び悩みに少なからず影響を与えたものと考えられる。

取組高についても、取引開始当初、東京コメ、大阪コメ合わせて8千枚程度であったものが、平成24年2月以降減少し、3千枚から4千枚を底として推移していた。平

成 25 年 4 月以降は季節的な増減はあるものの、7 千枚から 15 千枚と回復・増加した。平成 29 年 6 月末現在での取組高は、12,309 枚となっている（参考資料 24 ページ～25 ページ参照）。

取引量がこのように推移した要因については、関係者からのヒアリングによれば、①商品取引所の再編問題による不安から投資マインドが冷え込む局面があったこと、②累次の商品設計の見直し等により、当業者のニーズを踏まえた市場環境の整備が図られてきたこと、③コメの価格が年産ごとに大きく変動する中で、緩やかながらもリスクヘッジのニーズが高まってきたこと等の指摘があった。

また、コメを扱う当業者のヒアリングでは、先物市場における現物受渡しを通じて、先物市場はコメの新たな取引市場として位置付けられており、コメ先物市場は現物取引を補完しているとの意見、また、商品先物取引全体が縮小している中で、コメ先物取引は健闘しているといった意見があった。

さらに、投資家の参加については市場の流動性を高める重要な働きを担っており、当業者がリスクヘッジを円滑に行うためにも投資家の参入は重要との意見、投資家を呼び込むには一般的な取引手法であるザラバ取引の導入が必須ではないかとの意見等があった。

その他、アンケートの回答では、先物取引についてのノウハウを持つ社員がいない、社内に先物取引のコンプライアンスが設定されており取引に制約があるといった意見、また、先物取引についてあまりよく理解していないので、分かりやすい教材を提供して欲しいといった要望もあった。

イ 他の上場商品等との比較

試験上場開始からの 5 年 11 か月間における 1 日当たりの出来高は、1,866 枚となっている。これは、一般大豆や小豆を上回り、とうもろこしと比較しても遜色ないものである（参考資料 16 ページ参照）。また、過去の新規上場商品について、新規上場後の出来高の推移をみると、金は、上場後 5 年 11 か月間の 1 日当たり平均出来高は 2,738 枚であり、上場から 4 年後以降飛躍的に増加している（参考資料 19 ページ参照）。

現物市場に目を向ければ、コメの現物市場（スポット市場）の一つである日本コメ市場・クリスタルライスの席上取引の数量は、年間 4 千～6 千トン台となっている（参考資料 22 ページ参照）。また、平成 23 年 3 月に廃止された全国米穀取引・価格形成センター（コメ価格センター）における最後の取引となった平成 22 年度の上場数量は約 2 千トン（落札数量はゼロ）であった（参考資料 23 ページ参照）。一方で、先物市場における 1 日平均出来高（枚数）を単純に取引単位で換算したところ、この 5 年 11 か月間の出来高累計は重量ベースで 1,026 万トンであり、このうち 28 年産に限れば 295 万トンとなっている（参考資料 16 ページ参照）。

参考として、海外市場におけるコメ先物市場の出来高（2011 年 8 月～2016 年 12 月までの累計）と比較してみると、大阪堂島商品取引所はシカゴ商品取引所（長粒種）の出来高の 9 割程度となっており、2014 年以降は上回っている（参考資料 20 ページ参照）。

ウ 概 括

1 日平均出来高は、平成 24 年が 793 枚、平成 25 年が 806 枚、平成 26 年が 993 枚、平成 27 年が 1,456 枚、平成 28 年が 1,661 枚、そして平成 29 年は 1,538 枚と順調に推移しており、現状（コメの試験上場期間）での比較において、他の農産物上場商品と遜色ない取引量であることを確認した。

また、取組高については、平成 29 年 6 月末が 12,309 枚となっており、毎年 6 月末取組高で比較すると、平成 24 年が 2,684 枚、平成 25 年が 13,278 枚、平成 26 年が 11,306 枚、平成 27 年が 14,870 枚、平成 28 年が 13,789 枚と増加傾向にある。

なお、他の農産物商品先物の 6 月末取組高で比較すると、とうもろこしが 11,921 枚、大豆が 6,505 枚、小豆が 548 枚とコメ先物の取組高が他の農産物商品先物を上回った。（参考資料 24 ページから 25 ページ参照）

以上のことから、少なくとも試験上場の再延長以降、十分な取引量があったとの認識で一致した。

ただし、流動性を一層高めるためには、多様な参加者による市場構成を目指すべきとの意見や、公正・透明な市場機能の維持のために、より多くの取引所会員の参加が必要との指摘もあった。

② 取引参加者

ア 当業者割合

コメの総建玉に占める当業者の割合（平成 23 年 8 月以降の各月末平均値）は、平成 29 年 6 月末までの実績で 17.6%となっている。他の農産物では、とうもろこし 24.5%、一般大豆 26.2%、小豆 64.0%となっており、海外市場、例えばシカゴ商品取引所では、小麦 16.8%、とうもろこし 28.5%、大豆 34.9%となっている（参考資料 47 ページ参照）。これらのことから、コメ先物市場に参加している当業者の割合は、他の商品や海外市場に比べて、大きな違いは見られなかった。

当業者へのヒアリングでは、生産者にとっても、先物取引は販売チャネルの多様化に繋がる、仕入れの手法の一つとして積極的に活用していきたい、コメの先物市場がある限り恒常的に参加していく、今後も利用したいが、もう少し利便性を高めて欲しいといった意見があり、総じて取引参加に対する強い意欲が見られた。

また、アンケートでは、先物取引の必要性や有用性を指摘する意見がある一方、コメは他の商品と比べて価格変動が乏しく投資妙味が薄いといった意見もあった。

なお、平成 28 年 10 月に取引を開始した新潟コシは、受渡供用品を新潟県産コシヒカリに限定し、1 年限月、産地倉庫渡しなどを新機軸に新潟県内を中心に生産・集荷業者の関心を集め、順調に滑り出しており、総建玉に占める当業者の割合も 35.6%と高い水準を示している（参考資料 47 ページ参照）。

イ 取引量等に占める会員別シェア

会員の取引参加状況については、取引開始からしばらくの間、大阪堂島商品取引所の理事長が代表権を有する特定の会員が取引の大多数を占めており、多数の参加を得

た市場とは言えないのではないかと指摘もあった。

各月の出来高に占める会員別のシェアの推移をみると、平成 24 年 6 月には、東京コメ、大阪コメを合わせて 1 社が総出来高数の 86.3%を占めていたが、平成 29 年 6 月現在では、その割合は 20.9%にまで低下している（参考資料 46 ページ参照）。

これらのことから、一定の時期に特定の会員が高い割合を占めていた事実はあるが、徐々に他の会員のシェアも拡大し、現時点ではそのような傾向は認められない。

なお、ヒアリングでは、会員別のシェアの変化は、取引発注の容易さや取引手数料の多寡など、会員間の市場競争の結果を反映しているのではないかと意見があった。ただし、公正・透明な市場機能を維持・増大させるためには、さらに多くの会員の参加が必要との指摘もあった。

ウ 概括

以上のことから、総建玉に占める当業者の割合は、総じて国内外市場における他の農産物上場商品と比較しても大きな差異は見られず、また、会員別のシェアを見ても、特定の会員が高い割合を占める状況は認められないなど、現時点において、取引参加者に関して、特段の問題は見られないということで意見の一致をみた。

③ 現物受渡し状況

ア 受渡し状況

現物受渡しは、取引開始以来、取引量にかかわらずコンスタントに活用されており、平成 29 年 6 月末までの実績で 13,846 トンのコメが受渡しされている（参考資料 41 ページ参照）。年産による受渡銘柄の構成の違いは価格調整額や受渡供用品の変更等商品設計の見直しの影響によるものである。

中でも、23 年産米では、福島県産コシヒカリの現物受渡しが大宗を占めた（参考資料 42 ページ参照）。これに関して、東日本大震災や原発事故という特殊な事象があり、福島県産米が市中で円滑に販売できない状況の中で、先物市場が福島県産米の流通に貢献できたのではないかと指摘があった。

24 年産米では、新潟県産コシヒカリの現物受渡しが増加した（参考資料 42 ページ参照）。これに関して、受渡供用品の市中価格と調整額を加味した上での先物価格を比べる中で、優位性の高い産地品種銘柄が先物市場を介して供されたものであり、現物・先物両市場間での裁定機能が発揮されたことを示すものではないかと指摘があった。

25 年産米では、青森県産まっしぐらの現物受渡しが増加した（参考資料 42 ページ参照）。これに関して、25 年産米の取引から、標準品と受渡供用品との間のプレミアムに相当する価格調整額がなくなったこと等から、受渡供用品の市中価格と先物価格を比べた中での市況動向が反映されたのではないかと指摘があった。

26 年産米では、茨城県産チヨニシキや栃木県産あさひの夢の現物受渡しが増加した（参考資料 43 ページ参照）。これに関して、26 年産米の取引から、東京コメの受渡供用品をコシヒカリ等から全国の銘柄に拡大したこと等から、受渡供用品の市中価格と先物価格を比べた中での業務用米の市況動向が反映されたのではないかと指摘が

あった。（参考資料 43 ページ参照）

27 年産米では、再び福島県産コシヒカリの現物受渡しが増加した。これは、戦略作物政策及び東日本圏内の作況が「やや不良」であったことから業務用米の供給が不足し、価格帯の近い福島県産コシヒカリが供されたのではないかと指摘があった。

28 年産米では、埼玉県など関東圏産のコシヒカリ及びあさひの夢が過半を占めた。これは、前年からの業務用米の不足はあったものの、関東圏の作況が「平年並み」から「やや良」となり、運搬・コスト等の有利さから受渡しに供されたのではないかと指摘があった。（参考資料 43 ページ参照）

出来高に対する現物受渡しの比率は、他の上場商品と比較すると、平成 28 年は、とうもろこしや一般大豆と遜色のない水準であり、新規上場後の 5 年目に限っては、とうもろこしや Non - GMO 大豆等より高い水準を示している（参考資料 45 ページ参照）。

その他、取引開始から 5 年 11 か月の間、現物受渡しにおいて、品質不良や量目不足等により、取引所規程に基づき故障申立が行われた例はない。

なお、新潟コシ先物は、平成 29 年 6 月 20 日に初めての納会（平成 29 年 6 月限）を迎え、期日受渡しに係る枚数としては東京コメ、大阪コメを含めて過去最高となる 129 枚が供された。

イ 当業者による現物受渡しの活用

ヒアリングにおいては、合意早受渡し制度により現物取引と同様に産地品種銘柄を特定した取引が可能であったとする意見や、先物市場の決済機能を活用することで相手方や会員業者等の信用リスクを考慮することなく安心して現物の受渡しができると評価する声があった。また、6 年連続で作況指数が 100 以上の水準となり、現物需給がおおむね緩和基調にある中で、コメ調達のルートが大手卸売業者に比べて限られている中小の卸売業者や小売業者を中心に、現物取引の場として先物市場を活用している実態も見られた。

なお、取引開始からしばらくの間は、東日本大震災や原発事故に端を発する風評被害が懸念される中で、福島県産のコメが先物市場でトラブルなく円滑に受渡しが行われていることが確認された。実際、ヒアリングでも、福島県の集荷業者から、風評被害により販売先に苦しんでいる中で、先物市場で販売できたことは大変助かったとの意見もあった。

ウ 概括

以上のことから、現物受渡しは、当業者による現物の調達・販売手段として有効に活用され、現物取引の場と遜色のない品質のものが受渡しされていること、また、この 6 年間は、23 年産以降作況指数が 100 以上の水準となり、現物需給が概ね緩和基調であったにもかかわらず、中小の卸売業者や小売業者が受渡しに参加していることは評価すべきと意見の一致をみた。

(4) 商品設計・運用に関する検証

- 商品設計とその運用については、適宜、参加者の意見を踏まえながら変更してきたことに、一定の評価が得られている状況が認められた。
- 参加者ニーズのうち、既存の取引で対応できない事項については、標準品に「新潟コシ」を追加し、対応した結果、生産者や集荷業者の参加を促すことになったことは、適切な対応であった。
- 現物の流通実態や需給環境等に合わせ、適宜、商品設計を見直すことができるのは、先物取引の柔軟性であり、農業政策の変化にもフレキシブルに対応できるとの認識で一致した。
- 一方で、コメだけで3種類の先物取引を実施することについて、流動性の分散に繋がる懸念もあり、今後は各種取引の動向に注視し、必要に応じて、その後のあり方についても検討するべきとの意見がある。

① 経緯

試験上場の開始当初、東京穀物商品取引所及び関西商品取引所はそれぞれ1種類の標準品を設定していたが、関西商品取引所は、東京穀物商品取引所の解散に伴う建玉移管を円滑に行うため、東京穀物商品取引所で取引されていた標準品を追加した（現在の東京コメ）。こうして2種類の標準品による取引が行われるようになったが、その後2種類の違いを明確にするため、標準品の対象銘柄、取引単位及び受渡供用品を見直し、東京コメは「業務用米」の取引、大阪コメは「家庭用米」の取引として、それぞれ特色付けられた。

こうした見直しは支持されたが、既存取引では反映されなかった受渡供用品の限定や取引期限の拡大等の要望に対しては、新たな標準品として「新潟コシ」を平成28年10月から追加して対応した。

② 東京コメ

ア 標準品

取引の対象となる標準品は、試験上场当初、生産量や流通量、他のコメに対する価格指標性の高さ等から「コシヒカリ」が選択された。その上で、関東圏の流通量をはじめとする地域特性や作柄変動にも柔軟に対応するため、「茨城県産、栃木県産及び千葉県産」とされた。

27年産米の取引が開始された平成27年4月からは、標準品を「コシヒカリ（茨城県産、栃木県産及び千葉県産）」から「あさひの夢（栃木県産及び群馬県産）、彩のかがやき（埼玉県産）、ふさこがね（千葉県産）及びふさおとめ（千葉県産）」に変更した。これは受渡供用品となる産地品種銘柄に対して価格の連動性を高めることを企図した

ものだった。

標準品の変更についてのヒアリングでは、標準品が業務用銘柄に特定され、取引がしやすくなったと評価する声が多く、使いにくいなどの否定的な指摘は見られなかった。一方で、標準品を「うるち玄米1等」などのように、産地品種銘柄を特定しないこととしてはどうかとの意見や、小売業者等が参入しやすいように「精米」とすることを検討してはどうかとの意見があった。

イ 受渡供用品及び価格調整表

受渡供用品は、当初、標準品との価格の連動性、地域の流通実態、現実の受渡銘柄等を考慮の上、決定された。23年11月限から26年9月限までの取引に関しては、コシヒカリに加え、ひとめぼれ、あきたこまち、北海道きらら397等、北海道・東北の産地品種銘柄がその対象とされた。26年10月限以降に関しては、大阪コメの「家庭用米」に対し、東京コメは「業務用米」と位置付け、受渡供用品を全国の水稲うるち玄米に拡大した。

受渡供用品は、実際に風評被害のあった福島県産コシヒカリが円滑に受渡しされてきた事実にもあるように、産地等の渡し方（売り手）にとっては、使い勝手の良いものとなっており、ヒアリングでも、産地からこの点を評価する意見がある一方で、受け方（買い手）からは、希望する産地品種銘柄のコメが調達できないとの意見もあった。

受渡しにおける標準品と他の受渡供用品の価格調整額は、価格調整表で定められており、同表は、現物取引の場における産地品種銘柄間格差等の情報を参考として、専門家で構成される米穀部会等の審議を経て取引所が決定している。

取引開始当初、価格調整表は6限月分をあらかじめ定める方式が採用されていたが、現物取引の場で産地品種銘柄間の評価をめぐって格差が変動する中で、これらの変動をよりの確に捉えるために、24年10月限以降適用の価格調整表から3か月ごとに定める方式に見直された。

また、現受けする当業者からは、標準品に対してプレミアムが加算される産地品種銘柄を受けた際に追加的な資金調達が必要になることから、格上銘柄を受ける可能性がある状況下では取引に参加しづらいとの意見や、現物の銘柄間格差を必ずしも反映していないとの指摘が取引所に寄せられた。このため、取引所では、平成25年3月、東京コメ、大阪コメともに、25年産米の取引が開始される25年10月限以降について、新潟県産コシヒカリなどの格上銘柄のプレミアムをなくす等の変更を行った。

その後、平成26年3月、東京コメでは、26年産米の取引が開始される26年10月限以降について、全国の産地品種銘柄を価格調整額がゼロで供用可能とする見直しが行われた。

価格調整額をゼロにしたことは、受渡供用品の設定と相まって、実際に供される産地品種銘柄が想像しづらくなったが、受け方が追加的な資金調達の可能性がなくなったことで、安心して取引に参加できる環境が整い、また、渡し方は納会日に価格優位性の高い銘柄を供することができるため、「業務用米」としての評価が一段と高まった。

ウ 取引単位及び受渡単位

試験上场当初の23年11月限から26年9月限までの取引に関しては、取引単位を証

抛金額のバランスに配慮し、6 トン（100 俵）に、また受渡単位については、現物取引における契約単位や輸送形態等の流通実態等を考慮して、12 トン（200 俵）に設定されていた。しかし、納会月における取引枚数の調整に伴う無用な混乱を生じさせないため、26 年 10 月限以降の取引では、12 トン（200 俵）に統一された。

ヒアリングでは、当初は取引単位と受渡単位が異なるために使いにくかったが、取引単位と受渡単位の統一以降は利便性が高まったなどの指摘が寄せられた。

エ 限月

限月は、当業者の利便性を考慮し、国内商品である小豆と同様に連続 6 限月制とされた。

ヒアリングでは、流通業者は 6 か月先の価格があれば特段問題はないとする意見、現物受渡しは毎月できないと利便性が悪いなどの意見から、限月は 6 ヶ月先までの 6 限月制が採用され、現在に至っている。ただし、生産者等からは、播種前契約や複数年契約の指標価格とするためには、1 年先の価格が提示されないと困るといった指摘もある。

オ 受渡場所

東京コメでは、受渡供用品を幅広く設定したが、産地ごとの適正な運賃格差の設定が困難であること、産地の営業倉庫における受渡しに関する実務経験が乏しいことなどから消費地を受渡場所とすることを基本に、「東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に所在する営業倉庫」のうち、取引所が指定した倉庫とした。

その後、東京コメの受渡場所に産地倉庫を指定可能としたり、東京コメと大阪コメで指定していた倉庫の一部を双方の受渡場所として指定するなど渡し方の利便性向上のための見直しを行ったが、実際の活用には至っていない。

③ 大阪コメ

ア 標準品

取引の対象となる標準品は、試験上場当初は、生産量や流通量、他のコメに対する価格指標性の高さ等から「コシヒカリ」が選択された。その上で、関西圏の流通量をはじめとする地域特性や作柄変動にも柔軟に対応するため、大阪コメは「石川県産及び福井県産」とした。

27 年産米の取引が開始された平成 27 年 4 月からは、標準品を「コシヒカリ（石川県産及び福井県産）」から「コシヒカリ（滋賀県産及び三重県産）」に変更したが、これは受渡供用品の調整額を見直す中で 25 年産米以降の格上銘柄の調整額を廃止した結果、価格優位性の高い銘柄が供されるようになり、標準品との価格連動性が低くなったことを受け、変更したものであった。

ヒアリングでは、全国のコシヒカリを調整額なしで供用できるので、国内で最も安いコシヒカリ市場と考えれば、標準品の変更は妥当だったとする意見や、同じコシヒカリでも産地は多岐にわたり、それぞれの特徴があるので受けにくいと言った意見があった。

イ 受渡供用品及び価格調整表

受渡供用品は、東京コメとの差別化を考慮して、品種はコシヒカリのみに限定された。

26 年 10 月限から東京コメの受渡供用品は見直され、東京コメは「業務用米」として、大阪コメは従来どおり「家庭用米」として、それぞれ特徴が明確化された。

価格調整表の決定方式は、東京コメと同様であるが、銘柄間の調整額をゼロにする見直しについては、東京コメの見直しの 1 年後の 27 年産米から適用している。

価格調整額をゼロにしたことは、受渡供用品の設定と相まって、実際に供される産地品種銘柄が想定しづらくなり、現受けできる業者を限定させた面はあったものの、思わぬ持ち出しの可能性が無くなったことや、日本一安いコシヒカリが受けられるということで、先物取引から一時撤退していた業者が取引を再開するなど、一定の効果が確認された。

ウ 取引単位及び受渡単位

関西地区は、関東地区と比較すると消費地としての規模は小さいことや家庭用米市場として、小売業者の参加も想定していたことから、取引単位及び受渡単位は、小口の 3 トン（50 俵）に設定された。

ヒアリングでは、小売業者等の参加は今のところ多くはないが、先物取引が定着すれば参加者数は増加するのではないかとする意見、取引単位を小口化することで証拠金が安く設定できる、東京コメとの差別化を図るためには、取引単位（受渡単位）は変更しない方がいいとする意見などがあった。一方、流通業者などからは取引単位は流通実態（200 俵 12 トン）に合わせて欲しいとの意見もみられた。

エ 限月

限月は、当業者の利便性を考慮し、国内商品である小豆と同様に連続 6 限月制とされた。

ヒアリングでは、流通業者は 6 か月先の価格があれば特段問題はないとする意見、現物受渡しは毎月できないと利便性が悪いなどの意見から、限月は 6 ヶ月先までの 6 限月制が採用され、現在に至っている。ただし、生産者等からは、播種前契約や複数年契約の指標価格とするためには、1 年先の価格が提示されないと困るといった指摘もある。

オ 受渡場所

大阪コメは、東京コメほどではないものの受渡供用品が幅広く設定されており、東京コメと同様の理由から消費地を受渡場所とすることとした。また、関西商品取引所における取引から出発した取引であることから、具体的な受渡し地域は「大阪府、兵庫県、京都府及び奈良県に所在する営業倉庫」のうち、取引所が指定した倉庫としている。

なお、東京コメと大阪コメで指定していた倉庫の一部を双方の取引の受渡場所として指定するなど渡し手の利便性向上のための見直しを行ったが、実際の活用には至っていない。

④ 新潟コシ

ア 標準品

個別銘柄としての標準品のニーズに対応するため、平成 28 年 10 月、第三の標準品として「新潟コシ」を追加した。

新潟県産コシヒカリを標準品に選定したのは、個別銘柄の生産量としては国内で最も多い銘柄の一つで、知名度が高く集荷及び卸売業者並びに小売店等において必須アイテムとなっているため、潜在的な取引参加者が多いこと、他の銘柄のプライスリーダーであることなどを考慮したためであった。

イ 受渡供用品及び価格調整表

受渡供用品を新潟県産コシヒカリに限定することで分かりやすさと受方の利便性を向上させた。

単に「コシヒカリ」といっても、産地特性は様々で通常の現物取引では地域まで指定することも少なくない。こうした実情から先物取引でも銘柄指定のニーズが高かったことを受け、新潟県産コシヒカリ以外のコシヒカリは敢えて受渡供用品から除外した。ヒアリングでは、新潟県産コシヒカリだけのマーケットなので、安心して取引参加できると言った声が多数あった。

受渡供用品が新潟県産コシヒカリに限定されているため、銘柄にかかる調整額はなく、新旧格差及び等級格差のみとなる。

なお、価格調整表の制定は、新甫発会前に決定するのではなく、納会月の 2 か月前に制定することとし、現物取引における直近の価格評価をできるだけ価格調整表に反映することとしている。

ウ 取引単位及び受渡単位

取引単位及び受渡単位は、生産者の利便性を考慮して 1.5 トン（25 俵）にした。これは生産者から、コメを集荷業者等に出荷後、手元に残る数量は以外と少なく、コメ先物に興味があっても取引（受渡）単位に満たないため参加することができないという指摘を受けたことによる。結果的には、取引単位を小口化したことで先物取引に参加する生産者は増加している。

エ 限月

限月は、生産者の利便性向上を図る観点から、次年産の生産計画の検討時において、予め販売価格が確定できるよう 1 年限月制の隔月 6 本（取引期間最大 12 か月先）とした。ヒアリングでは、コメの播種期や苗の調達時期に出来秋のコメの価格見通しが先物市場で示されれば、コメの生産計画を立てる際の参考情報としても有益との声が多数あった。

オ 受渡場所

受渡場所を産地（新潟県内）に設定することで、渡し方の利便性向上を図った。また、倉庫指定の実質的なネックとなっていた受渡書類の「倉荷証券」に代えて、コメの現物

流通で一般的に用いられている荷渡指図書等を受渡書類としたことで、倉庫の指定が容易になり、産地倉庫の指定が実現した。

これに関して、ヒアリングでは、産地に受渡場所を設置したことで、生産者の利便性は格段に高まり、また、荷渡指図書を受渡書類にしたことで証券発券手数料等の費用が軽減されるなど歓迎する意見が数多く聞かれた。

⑤ 受渡制度の特例

通常の受渡しでは、渡し方（売り手）が任意に受渡しに供用する産地品種銘柄を選定し、受け方（買い手）は指定することができない。このため、産地品種銘柄での取引が一般的であるコメの現物流通の実態に即さないとの指摘や、産地品種銘柄の特定のほか、受渡しの時期、受渡場所、荷姿等について、より柔軟な対応を可能とすべきとの意見が取引所等に寄せられた。

これらの要望に対応し、より現物流通に即した受渡しを可能とするため、東京コメは平成 24 年 4 月から、大阪コメは平成 25 年 2 月から、新潟コシは取引開始当初から、それぞれ合意早受渡し制度を導入し、渡し方（売り手）と受け方（買い手）の合意の下、受渡品（受渡供用品以外のものを含む。）、受渡場所、受渡しの時期、価格調整額等を自由に設定することを可能とした。

結果として、早受渡し制度及び合意早受渡し制度に基づく受渡実績は、受渡全体の約 4 割を占めるに至っている（参考資料 44 ページ参照）。

ヒアリングでは、合意早受渡しの活用で、先物取引の仕組みを使った取引を経験することができ、先物を理解する入り口となったとの声があった。一方で、コメ先物市場における現物受渡しは、コメの新たな取引の場として位置付けられ、リスクヘッジ機能などの先物取引本来の機能への理解が進まない一因となっているとの意見もあった。

⑥ 先物取引の柔軟性

先物取引は、本来、価格変動リスクをヘッジする場として活用されるものだが、現在のコメ先物取引は、新たな仕入先・販売先としての活用が中心となっている。これは 72 年振りの再開という中で、コメ関係者で先物取引の的確な知識とノウハウを持つ者が殆どいない状況を踏まえれば、決して否定されるものではない。むしろ、コメ先物取引が経済インフラとして定着させるためには必要なプロセスだったといえる。

現物の流通実態や需給環境等に合わせ、適宜、商品設計の見直しを実施し、一定の効果を上げていることは、先物取引の柔軟性を指し示すものであり、農業政策の変化にもフレキシブルに対応できる。

⑦ 概括

商品設計は、コメの需給状況の変化や、実際に取引に参加する当業者のニーズを踏まえ、適宜、見直しが行われており、結果として利便性の向上が図られている。これまでの商品設計の変更で混乱等は生じておらず、現物受渡しも円滑に行われている。実際

に取引に参加している当業者等からは、商品設計の変更について一定の評価が得られていることも確認された。

また、商品設計を適宜、見直すことができるのは、先物取引の柔軟性であり、こうした柔軟性は農業政策の変化にもフレキシブルに対応できるとの意見で一致した。

一方で3種類の取引が併存することは、取引量の分散に繋がるとの指摘もあるため、引き続き各種取引の動向を注視し、必要に応じて、今後のあり方についても検討すべきとの意見で一致した。

(5) 将来に向けた検証

- 新たなコメ政策の下で、生産調整が現状と同様に組み込まれていく場合、または生産者が自らの判断で生産する場合、いずれの場合においても、コメ先物取引は今後のコメ政策にも沿ったものであり、これまで以上にその役割が重要になるとの点で意見の一致を見た。
- 安定取引の拡大については、例えば、播種前契約を締結する際の価格に先物価格を活用し、あるいは、契約後の価格変動リスクを回避するために先物取引で売りヘッジすることが有益との認識で一致した。
- 今後の取引量や必要性については、利用意向も一定数獲得していることや、農地集積・集約化により大規模農家や生産法人が増加すれば、価格変動リスクが経営上の重大な不安定要因と捉える農業者等も増えるため、先物取引の活用ニーズは高まるとの意見で一致した。
- コメ先物市場への期待に応えるためには、取引量が多いことに越したことはなく、参加者の要望に応え、さらに市場の利便性を図る必要がある。

① コメ先物取引の試験上場に当たっての留意事項

ア これまでの経緯

コメの先物取引の試験上場については、「十分な取引量が見られない」との懸念のほか、特に、試験上場の延長申請を判断する際の具体的な判断要素が明らかではなく、際限なく試験上場の延長が繰り返されるのではないかと懸念が示されていた。

このため、平成 25 年 8 月の試験上場の延長認可時においては、「米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について」（平成 25 年 8 月 7 日付け 25 食産第 1977 号。農林水産省食料産業局長通知）により、『仮に米の試験上場の再延長申請があった場合には、これまでの実績を上回るものであるかどうか、取引参加者の多様化が図られているかどうかに加えて、過去に本上場に移行した商品の取引水準を判断の要素とすることを基本とする。』ことが明記され、米の試験上場については、当該通知により運用されることとなった。

また、平成 27 年 8 月の再延長認可時においては、新たな留意事項である「米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について」（平成 27 年 8 月 6 日付け 27 食産第 1941 号。農林水産省食料産業局長通知。以下「平成 27 年局長通知」という。）によって、農林水産省は取引所に対し、「これまで農産物先物市場の試験上場で 3 回以上延長された事例がないことについて、十分に留意する」よう促すとともに、「本上場申請が行われた場合には、法律上の認可基準を厳正に運用することとし、・・・安定取引の拡大といった今後のコメ政策の方向に沿ったものとなっているかどうか」等を検証すると通知した。

ここでは、平成 27 年局長通知において国が検証するとされた事項等今後の見込み

を踏まえた本上場要件への適合見込みについて検証する。

イ 今後のコメ政策との関係

平成 25 年 12 月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」により、平成 30 年産から行政による生産数量目標の配分は廃止され、生産者自らの経営判断でコメの生産が可能になり、経営の自由度は拡大される。

これについてヒアリングしたところ、平成 30 年産以降の生産量は、飼料米政策や産地の意識に大きく左右されるとしながらも、数年後には増加するのではないかとの意見、生産調整に拘わらず、農地を集約すれば販売先の確保が課題となり、販売先としての先物市場が一層重要になるのではないかとの意見があった。

また、生産者の経営安定を図るため安定取引を拡大する政府方針については、集荷業者が播種前契約で提示する買取価格に先物価格を活用したり、所有権移転後の価格変動リスクを回避するため先物取引で売りヘッジすることが有効との指摘があった。

これらのことから、生産調整が現状と同様に組み込まれていく場合、または生産者自らの判断で生産する場合においても、先物取引が政策に合致していないと断ずる根拠は見当たらなかった。また、安定取引の拡大に先物取引はむしろ有益に働き、これまで以上にその役割が重要になるとの見解で一致した。

なお、アンケートでは、コメ政策の改革に伴って先物市場の必要性が「高まると思う」、「条件次第では高まると思う」が 62%と、「変わらないと思う」、「むしろ低下すると思う」の 22%を大きく凌いでいる。（参考資料 85 ページ参照）

② 当業者の利用意向等

試験上場期間中の取引量については、（3）で検証したとおりであるが、今後の取引量やコメの生産及び流通を円滑にするために必要であるかどうかは、これに加え、当業者の利用意向に懸かっている。

コメ先物市場における当業者の参加は第 1 期（平成 23 年 8 月～平成 25 年 7 月）が 85 社、第 2 期（平成 25 年 8 月～平成 27 年 7 月）が 141 社、第 3 期（平成 27 年 8 月～平成 29 年 6 月）が 150 社となっており、徐々にではあるが増加している。

今後の取引参加意向については、取引所が実施したセミナー等において、50 社が参加意向を示している。

ヒアリングでは、流動性が向上すれば今以上に先物取引を活用したいとの意見、試験上場から 6 年弱を経て、当業者の先物取引の理解は進んでおり、これから参加者が増えるのではないかと、などの意見があった。

アンケートでは、先物取引のルールを理解するほどに便利なツールだと感じた、先物取引を活用すれば事前に価格を固定できるので参加を検討したい、との意見があった。

また、農地の集積・集約化が進めば、大規模農家や生産法人が増加することになり、価格変動リスクが経営上の重大な不安定要因と捉える農業者等も増えるため、今後、先物取引の活用が増加するのではないかとという点で意見が一致した。

③ 概括

平成 30 年産から行政による生産数量目標の配分は行わず、生産者自らの経営判断で生産数量を決定することとなるが、関係者の取り組みで生産調整が現状と同様に組み込まれる場合も含め、価格変動リスクのヘッジの場としての先物市場は必要になる。

また、政府が推進する安定取引の拡大については、播種前契約を締結する際に提示する価格に先物価格を用いる、あるいは、その後の価格変動リスクを回避するために売りヘッジをすることが有益であると確認された。

さらに、農地の集積・集約化等により生産者や生産法人が大規模化するほどに価格変動リスクが経営上の重大な不安定要因と捉える農業者等も増えるため、今後、先物取引の利用は増加するとの意見で一致した。

以上のことから、今後の農業政策に先物取引は合致こそするものの、相反することはないとの意見で一致をみた。

(6) その他留意すべき事項

- 福島第一原発事故等を受けた取引所の対応は、政府の方針、考え方に沿ったものであり、市場としての信頼性を高める上で適切であったと認められる。
- 東京穀物商品取引所が試験上場期間の途中で市場を移管したのは極めて残念であるが、建玉を大阪堂島商品取引所に引き継いだのは、委託者の視点から考えれば、適切な判断であったと認められる。
- 72 年ぶりの取引再開という特殊な状況を勘案すれば、コメの先物取引が経済インフラとして広く認知されるには、なお一定の期間を要するとの点で意見の一致を見た。
- 商品先物取引全体が厳しい状況にある中で、コメ先物は健闘しているという意見がある一方、短期的な取引を行うような投資家の増加は難しいとの意見もあった。

① 東日本大震災・原発事故を受けての対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、地震・津波による倉庫の被災により、需給の引き締め感が生じ、福島第一原発事故による被害に係る 23 年産米への影響が明らかでない中、供給不安や先行きに対する不透明感がコメ流通関係者の間に広がっていたという状況があった。

試験上場開始から現在に至るまで、東日本大震災、原発事故という特殊な事情はコメの需給動向、価格動向のみならず、先物取引に対する当業者の行動にも影響を与えていたことが認められる。

一方、福島第一原発事故を受け、平成 23 年 12 月に、取引所は、先物市場における受渡しにおいて、出荷制限区域で産出された 23 年産米を扱わないことを関係者に周知するなどの対応を行った。こうした取引所の対応は、政府の方針、考え方に沿ったものであり、市場としての信頼性を高める上で適切な対応であったものと認められる。

また、結果として、これらの対応が取引所で受渡しされるコメは安全との印象を当業者に与え、風評被害による販売難に直面した福島県産米の円滑な受渡しに寄与したと考えられる。

② 「東京コメ」の市場移管

平成 24 年 5 月 29 日に、東京穀物商品取引所は、農産物市場移管の方針を発表し、コメの先物市場は試験上場期間中であつたが大阪堂島商品取引所（当時は関西商品取引所）に移管する事態となった。解散は一株式会社組織としての判断であるとはいえ、公器としての商品取引所の使命を考えれば、極めて残念な結果であると言わざるを得ない。

しかしながら、東京穀物商品取引所が、コメの建玉を大阪堂島商品取引所に適切に引

き継ぐことで委託者保護の責任を果たしたことは、適切な判断であったと認められる。実際、平成 25 年 2 月 12 日の市場移管時、東京穀物商品取引所から大阪堂島商品取引所に 2,791 枚の建玉が移管され、その後何ら問題なく取引が実施されたことが確認された。

③ 72 年ぶりの取引再開

江戸時代から行われていたコメの先物取引が 1939 年（昭和 14 年）に中止され、2011 年（平成 23 年）に 72 年ぶりに再開した。しかし、70 年以上に及ぶ空白期間により、コメの関係者の間でも先物取引についての的確な知識とノウハウを持つ者がほとんどいない状況からのスタートとなったため、コメ先物取引に参加して市場を支えていく人材が十分ではなかった側面は否めない。

そのため、試験上場後の 5 年 11 か月間は先物取引の機能、役割及び使い方について、全国各地で普及・啓蒙活動が実施され、ようやく一部の生産現場で播種前契約時にコメ先物で売りヘッジする動きが現れてきたことは、評価に値する。こうした地道な活動が、当業者の理解と認知を深めていくので、取引所には今後も普及・啓蒙活動の継続を期待したい。

④ 市場の流動性確保

商品先物取引の年間出来高は、コメが試験上場を果たした平成 23 年と比較すると 79 %に縮小しているが、コメ先物取引は、試験上場後の 2 年、延長の 2 年、再延長の 2 年の合計出来高は増加している。また、直近の平成 29 年 6 月の 1 日平均出来高は 2,529 枚と、農産物商品先物で最も出来高が多いとされてきたとうもろこしの 982 枚、大豆の 130 枚を超え、農産物商品先物の中で最も出来高の多い商品となった。

一方、今後、大規模集荷業者や大規模外食産業がコメ先物に参入する場合、その注文を市場が十分に吸収するためには、更なる流動性の向上が求められている。取引所がこれまで当業者の利便性を最優先してきたことは適切であったが、今後は投資家サイドに立った商品設計の見直し等により、一層の流動性を確保できれば、当業者の利便性、具体的には新たな販売先・仕入先としての活用だけでなく、価格変動リスクのヘッジの活用にも繋がることを認識し、流動性の確保に最大限努力されたい。

Ⅳ まとめ

これまで述べてきたとおり、本委員会では、試験上場期間中の取引状況について、各種データに基づき分析を行うとともに、関係者ヒアリング、アンケートの結果も活用し、検証を行った。検証結果をまとめると、以下のとおりである。

- (1) 先物価格と現物価格の水準との不自然なかい離等は認められず、価格の極端な乱高下は確認されなかった。また、生産・流通の現場においては、先物市場が著しい支障を及ぼしている具体的な事実は確認されなかった。先物市場で形成された価格は、需給の実態、市場の予想を的確に反映したものであり、コメの円滑、公正な取引のために有益な情報を提供しているということで意見の一致を見た。
- (2) 受渡し機能を入り口として、先物市場の利用が拡大しつつある事実が確認された。取引の透明性、決済の確実性を有する先物市場に対し、あらたな販売チャネルを提供するものとして期待する生産者の意見があった。
- (3) 取引量は増加傾向にあり、少なくとも試験上場の延長（平成 25 年 8 月）以降、十分な取引量があったとの意見で一致をみた。なお、取引量を考えるとき、外部環境も勘案すべきであり、商品先物取引が興隆していた時期ではなく、現状（コメの試験上場期間）での比較において、他の農産物上場商品と遜色ない取引量であることを確認した。
- (4) 商品設計・運用に関しては、参加者の意見を踏まえながら、各種の見直しが行われ、当業者からの一定の評価を獲得するとともに、取引量の増加にも寄与したとの意見があった。
- (5) 新たなコメ政策の下で、生産者がマーケットを見ながら自らの経営判断で生産を行うことを支援する改革が進められようとしているが、先物市場はその基盤の一部を提供するものであり、コメ政策の方向性に沿ったものとの意見で一致をみた。
また、十分な取引量の見込みや生産・流通現場への必要性については、今後における利用意向も一定数獲得していることから、適合しているとの意見で一致を見た。

以上を総合し、客観的に検証を行った観点に立てば、本上場の認可基準を満たしており、本上場の申請が望ましい。

コメ試験上場検証特別委員会設置要領

平成 25 年 4 月 19 日制定

(一部改正平成 29 年 3 月 28 日)

大阪堂島商品取引所

1 趣 旨

コメ先物取引の試験上場については、平成 27 年 8 月に試験上場が再延長され、本年 8 月に試験上場期間である 6 年を迎えることになる。

本所においては、コメ先物取引について様々な意見があることを踏まえ、これまでの取引状況について検証を行うとともに、コメ先物取引の今後のあり方について、外部有識者で構成される第三者委員会からの助言を受けるため設置したコメ試験上場検証特別委員会を開催する。

2 主な検証・検討事項

- (1) 取引量に関する検証
- (2) コメの生産・流通への影響に関する検証
- (3) 先物市場の機能に関する検証
- (4) コメ先物取引の今後の在り方
- (5) その他委員会において必要と認められた事項

3 構 成

- (1) 本委員会とは別紙の委員により構成する。
- (2) 本委員会は、必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

4 委員長

- (1) 本委員会には委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

5 運 営

委員会の議事については、個々の事業活動に関わる内容が含まれ得ることも考慮し、委員の自由な発言を確保するため非公開とし、委員会終了後速やかに議事概要及び資料を公表する。

6 委員会の進め方

当面、委員会を月 2 回程度のペースで開催し、関係者（現物受渡、地方）からの意見聴取等に必要な回数を開催した上で、委員会としての取りまとめを行う。

委員名簿

平成 27 年 7 月 3 日現在

委員長	茂野 隆一	筑波大学 生命環境系 教授
副委員長	茅野 信行	國學院大學経済学部 教授
	浦栃 健	豊商事（株）取締役ディーリング部 部長
	大越 正章	全国農業青年クラブ連絡協議会 元会長
	岡野 芳宏	食品産業新聞社 米麦日報 部長
	木村 良	全国米穀販売事業共済協同組合 理事長
	小林 英則	（株）時事通信社 編集局金融市場部 専任部長
	小林 光和	全国主食集荷協同組合連合会 業務部 部長
	佐藤 正志	新潟ゆうき（株）代表取締役
	長谷部喜通	日本米穀小売商業組合連合会 理事長
	藤岡 茂憲	（有）藤岡農産 代表取締役
	矢坂 雅充	東京大学大学院 経済学研究科 准教授

（敬称略 五十音順）

委 員 会 開 催 経 過

第1回 平成29年3月28日（火）

- （1） コメ試験上場検証特別委員会設置要領について
- （2） コメ先物取引の試験上場の状況について
- （3） アンケートについて
- （4） その他

第2回 同 年 4月17日（月）

- （1） 関係者ヒアリング
- （2） アンケートについて
- （3） コメ先物取引の試験上場の状況について
- （4） その他

第3回 同 年 5月12日（金）

- （1） 関係者ヒアリング
- （2） アンケートの実施状況について
- （3） コメ先物取引の試験上場の状況について
- （4） 取引量及び商品設計・運用について
- （5） その他

第4回 同 年 5月26日（金）

- （1） 関係者ヒアリング
- （2） 農林水産省食品産業局長の通知について
- （3） その他

第5回 同 年 6月12日（月）

- （1） コメ先物取引の試験上場の状況について
- （2） 事務局ヒアリングの報告について
- （3） コメ試験上場に関する検証報告書（素案）について
- （4） その他

第6回 同 年 6月19日（月）

- （1） コメ試験上場に関する検証報告書（案）について
- （2） その他

第7回 同 年 6月29日（木）

- （1） コメ試験上場に関する検証報告書（案）について
- （2） その他

参 考 資 料

【 目 次 】

1. これまでの経緯
2. 申請時のポイント
3. 取引量の推移
4. 米の生産・流通をめぐる事情
5. 現物受渡しの状況
6. 取引参加者の状況
7. 価格の推移
8. 食料産業局長通知の判断要素に対する適合状況
9. 米先物取引に係るこれまでの主な報道

本資料は、原則として平成29年6月末までのデータに基づき作成している。

1. これまでの経緯

平成22年12月10日	・東京穀物商品取引所のコメ研究会が報告書を取りまとめ（計5回開催）
平成22年12月14日	・本所のコメ研究会が報告書を取りまとめ（計3回開催）
平成23年3月1日	・本所臨時総会で試験上場の申請を決定
平成23年3月8日	・本所及び東京穀物商品取引所が試験上場の認可申請
平成23年3月11日	・東日本大震災
平成23年7月1日	・試験上場の認可
平成23年8月8日	・取引開始（国内で米の先物取引は72年ぶり）
平成23年11月10日	・本所で初の納会日（11月限）を迎え、14枚（42t）の現物受渡し
平成23年12月29日	・本所農産物（米穀）市場における受渡しにおいて出荷制限指示区域で産出された23年産米を扱わないことを周知
平成24年2月21日	・米の受渡しに係る放射性物質の基準値を4月1日以降、食品衛生法に基づく新基準値である100Bq/kgとすることを決定（本所及び東穀取）（新基準値の施行は4月1日、ただし9月30日まで経過期間あり）
平成24年4月1日	・受渡地の拡大、合意早受渡し制度の導入（東穀取）
平成24年4月11日	・平成24年10月限（24年産新穀）新甫発会
平成25年2月12日	・取引所の名称を大阪堂島商品取引所に変更 ・東京穀物商品取引所の米市場を移管
平成25年3月27日	・コメ試験相場検証特別委員会を設置
平成25年4月11日	・大阪コメ平成25年10月限（25年産新穀）新甫発会
平成25年4月22日	・東京コメ平成25年10月限（25年産新穀）新甫発会
平成25年6月28日	・コメ試験相場検証特別委員会が報告書を取りまとめ（計5回開催）
平成25年7月8日	・試験相場期間延長（2年間）の認可申請
平成25年8月7日	・試験相場期間延長（2年間）の認可 ※定款については4項を参照
平成26年2月21日	・東京コメの商品設計の変更を決定 取引単位の変更（100俵→200俵）、受渡供用品の拡大（農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米に拡大）
平成26年4月11日	・大阪コメ平成26年10月限（26年産新穀）新甫発会
平成26年4月21日	・東京コメ平成26年10月限（26年産新穀）新甫発会

平成27年3月23日	・ コメ試験上場検証特別委員会を開催
平成27年3月26日	・ 東京コメ、大阪コメの商品設計の変更を決定（標準品の変更） 東京コメの標準品を関東コシから栃木県産あさひの夢ほか4銘柄へ 大阪コメの標準品を石川コシ・福井コシから滋賀コシ・三重コシへ
平成27年4月13日	・ 大阪コメ平成27年10月限（28年産新穀）新甫発会
平成27年4月21日	・ 東京コメ平成27年10月限（27年産新穀）新甫発会
平成27年7月1日	・ コメ試験上場検証特別委員会が報告書を取りまとめ（計5回開催）
平成27年7月21日	・ 試験上場期間再延長（2年間）の認可申請
平成27年8月6日	・ 試験上場期間再延長（2年間）の認可
平成28年4月11日	・ 大阪コメ平成28年10月限（28年産新穀）新甫発会
平成28年4月21日	・ 東京コメ平成28年10月限（28年産新穀）新甫発会
平成28年7月20日	・ 標準品の追加（新潟コシ）を決定
平成28年10月21日	・ 新潟コシの取引開始（平成29年6月限・8月限（28年産）、10月限（29年産新穀）の先限3限月でスタート）
平成29年3月28日	・ コメ試験上場検証特別委員会を開催
平成29年4月11日	・ 大阪コメ平成29年10月限（29年産新穀）新甫発会
平成29年4月21日	・ 東京コメ平成29年10月限（29年産新穀）新甫発会

市場の健全な運営確保のため、取引状況の点検及び価格調整表の検討を行う以下の部会等を実施

(参考 1) 本所の米穀部会の開催実績

第 1 回	平成 2 3 年	7 月 1 5 日	
第 2 回	平成 2 3 年	9 月 1 3 日	
第 3 回	平成 2 3 年	1 0 月 1 9 日	(書面開催)
第 4 回	平成 2 4 年	3 月 6 日	
第 5 回	平成 2 4 年	3 月 2 9 日	
第 6 回	平成 2 4 年	6 月 1 2 日	
第 7 回	平成 2 4 年	9 月 1 9 日	
第 8 回	平成 2 4 年	1 1 月 9 日	(書面開催)
第 9 回	平成 2 4 年	1 2 月 1 3 日	

以後、農産物取引運営委員会米穀部会大阪分科会

第 1 0 回	平成 2 5 年	3 月 4 日	
第 1 1 回	平成 2 5 年	6 月 1 0 日	
第 1 2 回	平成 2 5 年	1 2 月 1 9 日	
第 1 3 回	平成 2 6 年	2 月 2 1 日	
第 1 4 回	平成 2 6 年	6 月 1 9 日	
第 1 5 回	平成 2 6 年	9 月 1 7 日	
第 1 6 回	平成 2 6 年	1 2 月 1 7 日	
第 1 7 回	平成 2 7 年	3 月 2 5 日	
第 1 8 回	平成 2 7 年	5 月 1 2 日	(書面開催)
第 1 9 回	平成 2 7 年	8 月 3 1 日	

(参考 2) 東京穀物商品取引所の米穀運営委員会及び 本所の米穀部会の開催実績

第 1 回	平成 2 3 年	7 月 1 5 日
第 2 回	平成 2 3 年	9 月 1 2 日
第 3 回	平成 2 3 年	1 0 月 6 日
第 4 回	平成 2 3 年	1 1 月 1 1 日
第 5 回	平成 2 3 年	1 2 月 1 6 日
第 6 回	平成 2 4 年	1 月 1 3 日
第 7 回	平成 2 4 年	2 月 1 0 日
第 8 回	平成 2 4 年	3 月 9 日
第 9 回	平成 2 4 年	4 月 9 日
第 1 0 回	平成 2 4 年	5 月 8 日
第 1 1 回	平成 2 4 年	6 月 5 日
第 1 2 回	平成 2 4 年	7 月 6 日
第 1 3 回	平成 2 4 年	8 月 1 0 日
第 1 4 回	平成 2 4 年	9 月 5 日
第 1 5 回	平成 2 4 年	1 0 月 2 日
第 1 6 回	平成 2 4 年	1 1 月 2 日
第 1 7 回	平成 2 4 年	1 2 月 4 日
第 1 8 回	平成 2 5 年	1 月 1 1 日

以後、本所農産物取引運営委員会米穀部会東京分科会

第 1 9 回	平成 2 5 年	3 月 1 2 日
第 2 0 回	平成 2 5 年	7 月 2 日
第 2 1 回	平成 2 5 年	1 2 月 6 日
第 2 2 回	平成 2 6 年	2 月 2 0 日
第 2 3 回	平成 2 6 年	6 月 1 1 日
第 2 4 回	平成 2 6 年	9 月 8 日
第 2 5 回	平成 2 6 年	1 2 月 1 6 日
第 2 6 回	平成 2 7 年	3 月 4 日
第 2 7 回	平成 2 7 年	5 月 1 2 日 (書面開催)
第 2 8 回	平成 2 7 年	8 月 2 7 日

(参考 3) 本所の米穀取引運営委員会の開催実績

第 1 回	平成 2 8 年	3 月 1 4 日 (書面開催)
第 2 回	平成 2 8 年	7 月 1 9 日 (書面開催)
第 3 回	平成 2 8 年	1 0 月 1 8 日 (書面開催)
第 4 回	平成 2 9 年	3 月 1 0 日 (書面開催)
第 5 回	平成 2 9 年	4 月 2 0 日 (書面開催)
第 6 回	平成 2 9 年	6 月 2 1 日 (書面開催)

(参考4) 本所定款（関係部分のみ抜粋）

（商品市場・上場商品等）

第3条 （略）

- 2 本所の上場商品及び上場商品に含まれる物品（以下「上場商品構成物品」という。）並びに上場商品指数、取引する商品指数及び商品指数の対象となる物品（以下「上場商品指数対象物品」という。）は、次のとおりとする。

上場商品	上場商品構成物品
農産物	大豆、小豆、とうもろこし及び <u>米穀</u>
水産物	冷凍えび
砂糖	精糖及び粗糖

3 （略）

- 4 農産物市場における米穀の上場期間は、取引を開始した日（注）から6年を経過した日までとする。ただし、6年経過前に取引を開始している限月に限り取引を継続することができるものとする。

（注）取引を開始した日：平成23年8月8日

（会員たる資格）

第7条 本所の会員（以下「会員」という。）たる資格を有する者は、次の各号に掲げる者に限る。

- （1）上場商品構成物品又は上場商品指数対象物品（以下「上場商品構成物品等」（上場商品又は上場商品指数ごとに次に掲げるものを含む。）という。以下この条、第25条第2項第1号及び第115条第1項第1号において同じ。）の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用（以下「売買等」という。）を業として行っている者又はこれらの者が構成員の過半数を占める団体。

イ 農産物については、米穀、米穀の加工品及び調整品、馬鈴しょ、甘しょ、とうもろこし、食用油脂、大豆油、大豆油かす、しょう油、みそ、豆腐、水あめ、ぶどう糖、化工でん粉、飼料、肥料、コーンスターチ、コーングリッツ、異性化糖、エタノール、生分解性プラスチック並びに畜産物（家畜を含む。）

ロ～ニ （略）

- （2）～（6） （略）

2・3 （略）

2. 申請時のポイント

(1) 試験上場申請時 (H23. 3. 8)

1. 平成16年の計画流通制度の廃止等により米の生産・流通構造は競争的なものに転換したが、米の生産・流通・販売に携わる当業者は、価格変動や在庫等の様々なリスクに晒されるようになっていることから、米関係者から客観的で取引の指標となる価格が求められていた。

2. 一方、先物市場が投機によって、価格が乱高下、需給調整の取組に影響を与えるのではないかと不安もある。

このため、試験上場の制度を活用し、

- ① 公正・透明な価格形成
- ② 価格変動のリスクヘッジ
- ③ 在庫調整
- ④ 生産・流通への影響

について検証を行うため、試験上場を開始するための定款の変更を行うものである。

(参考) 商品先物取引法に基づく試験上場の認可基準

- ① 十分な取引量が見込まれないことに該当しない。
- ② 生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しない。

定款一部変更理由

近年、米を取り巻く環境は大きく変化している。米の生産・流通構造は、平成7年の食糧法の施行、平成16年の計画流通制度の廃止等によって競争的なものに転換したが、その後、平成22年度の戸別所得補償制度の導入により、需給調整が生産者の経営判断による選択制に転換し、生産者の主体性を一層重視したより競争的で自由なものとなり米の生産・流通・販売に携わる当業者は、価格変動や在庫等の様々なリスクに晒されるようになっている。

また、平成2年に米取引の指標となる価格形成の場としてコメ価格形成センター（財団法人全国米穀取引・価格形成センター）が開設されたが、相対取引が米流通の主流となる中で取引数量が激減し、近く解散する予定となっている。

このため、米関係者から客観的で取引の指標となる価格が求められるようになり、米の価格形成の在り方が重要な課題となっている。

他方で、米当業者の中に、先物取引があまり知られていないこともあり、先物市場が開設されると投機によって価格が乱高下するのではないかと、需給調整の取組みに影響を与えるのではないかと等の不安をもっている方がおられることも事実である。

このような状況にかんがみ、商品先物取引法の試験上場制度を活用し、公正かつ透明な価格形成、価格変動のリスクヘッジ、在庫調整等の米先物市場の機能と生産・流通への影響を検証するための米試験市場を開設するため、本取引所の農産物市場の構成物品に期限付きで米穀を追加するための所要の定款の変更を行うものである。

(2) 試験上場延長申請時 (H25. 7. 8)

1. 米穀の試験上場を開始し、2年の試験上場期限を迎え、これまでの取引の状況について「コメ試験上場検証特別委員会」を設置し検証を行った。

2. その結果、価格の極端な乱高下は認められず、生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしているとの具体的な事実も確認されなかった。

また、取引量については、十分な取引量が見込まれないとまではいえないものの、取引の裾野が十二分に広がっているとまでは言い切れない状況にある。

3. このため、さらに慎重を期し、価格形成、価格変動のリスクなどを検証し、かつ、取引参加者の裾野を拡げる取組を従来にも増して行うため、範囲変更期間を2年間延長するための定款の変更を行うものである。

(参考) 商品先物取引法に基づく試験上場の認可基準

- ① 十分な取引量が見込まれないことに該当しない。
- ② 生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しない。

【参考1】

平成25年7月8日
大阪堂島商品取引所

定款変更理由

平成23年8月8日に、米穀の当業者に対する価格変動のリスクヘッジや在庫調整の場の提供及び取引の指標となる客観的な価格の形成を目指し、米穀の試験上場の先物取引を開始した。まもなく2年の試験上場期限を迎える。

これまでの取引の状況については、本所として客観的に検証を行うため「コメ試験上場検証特別委員会」(委員長:生源寺眞一名古屋大学大学院生命農学研究科教授)を設置し検証を行った結果、以下のような報告を得た。

現物価格の水準との著しい乖離等は生じておらず、他の上場商品と比較しても値動きは小さい等、価格の極端な乱高下は認められていない。生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしているとの具体的な事実も確認されていない。

また、現物受渡しについても、取引開始以来、クレーム処理もなく、ほぼ毎月行われており、中小の卸売業者及び小売業者にとって、新たな米穀の調達先又は販売先として活用されている状況がある。特に、取引開始前には、米先物取引は震災復興に影響があるのではないかとの懸念も示されていたが、これまで現物受渡しにおいて福島県産米が活発に取引されており、これにより、風評被害が懸念された福島県産米の円滑な流通に一定の寄与ができた。

取引量については、この2年間をみると、十分な取引量が見込まれないとまではいえず、金をはじめ他の商品の取引当初と比べて遜色のない取引量は確保出来たものと考えられるが、東日本大震災や原発事故、その後の米穀の価格の高騰等の特殊な事情があり、取引の裾野が十二分に広く拡がっているとまでは言い切れない。

また、今後を見据えると、中国の鄭州商品取引所で短粒種の上場準備が進められているとの状況を踏まえた場合、我が国の主食である米穀について、国内に価格形成の場としての先物市場が存することがより重要になってくるものと考えられる。

以上の状況を踏まえれば、試験上場から本上場に移行し取引の継続性を制度的に確保することも考えられるが、この2年間は極めて特殊な状況下の試験上場であったことも踏まえれば、現時点で本上場に移行するのではなく、念のため、さらに慎重を期し、試験上場期間を延長して、価格形成、価格変動のリスクなどを検証し、かつ、取引所として取引参加者の裾野を拡げる取組を従来にも増して行うことにより、安定した取引を確保していくことこそ求められている。

また、近時においては、啓発活動・振興策等の活動の成果により、取引量は増加傾向にあり、また、米穀卸売業者の全国団体が先物取引市場への参入を表明し、実際に取引を開始する等、先物市場が米穀流通の重要なインフラとなる萌芽は見受けられ、着実に取引開始当初の目的の方向に歩みつつある。

以上のことから、本所の定款について、農産物市場に米穀を含める範囲変更期間を2年間延長するための所要の変更を行うものであるが、もとより、今後とも、商品設計等については、当業者の意見を十分に聞いた上で、不断の見直しを行い、より利用しやすい市場の実現を図っていく所存である。

[参考2]



25食産第1977号

平成25年8月7日

大阪堂島商品取引所
理事長 岡本 安明 殿

農林水産省食料産業局長



米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について

平成25年7月8日付け25堂島商取発第99号をもって認可申請のあった米の先物取引の試験上場に係る定款の変更については、農林水産省指令25食産第1904号により認可されたところであるが、「十分な取引量が見込まれない」との懸念のほか、特に、試験上場の延長申請を判断する際の具体的な判断要素が明らかではなく、際限なく試験上場の延長が繰り返されるのではないかと懸念が示されているところである。

このため、今後、米の試験上場については、下記のとおり運用することとするので、あらかじめ留意されたい。

記

試験上場は市場の成長性を見定める制度であり、際限なく延長を認めることは、制度の趣旨に合致しないものと考えられる。

このため、市場をめぐる状況に特別の事情がないことを前提に、仮に米の試験上場の再延長申請があった場合には、これまでの実績を上回るものであるかどうか、取引参加者の多様化が図られているかどうかに加えて、過去に本上場に移行した商品の取引水準を判断の要素とすることを基本とする。

(3) 試験上場再延長申請時 (H27. 7. 21)

1. 米穀の試験上場を開始し、4年の試験上場期限を迎え、これまでの取引の状況について「コメ試験上場検証特別委員会」を設置し検証を行った。

2. その結果、価格の極端な乱高下は認められず、生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしているとの具体的な事実も確認されなかった。

また、取引量については、十分な取引量が見込まれるとまでは言えないものの、中小の卸売業者及び小売業者が新たな米穀の調達先又は販売先として活用する動きも見られている。

さらに、平成25年8月の延長認可の際に食料産業局長から通知された「米の試験上場に当たっての留意事項について」において示された判断基準に適合しているものと認められ、少なくとも市場の成長性がみられないと断じることはできない。

3. 以上を踏まえれば、試験上場から本上場に移行し、取引の継続性を制度的に確保することも考えられるが、より多くの参加者が必要との声もあることを踏まえて、さらに細心の注意を払い、価格形成、価格変動のリスクなどを検証し、かつ、取引参加者の裾野を拡げる取組を従来にも増して行うため、範囲変更期間を2年間再延長することを内容とする定款の変更を行うものである。

(参考) 商品先物取引法に基づく試験上場の認可基準

- ① 十分な取引量が見込まれないことに該当しない。
- ② 生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しない。

【参考1】

平成27年7月21日
大阪堂島商品取引所

定款変更理由

平成23年8月8日に、米穀の当業者に対する価格変動のリスクヘッジや在庫調整の場の提供及び取引の指標となる客観的な価格の形成を目指し、米穀の試験上場の先物取引を開始した。まもなく4年の試験上場期限を迎える。

これまでの取引の状況については、本所として客観的に検証を行うため「コメ試験上場検証特別委員会」(委員長:茂野隆一筑波大学大学院生命環境系教授)を設置し、検証を行った結果、以下のような報告を得た。

現物価格の水準との著しい乖離等は生じておらず、他の上場商品と比較しても値動きは小さい等、価格の極端な乱高下は認められていない。生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしているとの具体的な事実も確認されていない。

取引量については、この4年間をみると、十分な取引量が見込まれるとまでは言えず、また、現物受渡しについても、取引開始以来、中小の卸売業者及び小売業者が、新たな米穀の調達先又は販売先として活用する動きも見られている。

また、平成25年8月の延長認可降は、食料産業局長から通知された「米の試験上場に当たっての留意事項について(平成25年8月7日付け25食産1977号)」を踏まえた取組が進められてきた効果もあり、各々の判断要素に適合していることが認められ、少なくとも市場の成長性がみられないと断じることは出来ない。

さらに、コメの価格形成におけるマーケット・メカニズムの積極的な活用に際し、今後、これまで以上に先物取引を活用する機会が増える可能性もあると考えられる。

以上を踏まえれば、試験上場から本上場に移行し、取引の継続性を制度的に確保することも考えられるが、より多くの参加者が必要との声もあることを踏まえて、現時点で本上場に移行するのではなく、さらに細心の注意を払い、試験上場期間を再延長して、価格形成、価格変動のリスクなどを検証し、かつ、取引所として取引参加者の裾野を拓げる取組を従来にも増して行うことにより、安定した取引を確保していくことこそ求められている。

また、近時においては、啓発活動・振興策等の活動の成果により、取引量は増加傾向にあり、また、累次の商品設計の見直しの効果もあり、取引を行う当業者等から一定の評価が寄せられ、着実に取引開始当初の目的の方向に歩みつつある。

以上のことから、本所の定款について、農産物市場に米穀を含める範囲変更期間を2年間再延長(合計6年間)するための所要の変更を行うものであるが、もとより、今後とも、商品設計等については、当業者の意見を十分に聞いた上で、不断の見直しを行い、より利用しやすい市場の実現を図っていく所存である。

以 上

[参考2]

27食産第1941号

平成27年8月6日

大阪堂島商品取引所
理事長 岡本安明 殿

農林水産省食料産業局長



米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について

平成27年7月21日付け27堂島商取発第105号をもって認可申請のあった米の先物取引の試験上場に係る定款の変更については、農林水産省指令27食産第1783号により認可されたところであるが、安定取引の拡大といった今後の米政策の方向に沿ったものとなっているかなど、米政策改革との整合性に対する懸念のほか、過去の試験上場の事例を十分に踏まえるべきとの意見が寄せられているところである。

このため、今後、米の試験上場については、下記のとおり運用することとするので、あらかじめ留意されたい。

記

試験上場は、市場の成長性を見定める制度であり、際限なく延長を認めることは、制度の趣旨に合致しないものである。これまで農産物先物市場の試験上場で3回以上延長された事例がないことについて、十分に留意すること。

一方、将来的に米の本上場申請が行われた場合には、法律上の認可基準を厳正に運用することとし、生産者や集荷業者等の幅広い参加を得ながら、安定取引の拡大といった今後の米政策の方向にも沿ったものとなっているかどうか、また、取引の公正を確保し、委託者を保護するために十分であるかどうか等についてゼロベースで検証を行うこととする。

また、試験上場期間中の取引について、常時、市場の監視・監督を行うとともに、異常な価格変動が生じ、米の生産・流通へ著しい支障を及ぼすおそれがある場合には、取引の制限等の措置を適時適切に講じることを申し添える。

3. 取引量の推移

(1) 米穀の出来高

【平成23年8月8日～平成29年6月30日(1448営業日)】

(単位: 枚)

	出来高合計	23年産計	24年産計	25年産計	26年産計	27年産計	28年産計	29年産計	1日平均
米穀	1,752,061 (10,265,844トン)	235,135 (944,454トン)	180,693 (691,563トン)	193,205 (819,729トン)	280,107 (1,891,584トン)	321,218 (2,371,479トン)	384,765 (2,952,338トン)	156,938 (594,698トン)	1,866 (8,073トン)
	東京コメ	717,522 (7,352,970トン)	79,683 (478,098トン)	49,828 (298,968トン)	80,038 (480,228トン)	116,807 (1,401,684トン)	156,425 (1,877,100トン)	202,574 (2,430,888トン)	32,167 (386,004トン)
	大阪コメ	907,377 (2,722,131トン)	155,452 (466,356トン)	130,865 (392,595トン)	113,167 (339,501トン)	163,300 (489,900トン)	164,793 (494,379トン)	165,442 (496,326トン)	14,358 (43,074トン)
	新潟コシ	127,162 (190,743トン)	-	-	-	-	-	16,749 (25,124トン)	110,413 (165,620トン)
									744 (1,115トン)

注1: 東京コメは、23～25年産は1枚6トン、26年産以降は1枚12トン。大阪コメは、1枚3トン。新潟コシは、1枚1.5トン。

注2: 23年産は23年11月限～24年9月限、24年産は24年10月限～25年9月限、25年産は25年10月限～26年9月限、26年産は26年10月限～27年9月限、27年産は27年10月限～28年9月限、28年産は28年10月限～29年9月限の合計(29年7月限以降は取引継続中)、29年産は29年10月限～30年6月限の合計(取引継続中)である。

注3: 新潟コシの1日平均出来高は、平成28年10月21日～平成29年6月30日の平均である。

(2) 米穀と他の商品の出来高

【平成23年8月8日～平成29年6月30日(1448営業日)】

(単位: 枚)

	米穀	金(標準)	金ミニ	東京ゴールド スポット100	銀	白金(標準)	白金ミニ	パラジウム	ガソリン
出来高合計	1,752,061	59,888,960	11,344,279	7,582,649	513,613	21,899,267	1,924,455	368,427	10,358,637
月間平均	37,015	843,506	159,779	303,306	7,234	308,440	27,105	5,189	145,896
1日平均	1,866	41,360	7,834	14,307	355	15,124	1,329	254	7,154

	灯油	軽油	原油	中京ガソリン	中京灯油	ゴム	とうもろこし	一般大豆	小豆
出来高合計	3,442,590	20,144	16,095,841	171,823	102,579	13,908,551	2,843,725	1,603,232	217,443
月間平均	48,487	284	226,702	2,420	1,445	195,895	40,052	22,581	3,063
1日平均	2,377	14	11,116	119	71	9,605	1,964	1,107	150

注1: 平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所(米穀)及び東京商品取引所(一般大豆、とうもろこし、小豆)に移管されている。

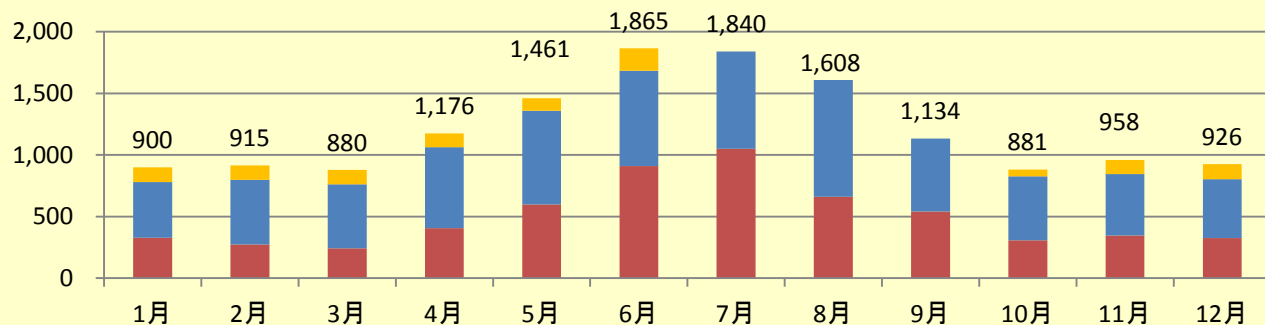
注2: 米穀の出来高の平均は、東京コメ・大阪コメの平成23年8月8日～平成29年6月30日の出来高の平均と、新潟コシの平成28年10月21日～平成29年6月30日の出来高の平均の単純合計である。

(3) 米穀の1日平均出来高の推移（暦年）

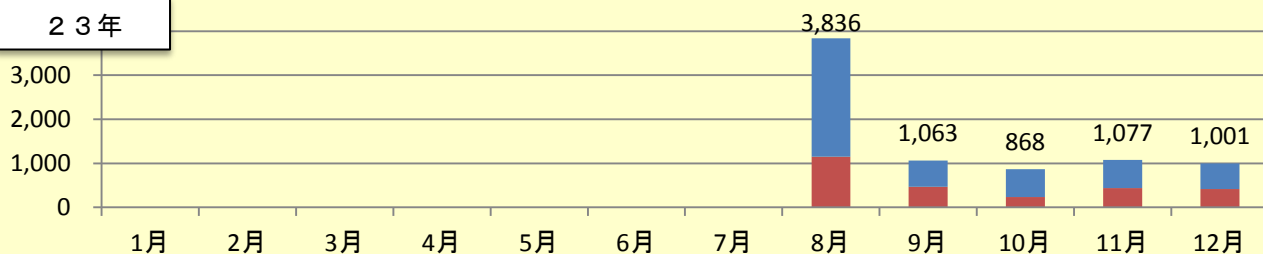
合 計

（単位：枚）

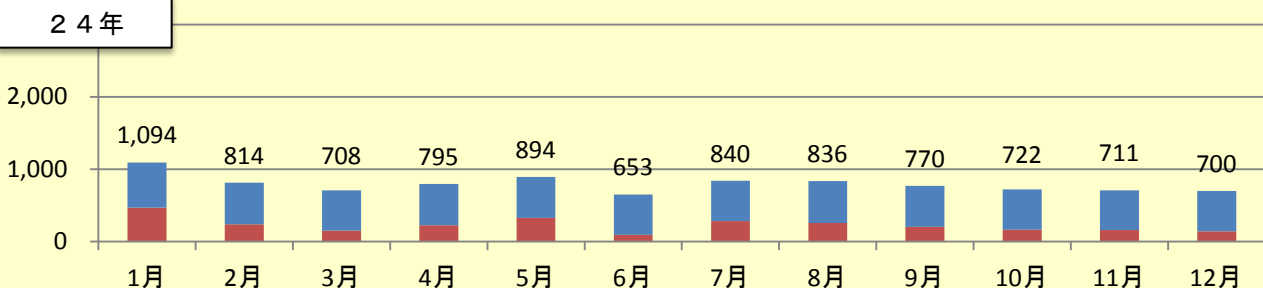
■ 東京コメ ■ 大阪コメ ■ 新潟コシ



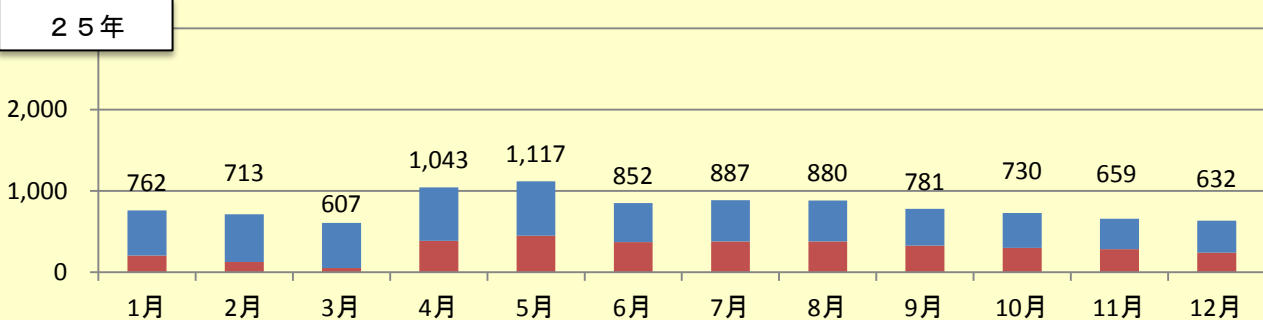
23年



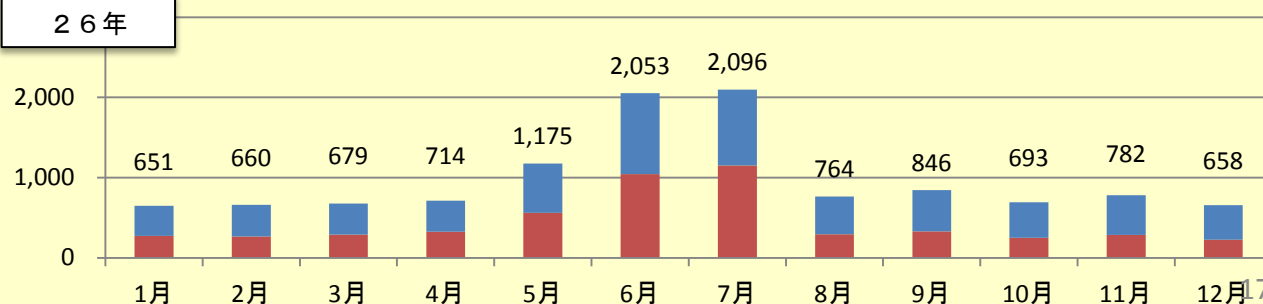
24年



25年



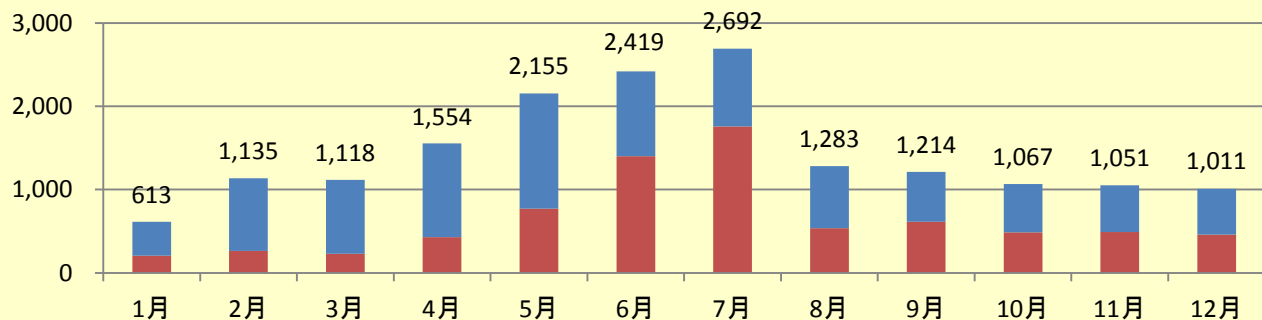
26年



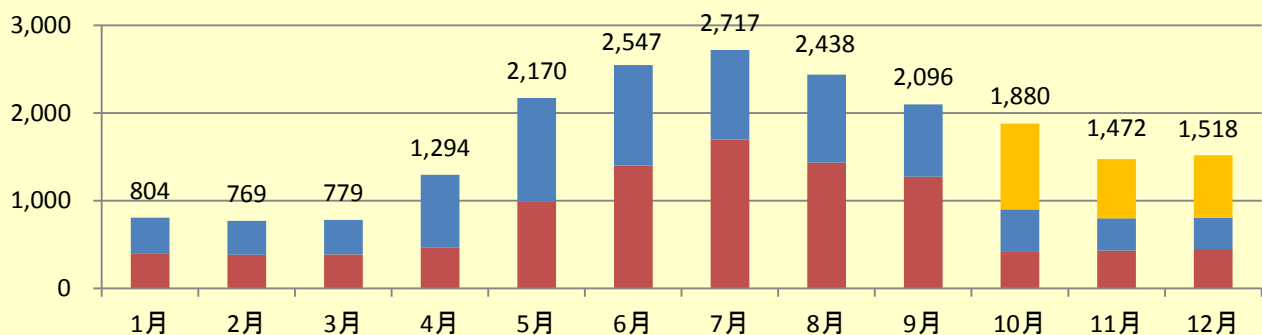
(3) 米穀の1日平均出来高の推移（暦年）

（単位：枚）

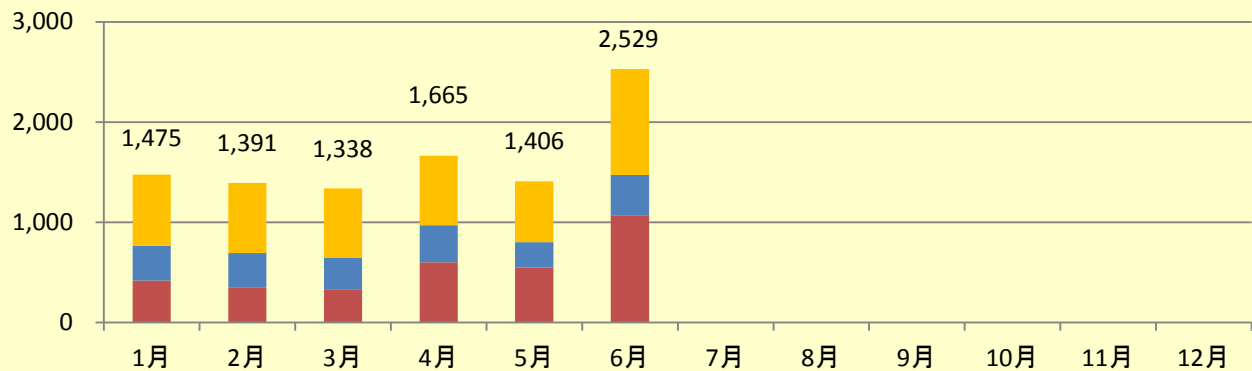
27年



28年



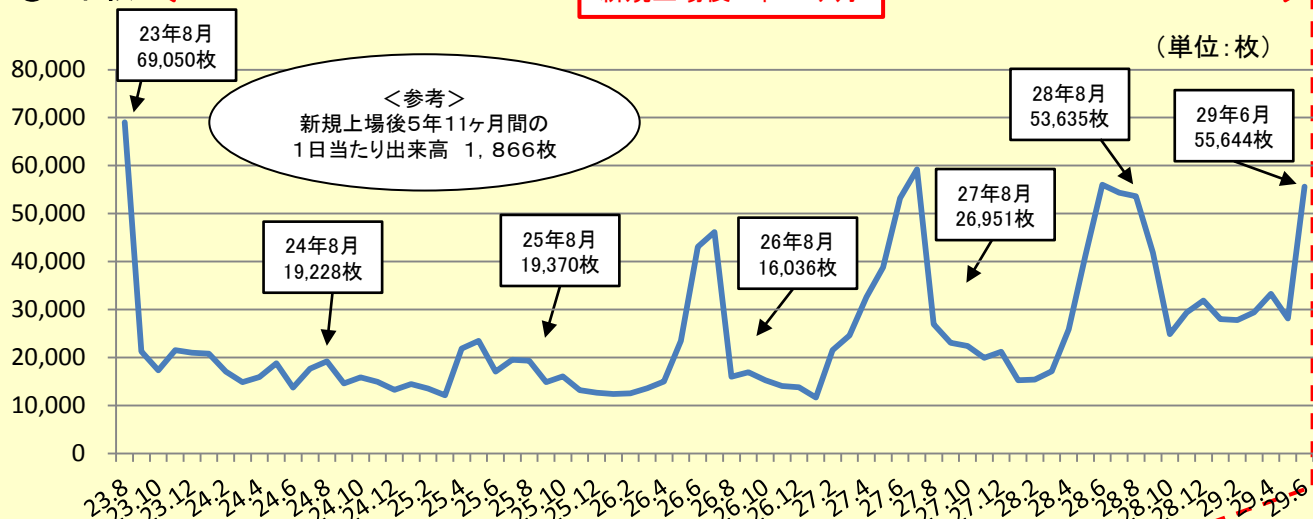
29年



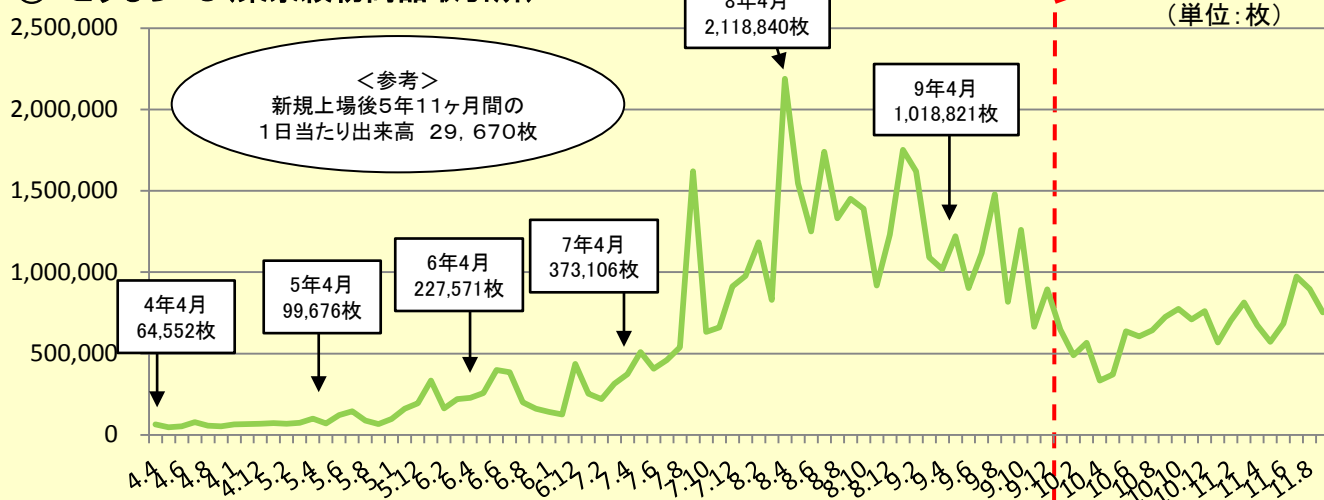
(4) 新規上場商品の出来高の推移（月間）

① 米穀

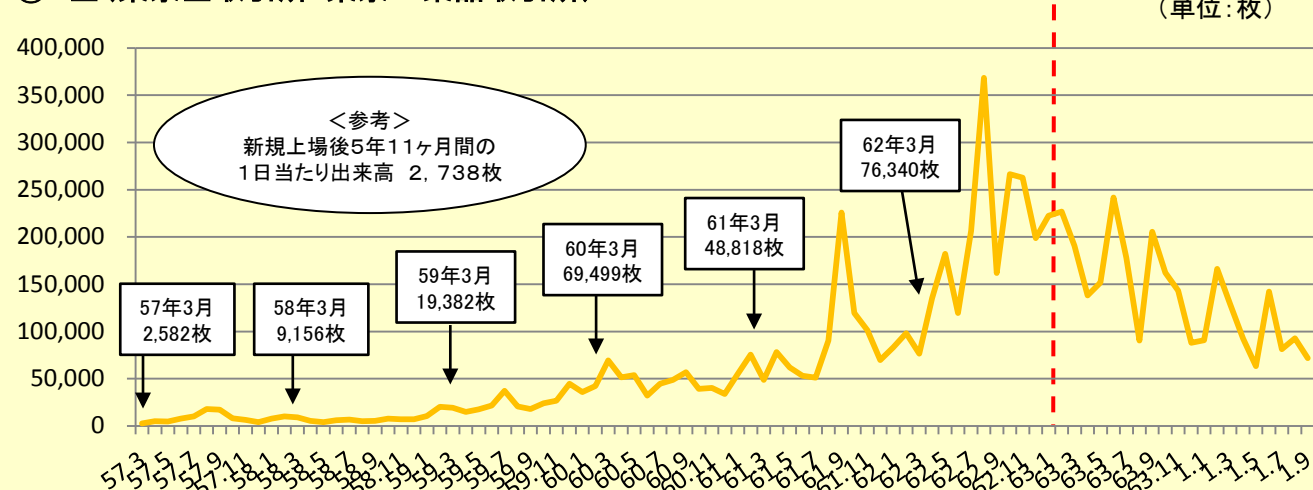
新規上場後5年11ヶ月



② とうもろこし(東京穀物商品取引所)



③ 金(東京金取引所・東京工業品取引所)



(参考) 海外におけるコメ先物市場の出来高

(単位：枚)

取引所	上場商品	2011. 8～12	2012. 1～12	2013. 1～12	2014. 1～12	2015. 1～12	2016. 1～12
シカゴ商品取引所	Rough rice (粳米、長粒種)	192, 764	388, 936	280, 048	225, 694	316, 315	305, 045
鄭州商品交易所	Early rice (早生米、長粒種)	1, 498, 131	3, 839, 892	873, 720	332, 910	3, 571	2, 000
	Japonica rice (短粒種)	-	-	40, 480 (2013. 11～12)	10, 005	99	342
本所	米穀	150, 205	196, 732	198, 151	242, 309	355, 301	407, 029
	東京コメ	52, 304	56, 270	72, 273	109, 558	158, 614	199, 829
	大阪コメ	97, 901	140, 462	125, 878	132, 751	196, 687	171, 929
	新潟コシ	-	-	-	-	-	35, 271

資料：シカゴ商品取引所、鄭州商品交易所における出来高はFIAデータ等をもとに作成。

注1：東京コメは、2013. 2. 8以前は東京穀物商品取引所における出来高。

2：鄭州商品交易所は、2013. 11. 18よりJaponica Riceの取引を開始。

3：取引単位（枚）当たりの重量は、東京コメ（26年9月限まで）6トン、（26年10月限以降）12トン、大阪コメ3トン、新潟コシ1.5トン、CBOT（Rough rice）約91トン、鄭州商品交易所（Early rice）10トン、（Japonica Rice）20トン。

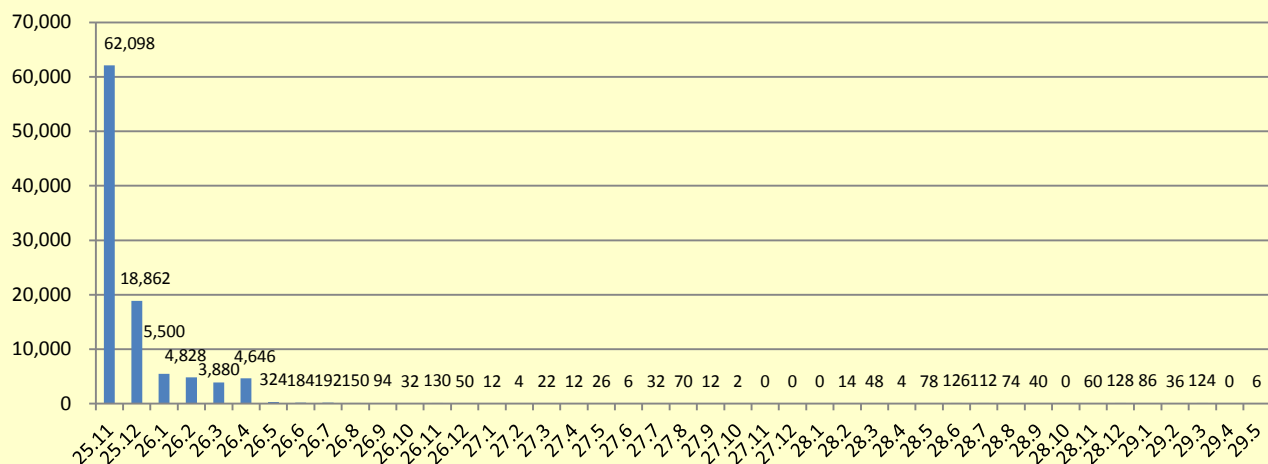
○鄭州商品交易所におけるジャポニカ米(短粒種)の取引状況

① 商品設計等

事 項	内 容
標準品(基準受渡品)	中国の品質基準に基づく2等合格品 ※産地・銘柄等の指定なし
受渡代替品	中国の品質基準に基づく1等、3等合格品 ※産地・銘柄等の指定なし
取引時間	午前 9:00～11:30 午後 13:30～15:00 ※現地時間
取引期間(限月)	隔月1年(11月限、1月限、3月限、5月限、7月限、9月限)
取引単位	20トン
値幅制限	前日帳入価格の±4%

② 売買高の推移

(単位:枚)



資料：鄭州商品交易所のホームページをもとに作成。

③ 動向

- ・鄭州商品交易所は、2013年11月にジャポニカ米(短粒種)の取引を開始した。(注1)
- ・上場当初は、6万枚を超える売買高(月間)を記録していたものの、2014年5月以降は減少し、数百枚から数枚の売買高に留まっている。
- ・売買高が減少している理由は、現物取引における政府最低購入価格の設定に伴うリスクヘッジ機会の減少など、中国の国内事情によるものである。(注2)

注1: このほか、鄭州商品交易所では2009年4月から早生インディカ米(長粒種)を、2014年7月から晩生インディカ米(長粒種)を上場している。

注2: 鄭州商品交易所関係者からの回答による。

(5) 現物市場（日本コメ市場・クリスタルライス）における取引数量

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
23年度	1	1,087
	2	433
	3	404
	4	1,039
	5	1,240
	6	1,047
	7	1,112
合計		6,362

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
24年度	1	1,278
	2	505
	3	463
	4	473
	5	676
	6	713
	7	743
	8	436
合計		5,287

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
25年度	1	362
	2	435
	3	669
	4	904
	5	686
	6	1,152
	7	472
合計		4,680

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
26年度	1	724
	2	394
	3	658
	4	515
	5	955
	6	1,133
	7	1,175
	8	1,061
合計		6,615

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
27年度	1	931
	2	679
	3	755
	4	1,014
	5	892
	6	1,147
	7	906
合計		6,324

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
28年度	1	960
	2	607
	3	595
	4	790
	5	835
	6	1,143
	7	1,276
合計		6,206

(単位:トン)

年度	取引回	取引数量
29年度	1	952

資料：日本コメ市場株式会社ホームページをもとに作成。

注：東京、大阪及び福岡の3会場で開催される取引会（会員間取引）における入札取引の成約数量。

(6) 全国米穀取引・価格形成センター（コメ価格センター）における年産別上場・落札数量

年産	入札回数	上場数量 (トン)	落札数量 (トン)
平成2	4	552,567	508,297
平成3	5	611,045	610,602
平成4	5	794,197	792,988
平成5	2	208,807	208,807
平成6	5	800,793	781,652
平成7	8	828,488	816,800
平成8	8	767,560	756,779
平成9	8	1,053,265	1,034,536
平成10	13	944,409	930,996
平成11	13	1,112,922	987,045
平成12	13	1,108,802	986,513
平成13	15	1,088,845	977,071
平成14	15	1,015,338	901,943
平成15	14	736,957	729,106
平成16	11	451,088	384,306
平成17	15	904,420	450,953
平成18	47	359,682	92,456
平成19	24	56,594	411,011
平成20	4	13,021	9,775
平成21	6	20,448	4,139
平成22	1	2,040	—

注1: 平成15年産までは義務上場有り。16年産以降は義務上場なし。

注2: 平成17年産までは基本取引、18年産以降は通年取引・期別取引・定期注文取引のデータ。

(7) 米穀と他の農産物商品の月末取組高

(単位:枚)

	米穀				とうもろこし	大豆	小豆
		東京コメ	大阪コメ	新潟コシ			
23年8月末	8,763	5,025	3,738	－	30,991	31,975	3,785
9月末	7,805	4,185	3,620	－	25,853	26,034	3,641
10月末	5,818	3,278	2,540	－	25,033	24,752	3,097
11月末	7,119	3,977	3,142	－	25,486	26,983	2,799
12月末	7,074	4,556	2,518	－	24,695	25,580	2,719
24年1月末	6,943	5,195	1,748	－	25,041	21,279	3,408
2月末	4,825	3,479	1,346	－	24,535	18,851	3,634
3月末	3,666	2,352	1,314	－	23,320	18,783	3,278
4月末	2,899	1,561	1,338	－	24,209	19,592	4,303
5月末	2,928	1,575	1,353	－	24,431	18,243	5,167
6月末	2,684	1,326	1,358	－	20,206	22,226	4,148
7月末	3,190	1,843	1,347	－	26,438	35,337	3,229
8月末	3,778	1,400	2,378	－	28,723	33,246	2,346
9月末	3,829	1,461	2,368	－	28,159	24,855	1,376
10月末	3,898	1,703	2,195	－	27,373	25,123	1,521
11月末	3,352	1,137	2,215	－	24,755	23,602	1,052
12月末	2,982	1,067	1,915	－	22,290	19,495	1,304
25年1月末	4,492	2,473	2,019	－	21,928	16,178	1,493
2月末	4,222	2,201	2,021	－	16,746	15,934	1,730
3月末	4,037	2,077	1,960	－	13,736	14,176	1,712
4月末	9,571	5,056	4,515	－	14,461	14,225	1,740
5月末	13,465	6,722	6,743	－	14,320	12,833	1,635
6月末	13,278	6,386	6,892	－	11,945	11,662	1,186
7月末	12,003	5,751	6,252	－	12,473	12,781	1,431
8月末	10,739	5,084	5,655	－	10,840	11,743	1,339
9月末	9,224	4,254	4,970	－	11,748	10,798	1,637
10月末	8,269	3,644	4,625	－	13,741	10,502	1,952
11月末	8,036	3,401	4,635	－	16,090	10,030	1,976
12月末	8,066	3,437	4,629	－	19,001	10,423	2,176

注1:取組高とは、市場において成立した売買契約(将来売買する約束)のうち、まだ現物受渡しや売り(買い)戻しが行われず、市場に残っている売買契約の数(売りと買いセットで1枚とカウント)。

注2:米穀については、東京コメは26年9月限まで1枚6トン、26年10月限以降12トン、大阪コメは1枚3トン、新潟コシは1枚1.5トン。他の商品について1枚はとうもろこしは50トン、大豆は28年2月限まで10トン、28年4月限以降25トン、小豆は2.4トン。

注3:平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所(米穀)及び東京商品取引所(一般大豆、とうもろこし、小豆)に移管されている。

注4:平成28年10月21日に、新潟コシの取引開始。

(単位:枚)

	米穀				とうもろこし	大豆	小豆
		東京コメ	大阪コメ	新潟コシ			
26年1月末	8,191	3,561	4,630	—	15,866	7,270	2,438
2月末	7,954	3,555	4,399	—	13,623	7,317	2,250
3月末	7,483	3,395	4,088	—	10,387	7,096	2,079
4月末	7,924	3,444	4,480	—	11,311	8,766	1,949
5月末	7,767	3,487	4,280	—	15,260	8,435	1,845
6月末	11,306	5,593	5,713	—	20,562	13,694	1,793
7月末	13,574	6,551	7,023	—	25,427	22,826	1,838
8月末	12,084	5,357	6,727	—	29,015	21,595	1,996
9月末	10,383	3,900	6,483	—	31,330	19,889	2,008
10月末	9,885	3,803	6,082	—	25,069	17,299	1,906
11月末	8,818	3,188	5,630	—	24,516	18,932	1,989
12月末	7,915	2,787	5,128	—	20,100	16,625	2,128
27年1月末	7,505	2,633	4,872	—	16,393	14,232	2,254
2月末	8,716	2,944	5,772	—	16,838	13,386	2,315
3月末	8,382	2,898	5,484	—	14,882	12,905	2,312
4月末	9,759	3,436	6,323	—	21,549	14,819	2,224
5月末	12,768	5,125	7,643	—	21,824	17,046	2,203
6月末	14,870	7,616	7,254	—	17,758	18,735	1,851
7月末	15,508	7,887	7,621	—	19,871	15,795	1,931
8月末	11,702	6,682	5,020	—	23,308	15,097	1,757
9月末	8,388	4,458	3,930	—	19,660	10,003	1,587
10月末	8,486	4,271	4,215	—	19,389	11,293	1,805
11月末	7,313	3,435	3,878	—	18,780	11,658	1,882
12月末	6,846	3,068	3,778	—	18,208	10,055	2,296
28年1月末	6,529	2,647	3,882	—	15,597	9,288	2,442
2月末	6,589	2,650	3,939	—	17,194	16,709	2,276
3月末	7,055	2,534	4,521	—	17,687	16,097	2,175
4月末	8,993	3,638	5,355	—	18,604	15,154	1,843
5月末	12,062	6,331	5,731	—	17,674	15,417	1,577
6月末	13,789	7,617	6,172	—	18,752	15,966	1,173
7月末	15,494	8,151	7,343	—	19,715	18,206	922
8月末	16,274	8,441	7,833	—	21,988	17,183	809
9月末	17,781	9,392	8,389	—	20,570	14,241	787
10月末	16,011	8,157	6,409	1,445	18,331	13,332	695
11月末	14,491	6,904	5,767	1,820	15,848	12,675	711
12月末	13,414	5,507	5,030	2,877	12,734	10,347	648
29年1月末	12,400	4,334	4,653	3,413	12,221	7,050	641
2月末	11,848	3,683	4,329	3,836	14,025	7,146	588
3月末	10,794	3,605	3,854	3,335	12,426	6,495	584
4月末	12,630	4,380	4,516	3,734	13,643	6,485	640
5月末	13,328	4,687	4,567	4,074	11,701	6,521	624
6月末	12,309	4,355	4,242	3,712	11,921	6,505	548

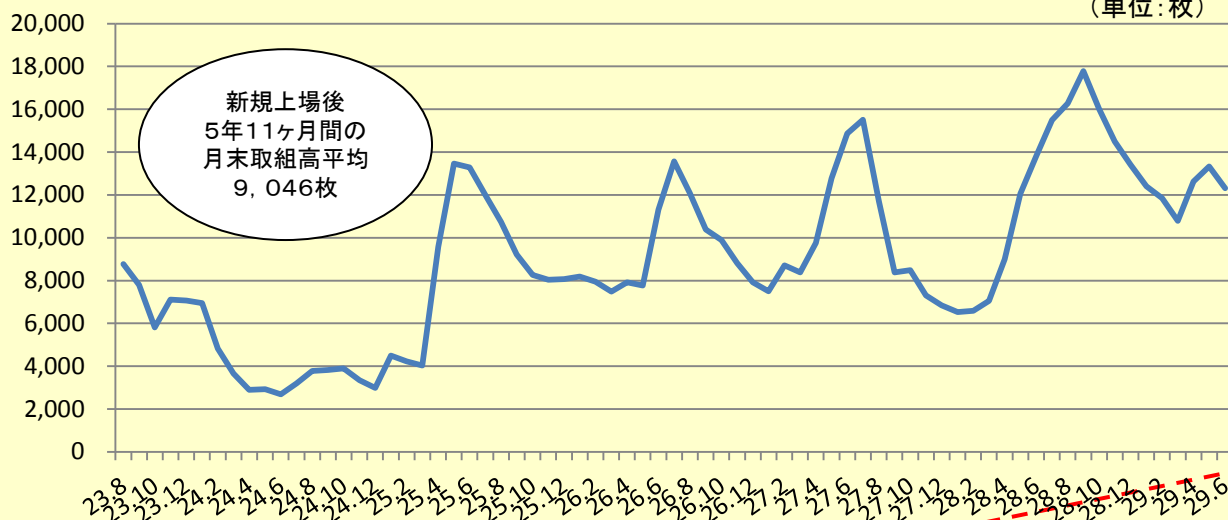
注:本表の注意点は、前項の注釈を参照。

(8) 新規上場商品の取組高の推移（各月末時点）

① 米穀

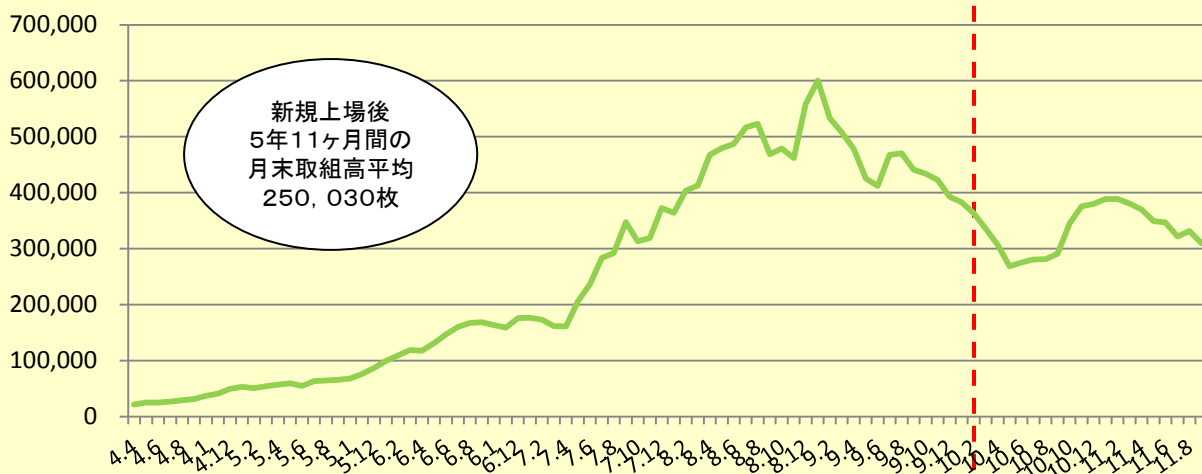
新規上場後5年11ヶ月

(単位: 枚)



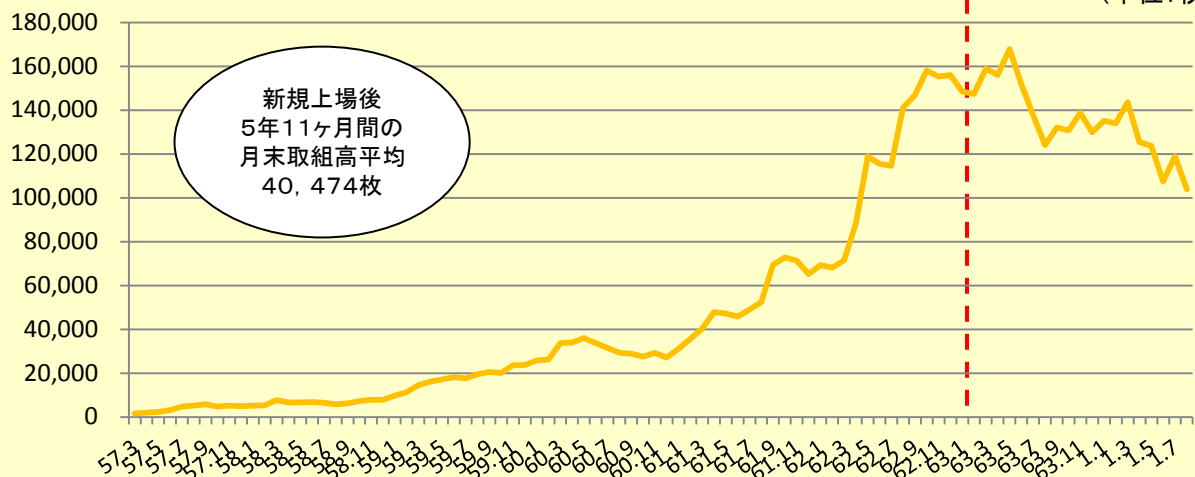
② とうもろこし(東京穀物商品取引所)

(単位: 枚)



③ 金(東京金取引所・東京工業品取引所)

(単位: 枚)



4. 米の生産・流通をめぐる事情

(1) 主な出来事

年月	主な出来事	民間在庫量 (出荷段階)		民間在庫量 (販売段階)	
		在庫量	対前年	在庫量	対前年
平成22年10月	22年産の作況指数(全国)98	311	12	40	▲ 11
12月	22年産米について ①生産者団体等による市場隔離(17万トン)決定 ②国による10万トンの買入れの決定	321	0	43	▲ 8
平成23年3月	3.11 東日本大震災(地震・津波被害分約2.2万トン)	201	▲ 31	37	2
4月	23年産稲の作付制限の指示	164	▲ 32	35	3
8月	8.8 コメ先物取引試験上場開始	39	▲ 46	16	▲ 1
9月	福島県の予備調査で、二本松市の23年産米から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出	112	▲ 75	22	▲ 3
10月	23年産の作況指数(全国)101	260	▲ 50	37	▲ 3
11月	福島市大波地区の23年産米から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出、国による出荷制限	286	▲ 43	40	▲ 3
平成24年3月	23年産米の特別隔離対策(約1.7万トン)	185	▲ 16	39	2
4月	食品衛生法に基づく放射性物質の新基準値(100ベクレル/kg)の施行(24年9月まで経過期間) 24年産稲の作付制限・事前出荷制限の指示	150	▲ 15	35	0
6月	23年産米の特別隔離対策等における米の供給減少分の代替供給(19～21年産約4万トン)	86	▲ 6	27	1
8月	福島県が24年産米の全量全袋検査を開始	41	2	21	5
9月	加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売(18年産約4万トン)	136	24	30	8
10月	24年産の作況指数(全国)102	287	26	50	13
平成25年1月	中食業界等5団体が、ニーズに合った国産米増産対策を農林水産大臣に要請	275	23	49	9
3月	25年産稲の作付制限の指示	213	28	51	12
4月	加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売(18年産)	183	33	46	10
10月	25年産の作況指数(全国)102	309	23	59	9
12月	農林水産業・地域の活力創造本部が「農林水産業・地域の活力創造プラン」において米の生産調整の見直し(30年産米を目途に、行政による生産目標数量の配分に頼らないで生産)を決定	331	36	58	3
平成26年4月	米穀安定供給確保支援機構が非主食用途への販売事業の実施(25年産の主食用米35万程度の買い入れ)を決定	217	34	41	▲ 4
10月	26年産の作況指数(全国)101	293	▲ 16	51	▲ 8
11月	・農水省が平成26年産米の緊急対策等を取りまとめ ・農水省が27年産米の生産数量目標について県段階の自主的な生産の判断を促すための「自主的取組参考値」を付記し、幅を持たせて配分	316	▲ 17	52	▲ 8
12月	米穀安定供給確保支援機構が売り急ぎ防止支援事業の実施(26年産米20万程度の保管料助成)を決定	313	▲ 18	52	▲ 6
平成27年5月	・JA全農が県本部に概算金の試算の考え方を統一的に提示することを表明 ・米穀安定供給確保支援機構が売り急ぎ防止支援事業の申告状況(26年産米35.6万トン)を公表	170	▲ 18	37	3

年月	主な出来事	民間在庫量 (出荷段階)		民間在庫量 (販売段階)	
		在庫量	対前年	在庫量	対前年
平成27年 7月	全国米穀販売事業共済協同組合が中長期米仲介市場を開設	105	12	25	▲ 2
10月	・27年産の作況指数(全国)100 ・飼料用米転作政策の結果、36都道府県が作付面積ベースで生産数量目標達成 ・TPPが大筋合意により、米国とオーストラリアに計7.84万トンの輸入枠を新設	278	▲ 15	43	▲ 8
12月	・農水省が「需要に応じた生産推進重点キャラバン」を実施	292	▲ 21	45	▲ 7
平成28年 3月	飼料業界主要4団体が「28年産の飼料用米の受入可能数量は4団体で120万トン程度ある。」と飼料用米生産拡大に向けたメッセージを表明	210	▲ 24	44	▲ 2
4月	・4.14,16 熊本地震(農地損壊278.3億円) ・米を原料とする米菓や、みそ、日本酒などのメーカーが作る業界8団体が加工用米の生産拡大を呼びかける共同声明	178	▲ 21	40	▲ 4
10月	28年産の作況指数(全国)103	261	▲ 17	53	10
12月	全農にいがたが28年産新潟米約2万トンを市場隔離	276	▲ 16	53	8
平成29年 1月	トランプ米国大統領がTPP離脱を表明	260	▲ 13	46	5
3月	・JA全農が、卸業者を通さないスーパーや外食チェーンに対する直接販売を拡大する等の自己改革案を発表	201	▲ 9	47	3

(2) 米の流通の状況（平成16～27年産米）

【生産段階】

(単位: 万トン)

年産	生産量		出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等		もち米		減耗	
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	594	70.0%	174	20.5%	71	8.3%	22	2.6%	32	3.8%	17	2.0%
23	840	100.0%	604	71.9%	170	20.2%	66	7.9%	16	2.0%	33	3.9%	17	2.0%
24	852	100.0%	616	72.3%	167	19.5%	69	8.1%	19	2.2%	33	3.9%	17	2.0%
25	860	100.0%	626	72.8%	165	19.2%	69	8.0%	21	2.4%	31	3.6%	17	2.0%
26	844	100.0%	616	73.1%	154	18.3%	73	8.7%	27	3.2%	30	3.5%	17	2.0%
27	799	100.0%	579	72.5%	146	18.3%	74	9.2%	25	3.1%	33	4.1%	16	2.0%

【出荷・販売段階】

(単位: 万トン)

年産	出荷・販売		農協		販売委託		直販		全連系業者		販売委託		直販		生産者 直接販売等	
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	594	70.0%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	203	24.0%
23	604	71.9%	351	41.8%	266	31.7%	85	10.1%	21	2.5%	6	0.8%	15	1.8%	232	27.6%
24	616	72.3%	352	41.3%	273	32.1%	79	9.3%	21	2.4%	6	0.7%	15	1.8%	243	28.6%
25	626	72.8%	373	43.4%	293	34.0%	81	9.4%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	231	26.8%
26	616	73.1%	369	43.7%	285	33.8%	84	10.0%	24	2.8%	9	1.0%	15	1.8%	223	26.5%
27	579	72.5%	344	43.1%	258	32.3%	86	10.7%	22	2.7%	7	0.9%	14	1.8%	213	26.7%

資料: 農林水産省 食糧部会資料

注1: 平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる(前者は10a以上稲を作付(子実用)している農家、後者は販売目的の水稻の作付面積が10a以上の販売農家が対象)ことから、22年産では推計手法を変更している。

注2: 生産段階には、生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米(17年産8万トン、20年産米10万トン)、②品質低下に伴う歩留り減(22年産米10万トン)がある。

注3: ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

(3) 相対取引数量

(単位：玄米トン)

	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産	28年産 (28年9月～29年5月)
全銘柄合計契約数量	2,482,817	2,583,668	2,623,537	2,357,583	2,518,097	2,413,367	2,217,277
対前年比		104%	102%	90%	107%	96%	

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」をもとに作成。

注1：相対取引数量は、ア 全国団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者が、卸売業者等と主食用の相対取引契約（数量と価格が決定した時点を基準としている。）を行った数量である。なお、新潟、長野、静岡以東（東日本）の産地銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本の産地銘柄については受渡地を西日本としているものを対象としている。

注2：産地銘柄は、報告対象産地銘柄のうち、23年産の農産物検査受検数量原則15,000トン以上のもの。

注3：全銘柄合計契約数量は、農林水産省が公表している相対取引価格の報告対象銘柄の契約数量の合計。

注4：23年産及び24年産の相対取引数量については、農林水産省が公表している「米に関するマンスリーレポート」の数値。25年産以降の相対取引数量については、農林水産省が公表している「米に関するマンスリーレポート」における各月分の数値をもとに集計したもの。

(参考)

【民間在庫の推移】

【出荷段階】

(単位: 玄米万トン)												
	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
22/23年	100	85	187	311	329	321	301	268	201	164	128	92
対前年差	+9	+12	+54	+12	+1	±0	▲1	▲11	▲31	▲32	▲37	▲40
22年産米	0	13	134	271	294	291	276	247	184	151	117	82
1年古米(21年産)	99	70	51	37	34	28	23	20	16	13	11	8
23/24年	62	39	112	260	286	275	252	222	185	150	117	86
対前年差	▲38	▲46	▲75	▲50	▲43	▲45	▲49	▲46	▲16	▲15	▲11	▲6
23年産米	0	5	94	249	276	266	245	217	182	148	116	85
1年古米(22年産)	55	29	14	7	6	4	3	2	1	1	0	0
24/25年	56	41	136	287	305	295	275	247	213	183	151	121
対前年差	▲6	+2	+24	+26	+19	+20	+23	+25	+28	+33	+34	+35
24年産米	0	12	118	274	296	290	271	243	210	181	150	120
1年古米(23年産)	55	29	17	10	7	3	2	2	1	1	1	1
25/26年	90	77	173	309	332	331	306	282	244	217	188	159
対前年差	+34	+35	+37	+23	+27	+36	+31	+35	+31	+34	+37	+38
25年産米	1	16	132	285	310	316	294	271	236	210	183	155
1年古米(24年産)	89	61	40	21	19	13	10	8	6	5	4	3
26/27年	93	78	165	293	316	313	295	270	234	199	170	139
対前年差	+2	+2	▲8	▲16	▲17	▲18	▲11	▲12	▲10	▲18	▲18	▲20
26年産米	0	12	119	261	289	293	280	257	225	192	165	134
1年古米(25年産)	89	64	44	29	22	16	13	10	7	5	4	4
27/28年	105	89	157	278	296	292	273	249	210	178	149	116
対前年差	+12	+11	▲8	▲15	▲20	▲21	▲22	▲22	▲24	▲21	▲22	▲22
27年産米	0	11	100	237	262	267	254	234	202	171	143	112
1年古米(26年産)	101	76	55	39	32	23	18	14	8	6	5	4
28/29年	89	70	145	261	284	276	260	236	201	171		
対前年差	▲16	▲20	▲13	▲17	▲11	▲16	▲13	▲12	▲9	▲7		
28年産米	1	11	107	239	268	265	252	230	197	168		
1年古米(27年産)	84	56	35	19	14	9	6	5	3	2		

【販売段階】

(単位: 玄米万トン)												
	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
22/23年	18	17	25	40	43	43	38	36	37	35	28	26
対前年差	▲3	▲3	▲6	▲11	▲9	▲8	▲7	▲4	+2	+3	+3	+4
22年産米	0	3	12	19	21	23	21	22	24	23	19	17
1年古米(21年産)	14	11	9	15	16	13	11	9	8	8	6	5
23/24年	21	16	22	37	40	45	40	37	39	35	30	27
対前年差	+2	▲1	▲3	▲3	▲3	+2	+2	+1	+2	±0	+2	+1
23年産米	0	3	13	24	28	34	30	29	32	30	25	23
1年古米(22年産)	14	9	5	6	5	4	3	2	2	1	1	1
24/25年	22	21	30	50	52	56	49	46	51	46	39	36
対前年差	+1	+5	+8	+13	+11	+11	+9	+9	+12	+10	+8	+9
24年産米	0	4	17	32	35	41	37	36	42	38	32	31
1年古米(23年産)	18	13	8	10	8	6	5	3	3	2	2	1
25/26年	30	28	37	59	60	58	51	47	47	41	35	31
対前年差	+8	+7	+6	+9	+9	+3	+2	+1	▲4	▲4	▲4	▲5
25年産米	0	3	13	25	27	29	27	25	28	26	21	20
1年古米(24年産)	25	21	19	26	24	19	16	13	10	8	6	5
26/27年	27	24	32	51	52	52	47	44	46	44	37	30
対前年差	▲3	▲3	▲4	▲8	▲8	▲6	▲4	▲4	▲1	+3	+3	▲1
26年産米	0	3	13	24	26	30	27	26	29	29	24	21
1年古米(25年産)	17	14	11	16	15	12	10	8	8	8	7	5
27/28年	25	23	27	43	45	45	41	39	44	40	35	30
対前年差	▲2	▲2	▲5	▲8	▲7	▲7	▲7	▲5	▲2	▲4	▲3	±0
27年産米	0	2	11	24	27	29	27	28	32	30	25	23
1年古米(26年産)	17	14	10	13	12	9	7	5	7	6	6	4
28/29年	25	24	32	53	53	53	46	45	47	42		
対前年差	+1	+1	+5	+10	+8	+8	+5	+7	+3	+2		
28年産米	0	3	14	28	31	35	31	33	37	34		
1年古米(27年産)	19	16	13	20	17	13	9	7	6	4		

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

注1：水稲うるちも及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。

注2：出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上若しくは年間の玄米仕入量が500トン以上）である。

注3：販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。

注4：期間については、28/29年であれば、28年7月～29年6月である。

注5：年産の特定できない未検査米等を含んでいるため、当該年産米と1年古米の計と一致しない。

注6：26年産米は、政府備蓄米を含まない。それ以前の年産は、政府による買入までの間の政府備蓄米を含む。

注7：米穀機構の25年産買入数量（35万トン）は、26/27年7月以降の在庫に含まれていない。

(4) 主食用米等の需給見通し（国の基本指針）

（単位：万トン）

○平成22／23年産

		主食用米等
平成22年 6 月末民間在庫量	A	216
平成22年産主食用米等生産量	B	824
政府備蓄米としての買入数量	C	▲ 18
米穀機構等による飼料用等処理の数量	D	▲ 15
平成22/23年主食用米等供給量計	$E = A + B + C + D$	1,007
平成22/23年主食用米等需要量	F	811
平成23年 6 月末民間在庫量	$G = E - F$	196

○平成23／24年産

		主食用米等
平成23年 6 月末民間在庫量	A	181
平成23年産主食用米等生産量	B	813
平成23/24年主食用米等供給量計	$C = A + B$	994
平成23/24年主食用米等需要量	D	805
平成24年 6 月末民間在庫量	$E = C - D$	189

○平成24／25年産

		主食用米等
平成24年 6 月末民間在庫量	A	180
平成24年産主食用米等生産量	B	821（注1）
平成24/25年備蓄米代替供給量	C	4（注2）
平成24/25年主食用米等供給量計	$D = A + B + C$	1,005
平成24/25年主食用米等需要量	E	799
平成25年 6 月末民間在庫量	$F = D - E$	206

注1：平成24年産主食用米等生産量は、821万トンであるが、平成24年産米について高温障害による精米歩留り減が発生しているため、平成24/25年主食用米等供給量計は、1,005万トンから数万トン程度減少となることも想定される。このため、平成25年6月末民間在庫量は、206万トンを下回る可能性がある。

注2：平成24/25年備蓄米代替供給量は、①東日本大震災により、倉庫に保管されていた平成22年産米が被災し、これを平成23年産米で埋め合わせる形で供給が行われたこと、②特別隔離対策（100 Bq/kgを超える平成23年産米の特別隔離対策）の対象となる米が市場隔離されること、から供給量が減少したことに伴い、①及び②に見合う量4万トン（震災による倉庫被災分2万トン程度＋特別隔離対策による隔離数量2万トン程度）の代替供給を政府備蓄米から行った数量である。

(単位：万トン)

○平成25／26年産

	主食用米等
平成25年 6 月末民間在庫量 A	224
平成25年産主食用米等生産量 B	818
平成25/26年主食用米等供給量計 $C = A + B$	1,042
平成25/26年主食用米等需要量 D	787
平成26年 6 月末民間在庫量 $E = C - D$	255

注：平成25/26年においては、需給事情からみて、販売の見込みが立たなくなった主食用米が、需要が期待できる加工用、飼料用等に販売されることが想定される。

○平成26／27年産

	主食用米等
平成26年 6 月末民間在庫量 A	220
平成26年産主食用米等生産量 B	788
平成26/27年主食用米等供給量計 $C = A + B$	1,008
平成26/27年主食用米等需要量 D	778
平成27年 6 月末民間在庫量 $E = C - D$	230

注1：平成26年産米のふるい下米や青死米等は、天候不順の影響に伴う登熟不良等により例年に比べ多く発生している状況にあることから、実際に主食用米等として流通する量は、例年よりも17～20万トン程度減少し、これにより平成27年6月末民間在庫量も減少する可能性がある。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

○平成27／28年産

	主食用米等
平成27年 6 月末民間在庫量 A	226
平成27年産主食用米等生産量 B	744
平成27/28年主食用米等供給量計 $C = A + B$	970
平成27/28年主食用米等需要量 D	766
平成28年 6 月末民間在庫量 $E = C - D$	204

注：自主的取組参考値(739万トン)については、仮にこれだけ生産すれば、平成28年6月末の民間在庫量が過去の平均水準に近づくこととなるものとして設定したもの。

(単位：万トン)

○平成28／29年産

平成28年 6 月末民間在庫量	A	204	207
平成28年産主食用米等生産量	B	750 (生産数量目標)	735 (自主的取組参考値)
平成28/29年主食用米等供給量計	$C = A + B$	954	942
平成28/29年主食用米等需要量	D	754	762
平成29年 6 月末民間在庫量	$E = C - D$	200	180

注：平成28/29年主食用米等需要量については、現時点で価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。

○平成29／30年産

平成29年 6 月末民間在庫量	A	200	200
平成29年産主食用米等生産量	B	735 (生産数量目標)	733 (自主的取組参考値)
平成29/30年主食用米等供給量計	$C = A + B$	935	933
平成29/30年主食用米等需要量	D	753	753
平成30年 6 月末民間在庫量	$E = C - D$	182	180

注1：「主食用米等」の中には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているものの一部が含まれている。

注2：平成29/30年主食用米等需要量については、現時点で価格の状況を見通すことが困難であるため、価格の変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。

(5) 需給調整の状況

全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～28年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	主食用米 生産量 ② 万トン	超過数量 ②-① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	主食用米 作付面積 ④ 万ha	超過作付面積 ④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	788	23	144.6	147.4	2.8	101
27	751	744	▲ 7	141.9	140.6	▲ 1.3	100
28	743	750	7	140.3	138.1	▲ 2.2	103

資料:農林水産省 食糧部会資料

注1:②の主食用米生産量(23年産以前)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

2:④の主食用米作付面積(23年産以前)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を除外した数値。

3:②、④及び⑤の24年産以降の数値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量(主食用)、主食用作付面積及び作況指数。

4:ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

(参考1) 平成22年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【22年産】

都道府県名	生産数量 目標 ① トン	実生産量 ② トン	②-① トン	①を面積換算 したもの ③ ha	実作付面積 ④ ha	④-③ ha	④/③-1 %	作況 指数 ⑥	都道府県名	生産数量 目標 ① トン	実生産量 ② トン	②-① トン	①を面積換算 したもの ③ ha	実作付面積 ④ ha	④-③ ha	④/③-1 %	作況 指数 ⑧
全国	8,129,990	8,238,038	108,048	1,538,667	1,580,101	41,400	2.7	98									
北海道	604,510	590,755	▲ 13,755	112,990	112,396	▲ 594	▲ 0.5	98	滋賀	174,460	167,454	▲ 7,006	33,680	32,489	▲ 1,191	▲ 3.5	100
青森	267,300	271,850	4,550	46,090	47,072	982	2.1	100	京都	80,720	79,169	▲ 1,551	15,810	15,653	▲ 157	▲ 1.0	99
岩手	295,240	303,424	8,184	55,390	54,810	▲ 580	▲ 1.0	104	大阪	28,000	28,285	285	5,680	5,815	135	2.4	98
宮城	382,210	391,263	9,053	72,121	71,820	▲ 301	▲ 0.4	103	兵庫	193,010	185,606	▲ 7,404	38,327	38,121	▲ 206	▲ 0.5	96
秋田	461,870	439,536	▲ 22,334	80,703	82,279	1,576	2.0	93	奈良	43,630	47,131	3,501	8,519	9,326	806	9.5	98
山形	381,170	389,274	8,104	64,170	65,279	1,109	1.7	100	和歌山	37,130	37,400	270	7,536	7,617	82	1.1	99
福島	365,020	438,729	73,709	68,025	79,362	11,338	16.7	103	鳥取	72,360	71,486	▲ 874	14,096	14,107	11	0.1	99
茨城	355,390	392,559	37,169	68,340	75,410	7,070	10.3	100	島根	98,000	92,566	▲ 5,434	19,250	19,163	▲ 87	▲ 0.5	95
栃木	321,790	331,637	9,847	59,700	61,913	2,213	3.7	99	岡山	167,230	170,402	3,172	31,790	33,441	1,651	5.2	97
群馬	83,250	69,587	▲ 13,663	16,850	17,269	419	2.5	82	広島	138,090	133,473	▲ 4,617	26,400	26,046	▲ 354	▲ 1.3	98
埼玉	161,280	150,854	▲ 10,426	32,857	35,408	2,551	7.8	86	山口	121,630	116,376	▲ 5,254	24,130	23,870	▲ 260	▲ 1.1	97
千葉	262,150	329,306	67,156	49,180	60,801	11,621	23.6	102	徳島	60,880	63,523	2,643	12,860	13,453	593	4.6	99
東京	930	709	▲ 221	230	179	▲ 51	▲ 22.2	97	香川	76,490	76,788	298	15,331	15,250	▲ 81	▲ 0.5	101
神奈川	14,940	15,400	460	3,060	3,215	155	5.1	98	愛媛	79,680	78,174	▲ 1,506	16,000	15,822	▲ 178	▲ 1.1	99
新潟	560,485	567,789	7,304	104,243	108,647	4,403	4.2	97	高知	52,070	58,573	6,503	11,383	13,075	1,693	14.9	98
富山	206,730	205,363	▲ 1,367	38,640	38,129	▲ 511	▲ 1.3	101	福岡	197,350	189,223	▲ 8,127	39,550	38,980	▲ 570	▲ 1.4	97
石川	132,430	132,901	471	25,551	25,467	▲ 84	▲ 0.3	101	佐賀	149,565	136,520	▲ 13,045	28,379	27,708	▲ 671	▲ 2.4	94
福井	136,060	134,955	▲ 1,105	26,320	26,060	▲ 260	▲ 1.0	100	長崎	67,120	62,782	▲ 4,338	14,160	13,942	▲ 218	▲ 1.5	94
山梨	28,750	27,758	▲ 992	5,260	5,264	4	0.1	97	熊本	207,080	200,041	▲ 7,039	40,210	39,084	▲ 1,126	▲ 2.8	99
長野	205,900	208,295	2,395	33,088	34,007	918	2.8	98	大分	126,910	120,532	▲ 6,378	25,230	24,308	▲ 922	▲ 3.7	98
岐阜	122,755	117,454	▲ 5,301	25,158	24,709	▲ 450	▲ 1.8	97	宮崎	102,940	99,284	▲ 3,656	20,880	19,971	▲ 909	▲ 4.4	100
静岡	87,390	89,116	1,726	16,797	17,332	535	3.2	98	鹿児島	120,360	117,142	▲ 3,218	25,130	24,409	▲ 721	▲ 2.9	100
愛知	144,265	152,458	8,193	28,453	30,573	2,120	7.5	98	沖縄	3,210	2,672	▲ 538	1,040	910	▲ 130	▲ 12.5	99
三重	150,260	152,546	2,286	30,110	30,539	429	1.4	100									

注1:①は県間調整後の数値。

注2:②の実生産量は、統計部公表の収穫量から加工用米及び新規需要米集荷実績数量を除いた値。

注3:④は統計部公表値の水稲作付面積から加工用米・新規需要米等面積を除いた数値。

注4:新規需要米等面積は、新規需要米認定面積のほか、新規需要米扱いとなっていない青刈り分を含む。

注5:ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(参考 2) 平成23年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【23年産】

都道府県名	生産数量 目標	実生産量	②-①	①を面積換算 したもの	実作付面積	④-③	④/③-1	作況 指数	都道府県名	生産数量 目標	実生産量	②-①	①を面積換算 したもの	実作付面積	④-③	④/③-1	作況 指数
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
トン	トン	トン	ha	ha	ha	ha	%		トン	トン	トン	ha	ha	ha	ha	%	
全国	7,949,990	8,135,375	185,385	1,503,962	1,525,594	21,600	1.4	101	滋賀	169,410	164,421	▲ 4,989	32,700	32,063	▲ 637	▲ 1.9	99
北海道	585,680	613,598	27,918	109,467	109,085	▲ 381	▲ 0.3	105	京都	79,658	78,505	▲ 1,153	15,601	15,449	▲ 152	▲ 1.0	99
青森	266,322	272,090	5,768	45,962	45,526	▲ 436	▲ 0.9	103	大阪	27,810	28,763	953	5,620	5,729	109	1.9	101
岩手	282,020	284,881	2,861	52,920	52,179	▲ 741	▲ 1.4	102	兵庫	191,170	186,289	▲ 4,881	37,929	37,598	▲ 331	▲ 0.9	98
宮城	358,489	361,559	3,070	67,639	66,145	▲ 1,494	▲ 2.2	103	奈良	43,891	48,121	4,230	8,564	9,274	710	8.3	101
秋田	449,558	451,486	1,929	78,481	79,341	860	1.1	99	和歌山	37,050	37,300	250	7,485	7,586	101	1.4	99
山形	371,352	374,090	2,737	62,520	63,584	1,064	1.7	99	鳥取	71,400	71,294	▲ 106	13,908	13,928	20	0.1	99
福島	340,098	352,283	12,185	63,303	64,087	784	1.2	102	島根	96,640	96,672	31	18,990	18,799	▲ 191	▲ 1.0	101
茨城	356,480	388,271	31,791	68,550	74,563	6,013	8.8	100	岡山	167,350	174,052	6,702	31,820	32,684	864	2.7	101
栃木	323,425	336,843	13,418	60,001	61,445	1,444	2.4	101	広島	132,980	133,421	441	25,430	25,452	22	0.1	100
群馬	81,860	83,789	1,929	16,570	16,780	210	1.3	101	山口	113,810	115,379	1,569	22,580	22,371	▲ 209	▲ 0.9	102
埼玉	161,040	169,202	8,162	32,745	34,866	2,121	6.5	98	徳島	60,850	60,993	143	12,840	13,217	377	2.9	98
千葉	259,512	318,181	58,669	48,692	59,768	11,076	22.7	100	香川	73,550	70,368	▲ 3,182	14,740	14,544	▲ 196	▲ 1.3	97
東京	788	700	▲ 88	192	165	▲ 27	▲ 13.9	103	愛媛	76,900	76,855	▲ 45	15,440	15,280	▲ 160	▲ 1.0	101
神奈川	14,890	16,500	1,610	3,040	3,212	172	5.7	104	高知	52,800	58,965	6,165	11,500	12,856	1,356	11.8	100
新潟	562,383	581,488	19,105	104,375	108,094	3,720	3.6	100	福岡	191,750	191,896	146	38,430	38,102	▲ 329	▲ 0.9	101
富山	196,583	201,151	4,569	36,742	36,530	▲ 212	▲ 0.6	103	佐賀	142,080	139,931	▲ 2,149	26,975	26,379	▲ 596	▲ 2.2	101
石川	131,635	133,443	1,808	25,408	25,232	▲ 176	▲ 0.7	102	長崎	65,800	66,494	694	13,820	13,735	▲ 85	▲ 0.6	102
福井	133,510	133,822	312	25,820	25,623	▲ 196	▲ 0.8	101	熊本	202,020	193,553	▲ 8,467	39,230	37,348	▲ 1,882	▲ 4.8	101
山梨	28,890	28,626	▲ 264	5,277	5,255	▲ 22	▲ 0.4	100	大分	123,860	116,954	▲ 6,906	24,620	23,411	▲ 1,209	▲ 4.9	99
長野	203,217	203,726	509	32,640	33,677	1,038	3.2	97	宮崎	100,130	92,091	▲ 8,039	20,230	18,834	▲ 1,397	▲ 6.9	98
岐阜	120,650	118,493	▲ 2,157	24,720	24,473	▲ 247	▲ 1.0	99	鹿児島	117,020	114,757	▲ 2,263	24,430	23,490	▲ 940	▲ 3.8	101
静岡	87,430	92,171	4,741	16,780	17,153	373	2.2	103	沖縄	3,090	2,540	▲ 550	1,000	921	▲ 79	▲ 7.9	89
愛知	142,540	152,626	10,086	28,110	29,951	1,841	6.5	101									
三重	150,620	146,284	▲ 4,336	30,126	29,931	▲ 195	▲ 0.6	98									

注1: ①は県間調整後の数値。

注2: ②の実生産量は、統計部公表の収穫量から備蓄米、加工用米及び新規需要米集荷実績数量を除いた値。

注3: ④は統計部公表値の水稲作付面積から加工用米・新規需要米等面積を除いた数値。

注4: 新規需要米等面積は、新規需要米認定面積のほか、新規需要米扱いとなっていない青刈り分を含む。

注5: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(参考 3) 平成24年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【24年産】

都道府県名	生産数量 目標	実生産量	②-①	①を面積換算 したもの	実作付面積	⑥-⑤	⑥/⑤-1	作況 指数	都道府県名	生産数量 目標	実生産量	②-①	①を面積換算 したもの	実作付面積	⑥-⑤	⑥/⑤-1	作況 指数
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
トン	トン	トン	ha	ha	ha	ha	%		トン	トン	トン	ha	ha	ha	ha	%	
全国	793万	821万	28万	150.0万	152.4万	2.4万	1.6	102	滋賀	171,190	170,300	▲ 890	33,100	32,200	▲ 900	▲ 2.7	102
北海道	584,300	621,800	37,500	109,200	108,700	▲ 500	▲ 0.5	101	京都	79,880	79,900	20	15,700	15,400	▲ 300	▲ 1.9	102
青森	259,570	279,800	20,230	44,700	45,200	500	1.1	106	大阪	27,200	28,700	1,500	5,500	5,670	170	3.1	102
岩手	282,470	292,900	10,430	53,100	52,400	▲ 700	▲ 1.3	105	兵庫	189,470	188,300	▲ 1,170	37,600	37,500	▲ 100	▲ 0.3	100
宮城	369,145	387,400	18,255	69,600	69,300	▲ 300	▲ 0.4	105	奈良	43,570	48,100	4,530	8,500	9,200	700	8.2	102
秋田	444,674	450,400	5,726	77,600	78,600	1,000	1.3	100	和歌山	36,380	37,400	1,020	7,350	7,430	80	1.1	102
山形	369,062	380,500	11,438	62,100	63,000	900	1.4	102	鳥取	71,640	73,300	1,660	13,900	13,900	0	0.0	103
福島	357,216	367,600	10,384	66,500	66,000	▲ 500	▲ 0.8	104	島根	96,340	98,100	1,760	18,900	18,900	0	0.0	102
茨城	351,830	399,800	47,770	67,400	74,000	6,600	9.8	103	岡山	165,520	169,200	3,680	31,500	32,100	600	1.9	100
栃木	321,510	331,300	9,790	59,500	60,900	1,400	2.4	101	広島	133,880	137,400	3,520	25,600	25,500	▲ 100	▲ 0.4	103
群馬	82,090	85,300	3,210	16,600	16,800	200	1.2	103	山口	114,360	114,300	▲ 60	22,700	22,500	▲ 200	▲ 0.9	101
埼玉	158,710	168,600	9,890	32,300	34,700	2,400	7.4	99	徳島	59,720	62,500	2,780	12,800	13,100	500	4.0	101
千葉	256,700	328,400	71,700	48,200	59,500	11,300	23.4	104	香川	72,450	72,600	150	14,500	14,400	▲ 100	▲ 0.7	101
東京	840	670	▲ 170	200	161	▲ 39	▲ 19.5	101	愛媛	76,260	74,500	▲ 1,760	15,300	15,200	▲ 100	▲ 0.7	98
神奈川	14,870	15,800	930	3,030	3,210	180	5.9	100	高知	51,560	57,500	5,940	11,200	12,800	1,600	14.3	98
新潟	554,993	598,700	43,707	103,200	107,300	4,100	4.0	104	福岡	190,950	185,700	▲ 5,250	38,300	37,900	▲ 400	▲ 1.0	98
富山	196,479	194,800	▲ 1,879	36,700	36,300	▲ 400	▲ 1.1	100	佐賀	141,300	134,400	▲ 6,900	28,800	26,400	▲ 2,400	▲ 8.3	97
石川	131,041	132,000	959	25,300	25,100	▲ 200	▲ 0.8	101	長崎	65,710	63,600	▲ 2,110	13,800	13,600	▲ 200	▲ 1.4	98
福井	132,880	131,800	▲ 1,080	25,700	25,400	▲ 300	▲ 1.2	100	熊本	200,160	188,400	▲ 11,760	38,900	37,600	▲ 1,300	▲ 3.3	97
山梨	28,660	28,300	▲ 360	5,240	5,230	▲ 10	▲ 0.2	99	大分	123,640	115,400	▲ 8,240	24,600	23,500	▲ 1,100	▲ 4.5	98
長野	203,650	205,000	1,350	32,700	33,600	900	2.8	98	宮崎	100,940	89,400	▲ 11,540	20,300	18,900	▲ 1,400	▲ 6.9	95
岐阜	120,320	120,000	▲ 320	24,700	24,400	▲ 300	▲ 1.2	101	鹿児島	116,960	107,600	▲ 9,360	24,300	23,200	▲ 1,100	▲ 4.5	96
静岡	86,780	89,300	2,520	16,700	17,000	300	1.8	101	沖縄	3,070	2,700	▲ 370	990	905	▲ 85	▲ 8.6	96
愛知	141,180	151,000	9,820	27,900	29,600	1,700	6.1	101									
三重	148,840	150,600	1,760	29,800	29,700	▲ 100	▲ 0.3	101									

注1: ①は県間調整後の数値。

注2: ②、④及び⑥は、それぞれ統計部公表の平成24年10月15日現在の予想収穫量（主食用）、主食用作付見込面積及び作況指数。

注3: ③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合には3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

注4: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(参考4) 平成25年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【25年産】

都道府県名	生産数量 目標 ① トン	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③ ha	実作付面積 ④ ha	④-③ ⑤ ha	④/③-1 ⑥ %	作 況 指 数 ⑦
全国	791万	818万	27万	149.5万	152.2万	2.7万	1.8	102
北海道	572,940	601,300	28,360	107,100	107,000	▲100	▲0.1	105
青森	259,228	272,100	12,872	44,600	44,600	0	0.0	104
岩手	286,350	287,800	1,450	53,700	53,100	▲600	▲1.1	102
宮城	378,533	388,600	10,067	71,400	70,400	▲1,000	▲1.4	104
秋田	447,224	450,200	2,976	78,100	78,700	600	0.8	100
山形	374,196	386,100	11,904	63,000	63,500	500	0.8	102
福島	351,038	368,600	17,562	65,300	65,700	400	0.6	104
茨城	348,890	398,900	50,010	66,800	73,600	6,800	10.2	104
栃木	321,550	334,900	13,350	59,600	61,000	1,400	2.3	102
群馬	80,300	84,000	3,700	16,300	16,500	200	1.2	103
埼玉	156,600	165,900	9,300	32,000	34,500	2,500	7.8	98
千葉	295,753	329,100	33,347	48,800	59,400	11,400	23.6	104
東京	802	668	▲134	199	161	▲38	▲19.1	101
神奈川	14,630	15,600	970	2,970	3,150	180	6.1	100
新潟	552,428	594,400	41,972	102,800	107,100	4,300	4.2	103
富山	196,264	198,200	1,936	36,600	36,300	▲300	▲0.8	102
石川	129,844	130,500	656	25,000	25,000	0	0.0	101
福井	133,360	134,700	1,340	25,800	25,600	▲200	▲0.8	102
山梨	28,500	28,700	200	5,210	5,210	0	0.0	101
長野	204,400	213,000	8,600	32,800	33,700	900	2.7	101
岐阜	119,160	120,300	1,140	24,400	24,300	▲100	▲0.4	101
静岡	85,980	88,000	2,020	16,500	16,900	400	2.4	100
愛知	140,130	153,100	12,970	27,600	29,500	1,900	6.9	102
三重	146,740	152,500	5,760	29,800	29,500	▲300	▲1.0	103
滋賀	170,380	169,300	▲1,080	32,900	32,000	▲900	▲2.7	102
京都	78,770	81,100	2,330	15,400	15,300	▲100	▲0.6	104
大阪	26,980	28,300	1,320	5,450	5,630	180	3.3	101
兵庫	187,940	189,800	1,860	37,300	37,500	200	0.5	100
奈良	43,040	48,200	5,160	8,390	9,150	760	9.1	103
和歌山	36,120	37,300	1,180	7,310	7,380	70	1.0	102
鳥取	70,700	71,600	900	13,800	13,800	0	0.0	101
島根	96,090	96,500	510	18,900	18,800	▲100	▲0.5	101
岡山	166,040	163,800	▲2,240	31,600	32,000	400	1.3	97
広島	134,400	132,500	▲1,800	25,700	25,500	▲200	▲0.8	99
山口	115,360	111,000	▲4,360	22,900	22,800	▲100	▲0.4	97
徳島	59,810	63,800	3,990	12,600	13,100	500	4.0	103
香川	73,490	72,900	▲590	14,700	14,500	▲200	▲1.4	101
愛媛	76,180	75,100	▲1,080	15,300	15,200	▲100	▲0.7	99
高知	51,750	57,900	6,150	11,300	12,900	1,600	14.2	98
福岡	191,240	182,500	▲8,740	38,300	38,100	▲200	▲0.5	96
佐賀	141,540	129,600	▲11,940	28,900	26,400	▲2,500	▲1.9	94
長崎	65,240	63,200	▲2,040	13,700	13,500	▲200	▲1.5	98
熊本	197,710	188,300	▲9,410	38,400	37,500	▲900	▲2.3	97
大分	122,650	114,900	▲7,750	24,400	23,700	▲700	▲2.9	96
宮崎	99,130	92,600	▲6,530	20,000	18,700	▲1,300	▲6.5	100
鹿児島	115,520	112,500	▲3,020	23,900	23,000	▲900	▲3.8	101
沖縄	3,040	2,510	▲530	980	890	▲90	▲9.2	91

注1: ①は農調調査後の数値。

2: ②、④及び⑤は、それぞれ統計公表の平成25年10月15日現在の予想収量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

3: ③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

4: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(参考5) 平成26年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【26年産】

都道府県名	生産数量 目標 ① トン	主食用米 生産量 ②	超過数量 ②-①	①を面積換算 したもの ③ ha	主食用米 作付面積 ④ ha	④-③ ⑤ ha	④/③-1 ⑥ %	作 況 指 数 ⑦
全国	765万	790万	25万	144.6万	147.4万	2.8万	1.9	101
北海道	554,140	598,200	44,060	103,600	103,500	▲100	▲0.1	107
青森	247,000	256,600	9,600	42,400	42,200	▲200	▲0.5	104
岩手	275,540	288,200	10,660	51,700	51,200	▲500	▲1.0	105
宮城	362,630	374,800	12,170	68,400	67,900	▲500	▲0.7	105
秋田	433,935	453,000	19,065	75,800	76,000	200	0.3	104
山形	358,552	378,800	20,248	60,400	61,100	700	1.2	105
福島	343,172	351,200	8,028	63,900	62,600	▲1,300	▲2.0	104
茨城	341,550	397,700	56,150	65,400	72,300	6,900	10.6	105
栃木	309,330	314,800	5,470	57,300	58,200	1,000	1.7	100
群馬	77,120	79,500	2,380	15,600	15,900	300	1.9	101
埼玉	152,680	169,200	16,520	31,200	33,900	2,700	8.7	102
千葉	249,280	325,300	76,020	46,800	58,300	11,500	24.6	104
東京	770	663	▲107	190	159	▲31	▲16.3	101
神奈川	14,290	15,500	1,210	2,900	3,140	240	8.3	101
新潟	539,793	578,100	38,307	100,400	105,300	4,900	4.9	101
富山	192,340	193,900	1,560	35,800	35,700	▲100	▲0.3	101
石川	126,400	123,400	▲3,000	24,400	24,300	▲100	▲0.4	98
福井	128,130	128,000	▲130	24,800	24,700	▲100	▲0.4	98
山梨	27,590	27,600	10	5,040	5,040	0	0.0	100
長野	196,940	202,400	5,460	31,600	32,800	1,200	3.8	96
岐阜	114,220	114,000	▲220	23,400	23,500	100	0.4	99
静岡	83,800	86,200	2,400	16,100	16,600	500	3.1	99
愛知	136,330	143,100	6,770	26,900	28,400	1,500	5.6	99
三重	146,070	141,900	▲4,170	29,200	28,900	▲300	▲1.0	98
滋賀	163,380	157,400	▲5,980	31,500	31,300	▲200	▲0.6	97
京都	76,350	75,700	▲650	15,000	14,900	▲100	▲0.7	99
大阪	26,210	27,500	1,290	5,300	5,540	240	4.5	100
兵庫	181,930	177,400	▲4,530	36,100	36,500	400	1.1	97
奈良	41,840	45,900	4,060	8,160	9,040	880	10.8	100
和歌山	35,040	35,400	360	7,090	7,230	140	2.0	99
鳥取	67,240	64,600	▲2,640	13,100	13,000	▲100	▲0.8	97
島根	92,570	89,700	▲2,870	18,200	18,200	0	0.0	99
岡山	160,190	156,700	▲3,490	30,500	31,100	600	2.0	94
広島	130,130	123,300	▲6,830	24,900	24,800	▲100	▲0.4	95
山口	110,738	103,000	▲7,738	22,000	21,500	▲500	▲2.3	96
徳島	58,320	57,900	▲420	12,300	12,800	500	4.1	95
香川	71,040	67,000	▲4,040	14,200	14,200	0	0.0	94
愛媛	74,490	72,600	▲1,890	15,000	14,900	▲100	▲0.7	98
高知	50,050	56,400	6,350	10,900	12,700	1,800	16.5	95
福岡	184,380	176,800	▲7,580	37,000	36,900	▲100	▲0.3	96
佐賀	135,230	126,800	▲8,430	25,800	25,300	▲500	▲1.9	94
長崎	62,640	61,900	▲740	13,100	13,200	100	0.8	97
熊本	189,920	181,200	▲8,720	36,900	36,100	▲800	▲2.2	97
大分	117,780	111,700	▲6,080	23,400	22,700	▲700	▲3.0	97
宮崎	94,470	85,800	▲8,670	19,000	17,400	▲1,600	▲8.4	98
鹿児島	111,540	103,700	▲7,840	23,100	22,200	▲900	▲3.9	96
沖縄	2,930	2,670	▲260	950	860	▲90	▲9.5	90

注1: ①は農調調査後の数値。

2: ②、④及び⑤は、それぞれ統計公表の平成26年10月15日現在の予想収量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

3: ③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

4: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(参考6) 平成27年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【27年度】

都道府県名	生産数量 目標	自主的取組 参考値	主食用米 生産量	超過数量	①を面積換算 したもの	②を面積換算 したもの	主食用米 作付面積	超過作付 面積 (対自主的取組参考 値)	超過作付 面積 (対自主的取組参考 値)	作付 指数
	①	②	③	④=①-②	⑤	⑥	⑦	⑧=⑦-⑥	⑨=⑧-⑦	⑩
全国	751.0万ト	739.0万ト	744.4万ト	▲ 8.6万ト	141.9万ha	139.7万ha	140.6万ha	▲ 1.3万ha	0.9万ha	100
北海道	547,330	538,580	559,600	12,270	101,800	100,290	100,100	▲ 1,700	▲ 190	104
青森	242,460	238,580	229,800	▲ 12,660	41,600	40,850	37,300	▲ 4,300	▲ 3,550	105
岩手	271,210	266,880	269,400	▲ 1,810	50,900	50,070	48,100	▲ 2,800	▲ 1,970	105
宮城	348,270	343,050	348,400	▲ 130	65,700	64,730	63,700	▲ 2,000	▲ 1,030	103
秋田	417,540	410,860	419,400	1,860	72,900	71,700	71,200	▲ 1,700	▲ 500	103
山形	344,596	338,990	354,300	9,704	58,000	57,070	57,700	▲ 300	630	103
福島	334,458	334,130	342,600	8,142	61,600	62,220	61,500	▲ 100	▲ 720	101
茨城	337,370	331,980	345,400	8,030	64,600	63,600	68,400	3,800	4,800	98
栃木	298,690	293,920	287,300	▲ 11,390	55,300	54,430	54,100	▲ 1,200	▲ 330	98
群馬	75,670	74,460	70,400	▲ 5,270	15,300	15,070	14,400	▲ 900	▲ 670	99
埼玉	151,270	148,850	152,200	930	30,900	30,380	31,700	800	1,320	97
千葉	246,490	242,550	297,500	51,010	46,100	45,340	55,200	9,100	9,860	101
東京	770	760	632	▲ 138	190	180	156	▲ 34	▲ 24	98
神奈川	14,400	14,170	15,200	800	2,920	2,870	3,130	210	260	98
新潟	526,820	512,960	539,600	12,780	97,800	94,990	102,400	4,600	7,410	97
富山	185,650	182,680	191,200	5,550	34,600	34,020	34,200	▲ 400	180	103
石川	123,930	121,650	123,200	▲ 730	23,900	23,440	23,600	▲ 300	160	101
福井	125,460	123,460	123,800	▲ 1,660	24,200	23,790	23,900	▲ 300	110	99
山梨	27,430	26,990	27,000	▲ 430	5,010	4,930	4,980	▲ 30	50	99
長野	194,000	190,900	194,500	500	31,200	30,740	32,200	1,000	1,460	97
岐阜	111,270	109,490	106,300	▲ 4,970	22,800	22,440	22,100	▲ 700	▲ 340	99
静岡	82,920	81,500	81,100	▲ 1,820	15,900	15,660	16,100	200	440	96
愛知	134,855	132,820	136,800	1,945	26,500	26,200	27,200	700	1,000	99
三重	143,510	141,210	135,700	▲ 7,810	28,700	28,240	27,700	▲ 1,000	▲ 540	98
滋賀	160,450	157,880	158,500	▲ 1,950	31,000	30,480	30,600	▲ 400	120	100
京都	75,930	74,720	73,400	▲ 2,530	14,900	14,620	14,400	▲ 500	▲ 220	100
大阪	26,220	25,800	26,900	680	5,300	5,210	5,440	140	230	100
兵庫	180,440	177,560	178,900	▲ 1,540	35,800	35,230	35,700	▲ 100	470	99
奈良	41,690	41,030	45,600	3,910	8,130	8,000	8,850	720	850	100
和歌山	34,850	34,290	34,400	▲ 450	7,050	6,930	6,900	▲ 150	▲ 30	101
鳥取	66,110	65,060	63,500	▲ 2,610	12,900	12,660	12,400	▲ 500	▲ 260	99
島根	90,000	88,560	88,000	▲ 2,000	17,700	17,400	17,500	▲ 200	100	98
岡山	158,550	156,020	151,600	▲ 6,950	30,100	29,660	29,600	▲ 500	▲ 60	98
広島	129,970	127,890	121,700	▲ 8,270	24,800	24,450	24,000	▲ 800	▲ 450	96
山口	106,276	107,020	100,700	▲ 7,576	21,500	21,230	20,500	▲ 1,000	▲ 730	97
徳島	58,540	57,600	53,500	▲ 5,040	12,400	12,150	11,700	▲ 700	▲ 450	97
香川	70,240	69,120	63,500	▲ 6,740	14,100	13,850	13,500	▲ 600	▲ 350	94
愛媛	73,920	72,740	71,200	▲ 2,720	14,800	14,610	14,600	▲ 200	▲ 10	98
高知	50,070	49,270	52,800	2,730	10,900	10,710	11,900	1,000	1,190	96
福岡	182,470	179,550	172,300	▲ 10,170	36,600	35,980	35,900	▲ 700	▲ 80	95
佐賀	138,420	136,210	128,000	▲ 10,420	26,500	26,090	25,000	▲ 1,500	▲ 1,090	99
長崎	62,850	61,840	59,900	▲ 2,950	13,200	12,940	12,500	▲ 700	▲ 440	100
熊本	189,310	186,290	171,500	▲ 17,810	36,800	36,170	34,300	▲ 2,500	▲ 1,870	97
大分	117,690	115,810	103,700	▲ 13,990	23,400	23,020	21,700	▲ 1,700	▲ 1,320	95
宮崎	93,600	92,100	74,700	▲ 18,900	18,800	18,530	16,100	▲ 2,700	▲ 2,430	93
鹿児島	111,070	109,290	95,700	▲ 15,370	23,000	22,630	20,900	▲ 2,100	▲ 1,730	95
沖縄	2,860	2,820	2,320	▲ 540	930	910	788	▲ 142	▲ 122	95

注1: ①は農閑調整後の数値。

注2: ③、⑥及び⑦は、それぞれ統計公表の平成27年10月15日現在の予想収量(主食用)、主食用作付見込面積及び作付指数。

注3: ④の都道府県欄は、数値が1桁以上の場合は3桁目を、6桁及び9桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

注4: ラウンドの調整で内訳と合計が一致しない場合がある。

(参考7) 平成28年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【28年度】

都道府県名	生産数量 目標	自主的取組 参考値	主食用米 生産量	超過数量	①を面積換算 したもの	②を面積換算 したもの	主食用米 作付面積	超過作付 面積 (対自主的取組参考 値)	超過作付 面積 (対自主的取組参考 値)	作付 指数
	①	②	③	④=①-②	⑤	⑥	⑦	⑧=⑦-⑥	⑨=⑧-⑦	⑩
全国	743.0万ト	735.0万ト	749.8万ト	6.8万ト	140.3万ha	138.8万ha	138.1万ha	▲ 2.2万ha	▲ 0.7万ha	103
北海道	541,500	535,669	545,500	4,000	100,434	99,352	99,000	▲ 1,434	▲ 352	102
青森	239,877	237,294	222,300	▲ 17,577	41,079	40,637	36,800	▲ 4,279	▲ 3,837	104
岩手	268,321	265,432	254,300	▲ 14,021	50,345	49,803	47,100	▲ 3,245	▲ 2,703	102
宮城	344,906	341,193	352,300	7,394	65,042	64,341	63,600	▲ 1,442	▲ 741	105
秋田	413,092	408,644	409,600	▲ 3,492	72,152	71,376	69,300	▲ 2,852	▲ 2,076	104
山形	340,828	337,158	345,300	4,472	57,275	56,659	56,800	▲ 475	141	103
福島	330,386	326,769	333,600	3,214	60,122	59,455	60,100	▲ 22	645	102
茨城	333,776	330,182	350,100	16,324	63,698	63,012	67,200	3,502	4,188	99
栃木	295,508	292,326	295,300	▲ 208	54,724	54,134	53,600	▲ 1,124	▲ 534	102
群馬	74,864	74,058	71,100	▲ 3,764	15,164	15,000	14,100	▲ 1,064	▲ 900	102
埼玉	149,659	148,047	154,100	4,441	30,589	30,260	31,200	611	940	101
千葉	243,864	241,239	295,900	52,036	45,582	45,091	53,900	8,318	8,809	102
東京	762	754	627	▲ 135	185	183	151	▲ 34	▲ 32	101
神奈川	14,247	14,093	15,400	1,153	2,890	2,859	3,110	220	251	101
新潟	522,717	517,164	589,700	66,983	97,076	96,048	101,500	4,424	5,452	108
富山	183,692	181,705	191,300	7,618	34,205	33,837	33,800	▲ 405	▲ 37	106
石川	122,313	120,996	123,900	1,587	23,566	23,312	23,200	▲ 366	▲ 112	104
福井	124,114	122,777	126,300	2,186	23,914	23,656	23,600	▲ 314	▲ 56	104
山梨	27,138	26,846	27,000	▲ 138	4,959	4,906	4,940	▲ 19	34	101
長野	191,933	189,867	197,800	5,867	30,899	30,566	31,700	801	1,134	101
岐阜	110,085	108,899	105,500	▲ 4,585	22,560	22,317	21,700	▲ 860	▲ 617	100
静岡	82,037	81,153	83,000	963	15,746	15,576	15,800	54	224	101
愛知	133,532	132,094	140,100	6,568	26,335	26,051	26,900	565	849	103
三重	141,981	140,453	140,900	▲ 1,081	28,396	28,091	27,000	▲ 1,396	▲ 1,091	105
滋賀	158,741	157,032	161,300	2,559	30,645	30,315	30,200	▲ 445	▲ 115	104
京都	75,121	74,312	73,800	▲ 1,321	14,715	14,556	14,300	▲ 415	▲ 256	101
大阪	25,941	25,661	26,800	859	5,246	5,189	5,310	64	121	102
兵庫	178,518	176,596	177,400	▲ 1,118	35,440	35,059	35,400	▲ 40	341	100
奈良	41,246	40,802	45,600	4,354	8,046	7,960	8,680	634	720	102
和歌山	34,479	34,108	34,100	▲ 379	6,972	6,898	6,720	▲ 252	▲ 178	102
鳥取	65,406	64,702	65,300	▲ 106	12,732	12,595	12,500	▲ 232	▲ 95	102
島根	89,041	88,083	91,300	2,259	17,486	17,298	17,300	▲ 186	2	104
岡山	156,861	155,172	156,200	▲ 661	29,821	29,500	29,200	▲ 621	▲ 300	102
広島	128,585	127,201	124,300	▲ 4,285	24,585	24,320	23,400	▲ 1,185	▲ 920	102
山口	106,171	105,013	101,400	▲ 4,771	21,065	20,836	19,800	▲ 1,265	▲ 1,036	102
徳島	57,916	57,293	56,400	▲ 1,516	12,219	12,087	11,500	▲ 719	▲ 587	104
香川	69,492	68,744	67,100	▲ 2,392	13,932	13,782	13,200	▲ 732	▲ 582	102
愛媛	73,133	72,345	72,100	▲ 1,033	14,685	14,527	14,200	▲ 485	▲ 327	102
高知	49,537	49,003	53,100	3,563	10,769	10,653	11,600	831	947	100
福岡	180,526	178,582	177,400	▲ 3,126	36,178	35,788	35,400	▲ 778	▲ 388	100
佐賀	136,945	135,471	129,400	▲ 7,545	26,389	26,105	24,600	▲ 1,789	▲ 1,505	101
長崎	62,180	61,511	59,500	▲ 2,680	12,981	12,842	12,000	▲ 981	▲ 842	104
熊本	187,293	185,277	171,000	▲ 16,293	36,348	35,956	32,500	▲ 3,848	▲ 3,456	102
大分	116,436	115,183	106,800	▲ 9,636	23,148	22,899	21,100	▲ 2,048	▲ 1,799	101
宮崎	92,603	91,606	77,200	▲ 15,403	18,632	18,432	15,500	▲ 3,132	▲ 2,932	100
鹿児島	109,887	108,704	97,600	▲ 12,287	22,751	22,506	20,200	▲ 2,551	▲ 2,306	100
沖縄	2,830	2,799	2,340	▲ 490	916	906	814	▲ 102	▲ 92	96

注1: ①及び②は農閑調整及び県内調整の数値。

注2: ③及び④は、当初提示した数量及び面積から、県間調整や県内調整で補正した生産数量目標と面積を補正した数値。

注3: ⑤、⑥及び⑦は、それぞれ統計公表の平成28年10月15日現在の予想収量(主食用)、主食用作付見込面積及び作付指数。

(6) 経営所得安定対策の実施状況

水田・畑作経営所得安定対策、農業者戸別所得補償制度、経営所得安定対策の加入件数

		加入件数	経営形態別		
			個人	法人	集落営農
平成19年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	72,431	63,415	3,630	5,386
平成20年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	84,274	74,540	4,079	5,655
平成21年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	85,233	75,161	4,396	5,676
平成22年度	戸別所得補償モデル対策 (米戸別所得補償モデル事業 水田利活用自給力向上事業)	1,163,090	1,149,505	6,187	7,398
	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	83,492	73,395	4,611	5,486
平成23年度	戸別所得補償制度 (米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金)	1,150,159	1,135,010	7,563	7,586
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	73,886	65,004	4,293	4,589
平成24年度	戸別所得補償制度 (米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金)	1,118,436	1,102,643	8,330	7,463
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	69,774	61,149	4,407	4,218
平成25年度	経営所得安定対策 (米の直接支払交付金 水田活用の直接支払交付金 畑作物の直接支払交付金)	1,072,123	1,055,741	9,088	7,294
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	67,073	58,394	4,687	3,992
平成26年度	経営所得安定対策 (米の直接支払交付金 水田活用の直接支払交付金 畑作物の直接支払交付金)	1,005,541	988,678	9,752	7,111
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	69,741	60,429	5,457	3,855
平成27年度	経営所得安定対策 (米の直接支払交付金 水田活用の直接支払交付金 畑作物の直接支払交付金)	977,998	960,219	10,582	7,197
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	112,089	100,283	7,258	4,548

資料：農林水産省「食糧部会資料」、「経営所得安定対策等の加入申請状況について」をもとに作成。

注1：平成22年度の戸別所得補償モデル対策および平成23年度の戸別所得補償制度は要件を満たした加入件数。

注2：平成27年度は申請件数。

(参考) 農業者戸別所得補償制度・経営所得安定対策の全国の支払実績

	米の所得補償交付金		水田活 用の所 得補償 交付金	畑作物の 所得補償 交付金	加算 交付金	内訳		
	(定額 部分)	(変動 部分)				規模拡 大加算	再生利 用加算	緑肥輪 作加算
平成22年度	1,529	1,539	1,890	(注2)-	-	-	-	-
平成23年度	1,533	-	2,218	1,578	36	34	0.6	1.8
平成24年度	1,552	-	2,223	1,781	47	43	1.2	2.3

資料：農林水産省「農業者戸別所得補償制度の支払実績について」をもとに作成。

注1：平成22年度は戸別所得補償モデル対策の支払額である。

注2：畑作物の所得補償交付金は平成23年度から実施したものであり、平成22年度は水田・畑作経営所得安定対策が実施され、生産条件不利補正交付金1,271億円が支払われている。

	米の直接支払交付金		水田活用の直 接支払交付金	畑作物の直接 支払交付金	再生利用 交付金
	(定額部分)	(変動部分)			
平成24年度	1,552	-	2,223	1,781	1.2
平成25年度	1,559	-	2,161	1,675	1.9
平成26年度	747	-	2,498	1,859	7.9
平成27年度	715	-	3,048	2,113	-

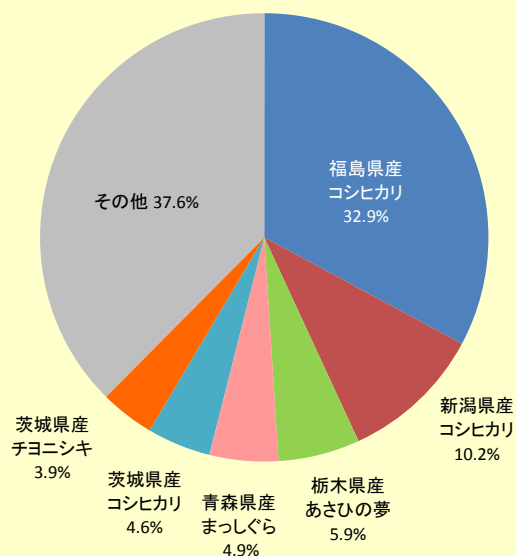
資料：農林水産省「経営所得安定対策等の支払実績について」をもとに作成。

注：平成24年度の戸別所得補償制度の支払額（5,603億円）には規模拡大加算（43億円）が含まれていたが、平成25年度には経営所得安定対策と別対策の規模拡大交付金として実施したため、平成24年度の支払実績からこの分（43億円）を除いている。

5. 現物受渡しの状況

(1) 産地別受渡実績（平成23年8月8日～平成29年6月30日）

【東京コメ・大阪コメ・新潟コシ合計】



【平成23年8月8日以降の累積値】

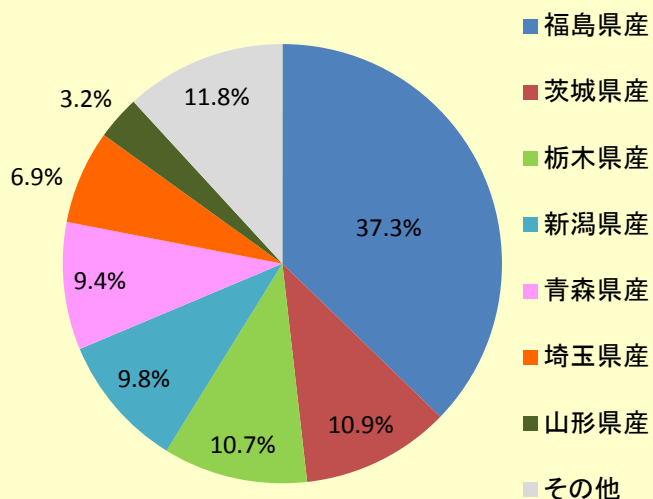
	東京コメ	大阪コメ	新潟コシ	合計
玄米数量	9,491トン	4,150トン	204トン	13,846トン

注1：平成29年6月末までの累積値。

注2：玄米重量は1トン未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

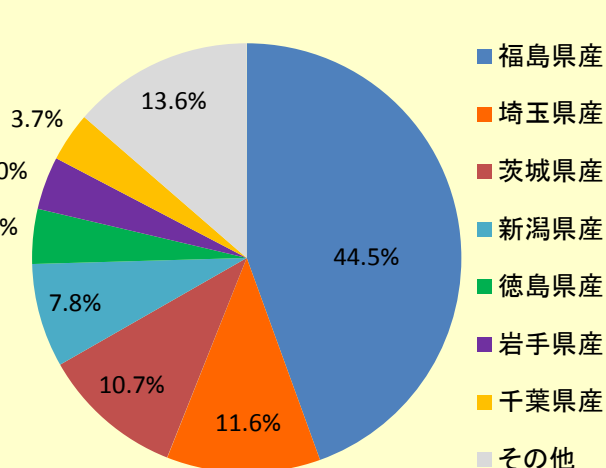
【東京コメ】

受渡実績：9,491トン



【大阪コメ】

受渡実績：4,150トン

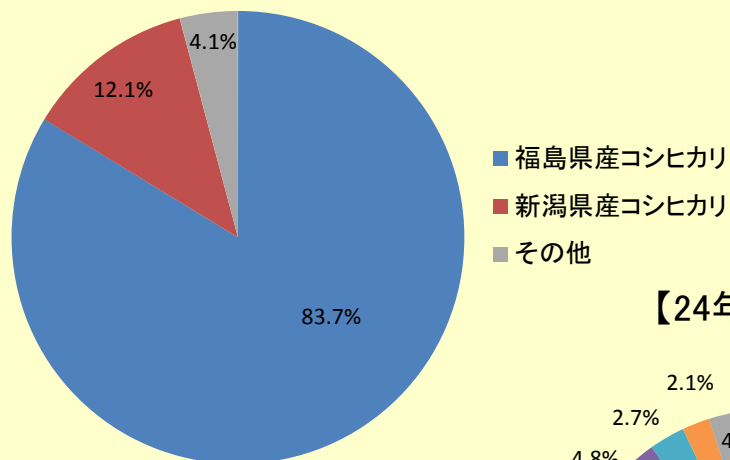


【新潟コシ】

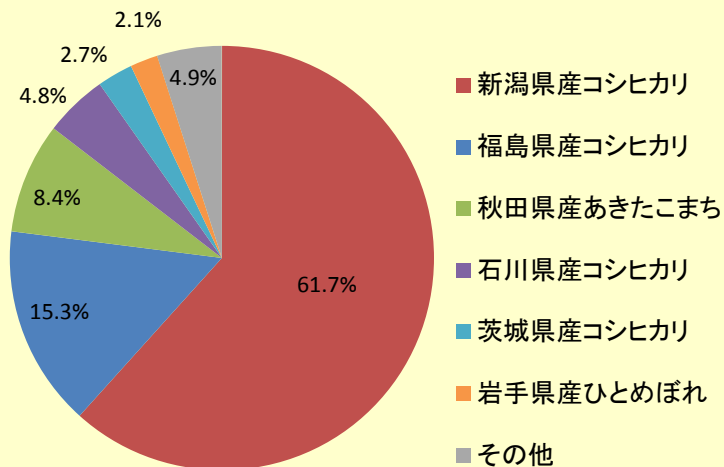
受渡実績：204トン 新潟県産：100%

(2) 年産別受渡実績（平成23年8月8日～平成29年6月30日）

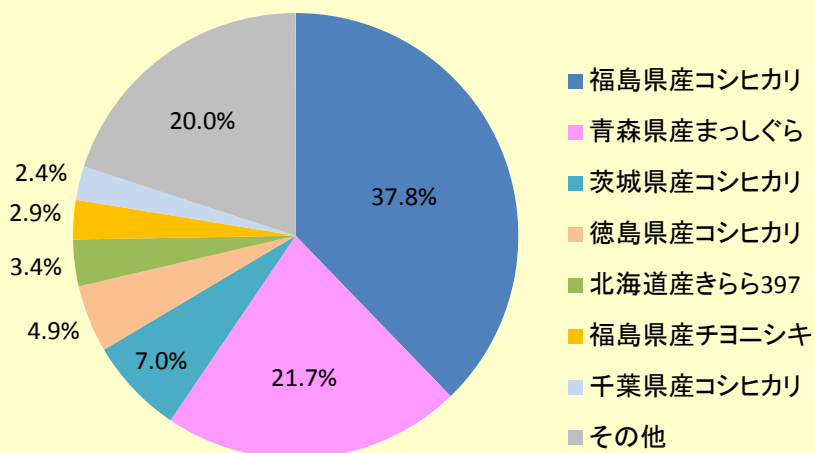
【23年産】3,408トン



【24年産】997トン

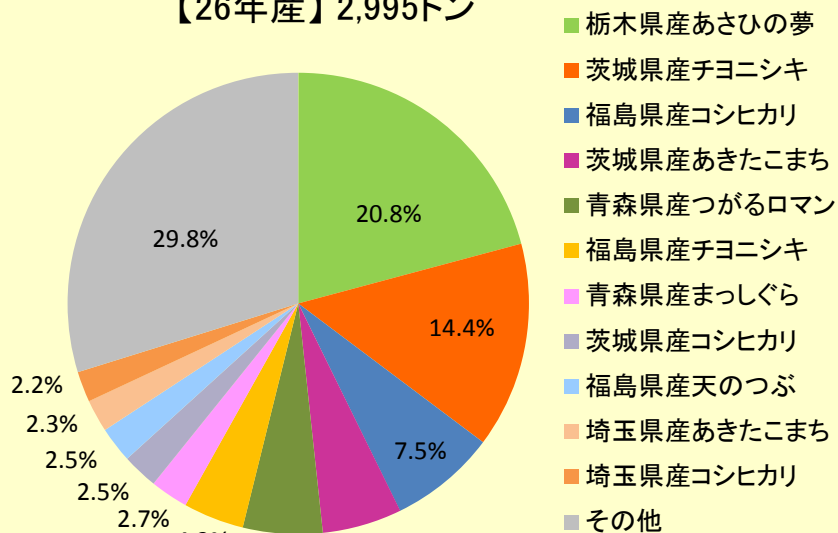


【25年産】2,513トン

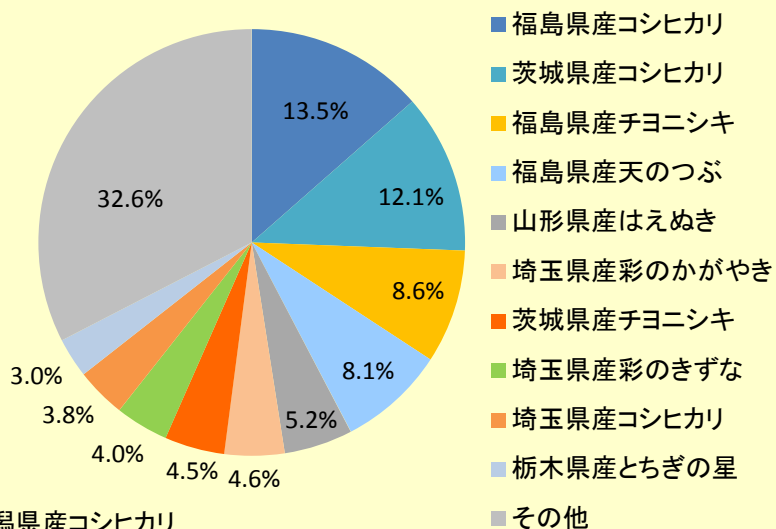


(2) 年産別受渡実績（平成23年8月8日～平成29年6月30日）

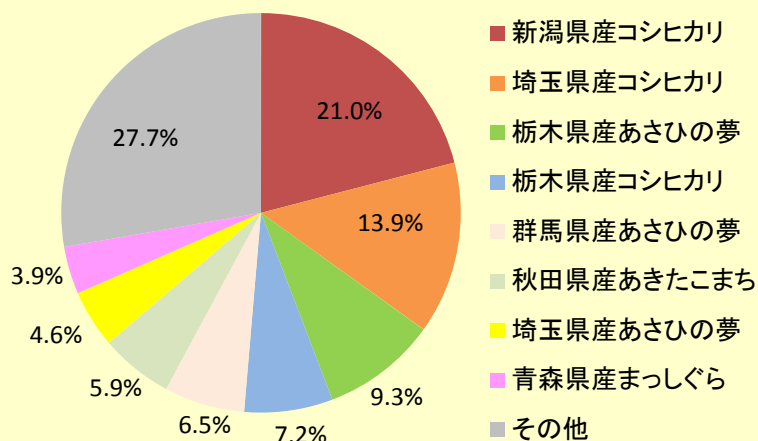
【26年産】2,995トン



【27年産】2,383トン



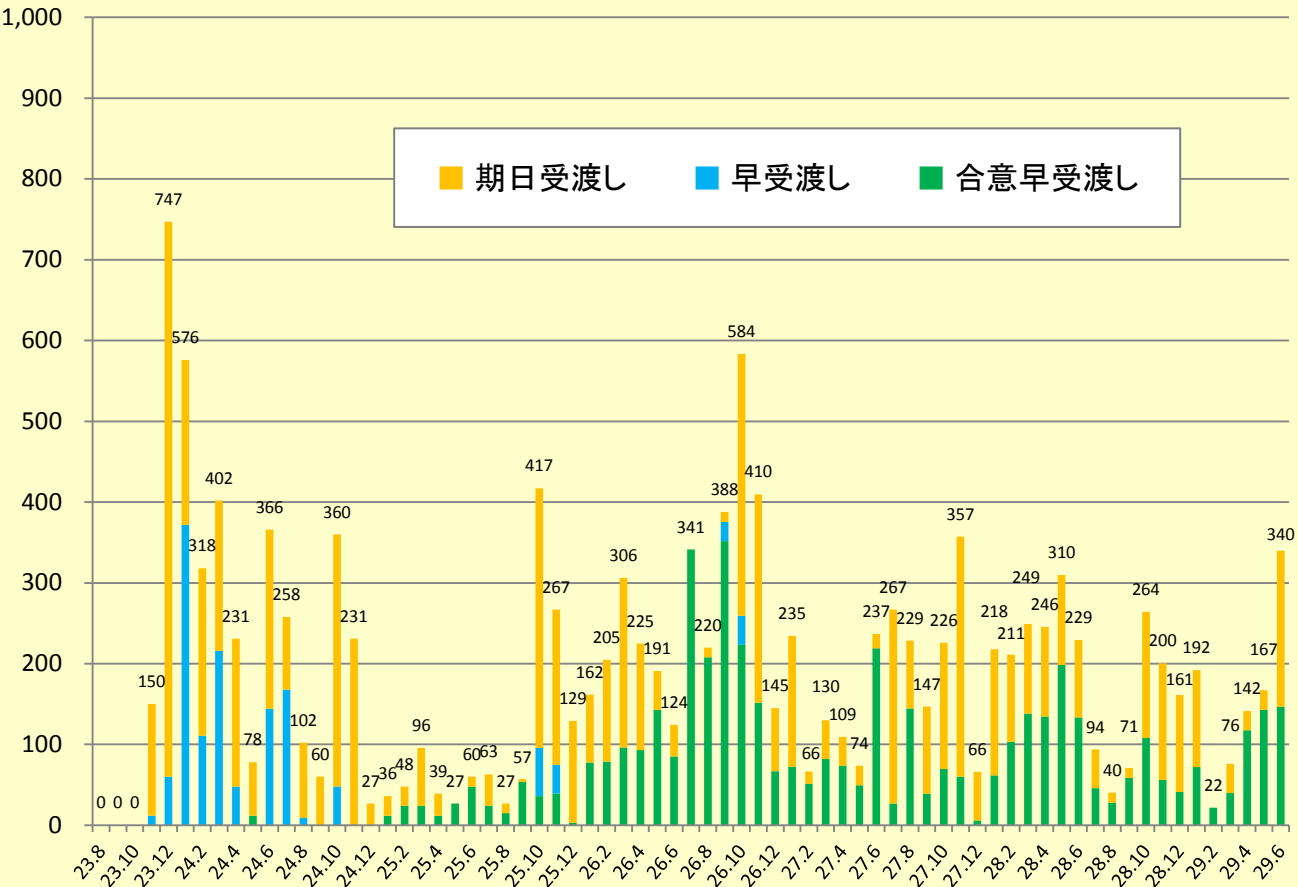
【28年産】1,549トン



(3) 受渡種類別受渡実績（平成23年8月8日～平成29年6月30日）

【東京コメ・大阪コメ・新潟コシ合計】

(単位:トン)



	期日受渡し	早受渡し	合意早受渡し	合計
東京コメ・大阪コメ・新潟コシ合計	7,712トン	1,344トン	4,790トン	13,846トン

(4) 米穀と他の農産物商品の受渡比率（平成28年）

	米穀（東京コメ・大阪コメ）	とうもろこし	一般大豆	小豆
a.出来高（枚数）	371,758	385,035	123,439	19,594
b.現物換算量（t）	2,913,735	19,251,750	3,068,050	47,026
c.受渡高（枚数）	367	1,019	120	135
d.現物換算量（t）	2,293	50,950	2,490	324
e.現物流通量（t）	6,082,000	10,229,804	2,272,756	49,794
受渡高／出来高（c／a）	0.10%	0.26%	0.10%	0.69%
現物換算量／現物流通量（d／e）	0.04%	0.50%	0.11%	0.65%

注1：コメの現物流通量は、28年産米の出荷・販売数量が現時点で公表されていないため、平成23年産から27年産の5カ年平均により算出。

注2：とうもろこしの現物流通量は、財務省「貿易統計」に基づく輸入量。

注3：一般大豆の現物流通量は、農林水産省「月別油糧生産実績表」に基づく輸入大豆の原料処理量。

注4：小豆の現物流通量は、「作物統計」（収穫量）と「貿易統計」（輸入量）の合計。

注5：とうもろこし、一般大豆、及び小豆の出来高は東京商品取引所の出来高。

(5) 米穀と過去の新規上場商品の受渡比率

	米穀（東京コメ・大阪コメ） （平成28年）	とうもろこし （平成9年）	アラビカコーヒー生豆 （平成15年）	Non-GMO大豆 （平成17年）
a.出来高（枚数）	371,758	13,840,721	5,019,572	10,964,812
b.受渡高（枚数）	367	987	505	1,526
受渡高／出来高（b／a）	0.1%	0.01%	0.01%	0.01%

注1：新規上場後5年目の数値。

注2：とうもろこし、アラビカコーヒー生豆及びNon-GMO大豆は、東京穀物商品取引所の出来高。

6. 取引参加者の状況

(1) 取引所会員別の出来高シェア、自己取引・委託取引の割合

○取引所会員別の出来高シェア（上位3位）

（単位：％）

順位	平成23年 8月		平成24年 6月		平成25年 6月		平成26年 6月		平成27年 6月		平成28年 6月		平成29年 6月	
1	R社	68.7	R社	86.3	R社	75.5	R社	26.0	R社	16.4	E社	19.0	R社	20.9
2	Q社	6.2	W社	5.0	E社	15.2	P社	10.7	B社	15.5	B社	15.5	E社	14.6
3	W社	5.7	P社	2.1	P社	3.9	Q社	10.2	E社	13.6	R社	12.6	F社	13.4

○建玉の自己取引、委託取引の割合（平成29年6月末現在）

	自己		委託		総取組高	
	枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合
東京コメ・大阪コメ・ 新潟コシ合計	8,940	36.3%	15,678	63.7%	24,618	100.0%

注：自己取引とは、商品先物取引業者が自己資金で行う売買であり、委託取引とは、商品先物取引業者が顧客から委託を受けて、当該顧客の資金で行う売買をいう。

(2) 現物受渡数量の取引所会員別シェア （平成29年6月末までの累積値）

東京コメ

受け方			渡し方		
会員	重量 (t)	シェア	会員	重量 (t)	シェア
A	237	2.5%	A	117	1.2%
D	60	0.6%	D	12	0.1%
F	12	0.1%	P	432	4.6%
O	72	0.8%	Q	120	1.3%
P	324	3.4%	R	6,194	65.3%
Q	180	1.9%	W	2,616	27.6%
R	7,154	75.4%			
W	1,452	15.3%			
合計	9,491	100.0%	合計	9,491	100.0%

新潟コシ

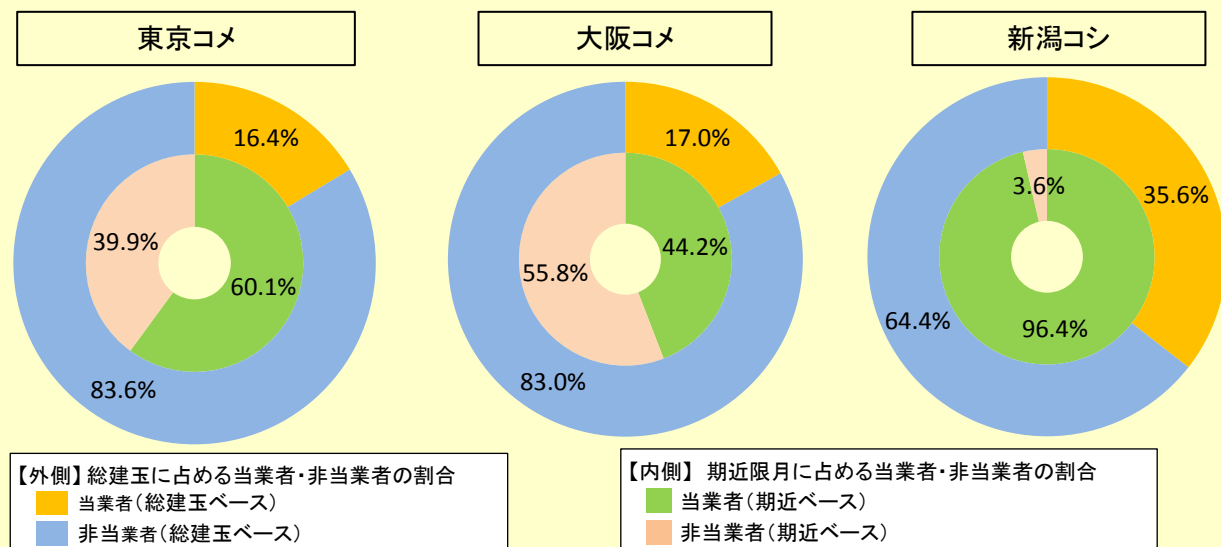
大阪コメ

受け方			渡し方		
会員	重量 (t)	シェア	会員	重量 (t)	シェア
A	1,730	41.7%	A	1,346	32.4%
B	3	0.1%	B	3	0.1%
E	36	0.9%	E	51	1.2%
P	66	1.6%	P	165	4.0%
Q	3	0.1%	Q	6	0.1%
R	2,039	49.1%	R	1,178	28.4%
W	273	6.6%	W	1,401	33.8%
合計	4,150	100.0%	合計	4,150	100.0%

受け方			渡し方		
会員	重量 (t)	シェア	会員	重量 (t)	シェア
R	204	100.0%	R	84	41.2%
			W	120	58.8%
合計	204	100.0%	合計	204	100.0%

(3) 建玉に占める当業者・非当業者の割合（平成29年6月までの平均）

○取引参加者の割合



注：総建玉に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年8月以降の各月末平均値。
 期近限月に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年12月以降の各月末平均値。

	コメ		とうもろこし		一般大豆		小豆	
	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者
(各月末時点の割合の平均値)	17.6%	82.4%	24.5%	75.5%	26.2%	73.8%	64.0%	36.0%

(参考) シカゴ商品取引所における当業者建玉割合 (CFTC建玉明細、平成29年6月20日時点)

小麦 16.8% 、 とうもろこし 28.5% 、 大豆 34.9%

(4) 海外からの取引参加状況（平成23年8月8日以降の累積値）

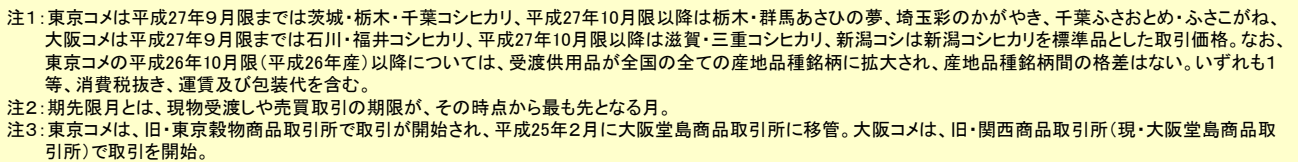
(単位: 枚)

	米国	シンガポール	合 計
売	137	128	265
買	138	128	266

注1: 東京穀物商品取引所において取引を行った海外の商品先物取引業者 (外国において商品先物取引法第190条第1項の規定による許可に相当する許可を受けている者又はこれに準ずる者) のうち、取引所において把握している者の出来高である。

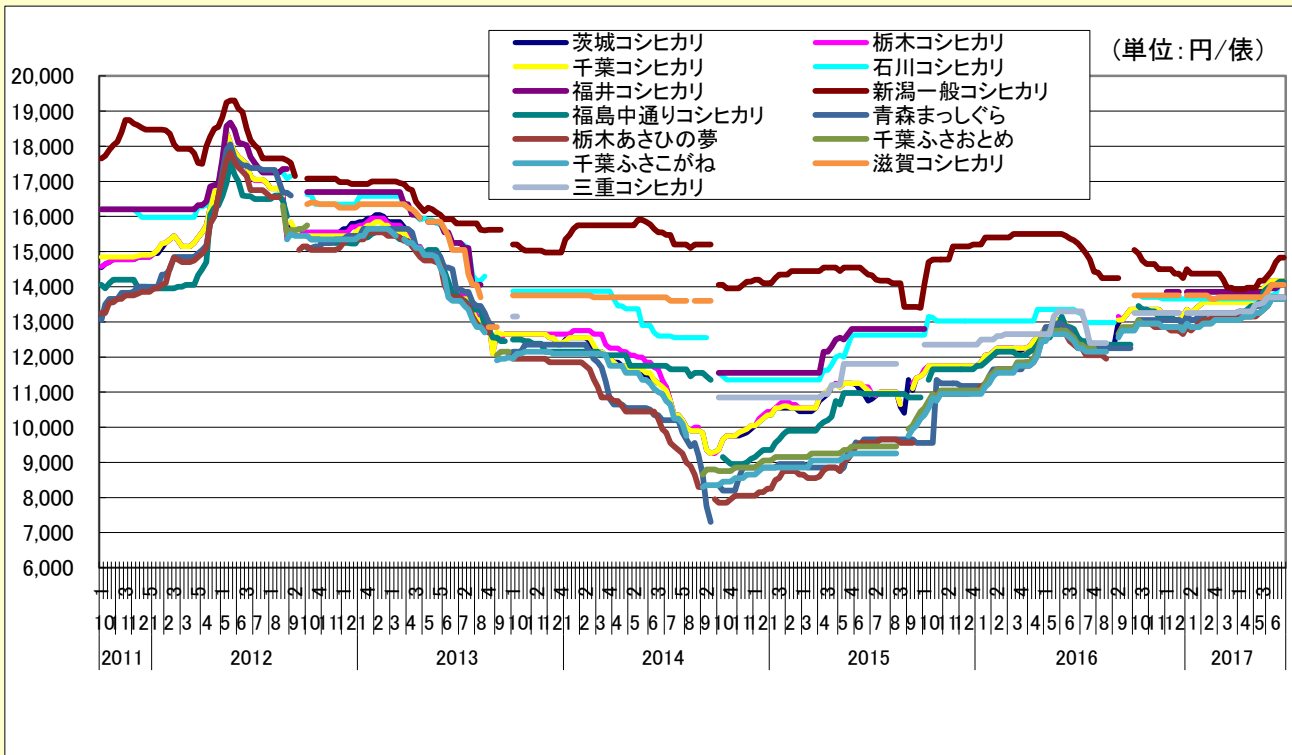
注2: 大阪堂島商品取引所においては、平成29年6月30日現在、海外の商品先物取引業者のうち、取引所において把握している者の取引実績はない。

(1) 先物価格の推移（期先価格）



注3：先物取引の試験上場では、東京コメは平成27年9月限までは茨城・栃木・千葉コシヒカリ、平成27年10月限以降は栃木・群馬あさひの夢、埼玉彩のかがやき、千葉ふさおとめ・ふさこがね、大阪コメは平成27年9月限までは石川・福井コシヒカリ、平成27年10月限以降は滋賀・三重コシヒカリ、新潟コシは新潟コシヒカリを標準品として取引されている。なお、東京コメの平成26年10月限（平成26年産）以降については、受渡供用品が全国の全ての産地品種銘柄に拡大されている。

(3) 市中現物価格（米穀データバンク）の推移



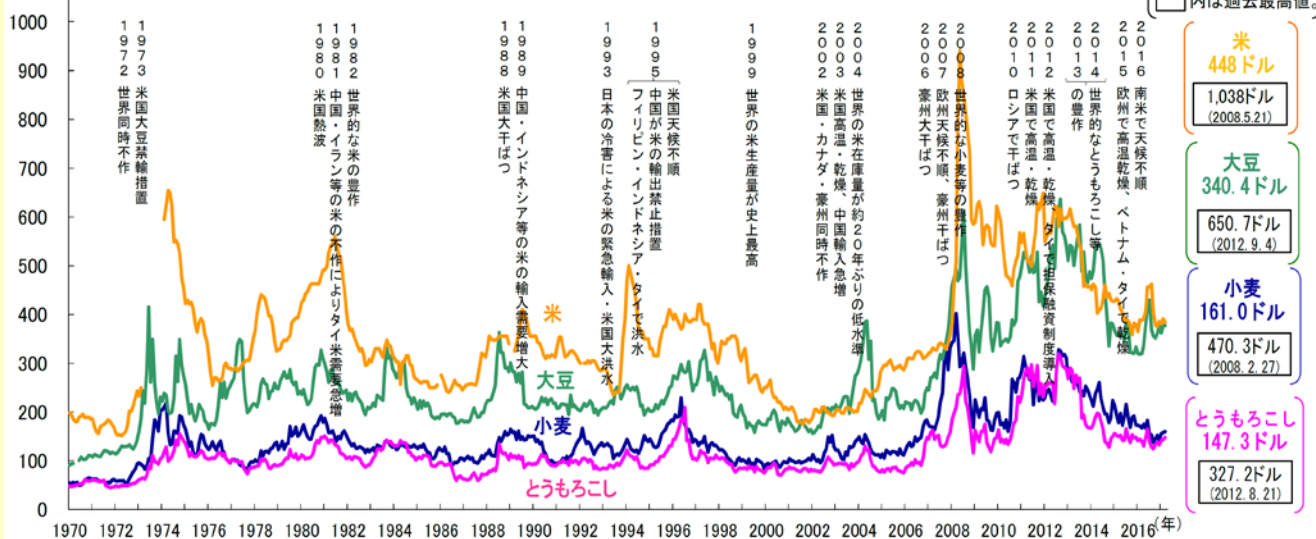
資料: 株式会社米穀データバンク「米穀市況速報」をもとに作成。

注: 東京・大阪着値（税抜き）の単純平均価格（運賃、包装代含む。）。

(4) 穀物等の国際価格の動向

□ 穀物等の国際価格の動向

(ドル/トン)



資料：農林水産省「海外食料需給レポート（Monthly Report：5月）」（平成29年5月31日）

(5) 米穀と他の商品の価格関連データ

		①最高終値	②最安終値	①最高終値／ ②最安終値	価格変動率 (ボラティリティ)
東京コメ (玄米60kg)	23年産	16,000	13,650	117%	16.48%
	24年産	16,500	14,420	114%	11.84%
	25年産	14,780	10,220	145%	9.48%
	26年産	9,680	7,250	134%	13.76%
	27年産	12,700	8,980	141%	8.37%
	28年産	13,200	11,910	111%	6.11%
	29年産	13,460	12,950	104%	4.59%
	期間中	16,500	7,250	228%	11.64%
大阪コメ (玄米60kg)	23年産	18,910	14,150	134%	18.57%
	24年産	17,290	14,560	119%	10.95%
	25年産	16,200	10,960	148%	11.29%
	26年産	11,280	9,490	119%	7.56%
	27年産	12,510	10,840	115%	7.96%
	28年産	13,490	12,310	110%	6.02%
	29年産	13,770	13,310	103%	3.42%
	期間中	18,910	9,490	199%	11.73%
新潟コシ (玄米60kg)	28年産	14,690	13,700	107%	4.65%
	29年産	15,650	14,140	111%	8.66%
	期間中	15,650	13,700	114%	6.94%
東京小豆 (30kg)	23年産	13,210	11,240	118%	11.41%
	24年産	12,800	11,670	110%	11.54%
	25年産	12,460	10,300	121%	9.57%
	26年産	10,870	8,700	125%	9.27%
	27年産	9,150	7,650	120%	13.94%
	28年産	12,030	9,350	129%	16.78%
	29年産	11,750	11,520	102%	5.38%
	期間中	13,210	7,650	173%	12.74%
東京・とうもろこし (1,000kg)		29,990	18,900	159%	18.01%
東京・一般大豆 (1,000kg)		57,710	36,610	158%	16.54%
東京・金 (1g)		5,079	3,836	132%	16.40%
東京・原油 (1kl)		71,250	19,710	361%	35.93%
東京・ゴム (1kg)		375.4	146.9	256%	32.20%

注：平成23年8月8日～平成29年6月30日までの期先限月の終値ベース。

(6) 1日の取引開始から終了までの価格変動率

		平均値	中央値	最大値	最小値
東京コメ (玄米60kg)	23年産	0.88%	0.65%	11.57%	0.00%
	24年産	0.25%	0.00%	3.81%	0.00%
	25年産	0.24%	0.07%	3.60%	0.00%
	26年産	0.32%	0.00%	4.00%	0.00%
	27年産	0.23%	0.00%	3.52%	0.00%
	28年産	0.07%	0.00%	2.40%	0.00%
	29年産	0.08%	0.00%	1.90%	0.00%
	期間中	0.31%	0.00%	11.57%	0.00%
大阪コメ (玄米60kg)	23年産	0.49%	0.26%	3.55%	0.00%
	24年産	0.24%	0.00%	4.16%	0.00%
	25年産	0.22%	0.00%	8.01%	0.00%
	26年産	0.21%	0.00%	4.45%	0.00%
	27年産	0.24%	0.08%	2.29%	0.00%
	28年産	0.11%	0.00%	2.49%	0.00%
	29年産	0.06%	0.00%	1.40%	0.00%
	期間中	0.24%	0.00%	8.01%	0.00%
新潟コシ (玄米60kg)	28年産	0.11%	0.00%	2.03%	0.00%
	29年産	0.29%	0.07%	2.15%	0.00%
	期間中	0.21%	0.00%	2.15%	0.00%
東京小豆 (30kg)	23年産	0.91%	0.68%	7.36%	0.00%
	24年産	0.67%	0.50%	5.88%	0.00%
	25年産	0.72%	0.48%	7.15%	0.00%
	26年産	0.69%	0.37%	15.65%	0.00%
	27年産	1.12%	0.64%	12.90%	0.00%
	28年産	0.68%	0.34%	8.88%	0.00%
	29年産	0.39%	0.34%	1.03%	0.00%
	期間中	0.80%	0.51%	15.65%	0.00%
東京・とうもろこし (1,000kg)		1.45%	1.23%	18.37%	0.00%
東京・一般大豆 (1,000kg)		1.27%	1.06%	16.08%	0.00%
東京・金 (1g)		1.22%	1.03%	11.74%	0.02%
東京・原油 (1kl)		2.19%	1.71%	19.17%	0.00%
東京・ゴム (1kg)		2.47%	2.20%	12.23%	0.00%

注1: 平成23年8月8日～平成29年6月30日までのデータ(取引が成立しなかった日を除く。)をもとに作成。

注2: 価格変動率は、日中の高値から安値を差し引き前場1節の値段又は始値で除して算出。

注3: コメについては、平成23年11～24年9月限までは23年産、平成24年10～25年9月限までは24年産、平成25年10～26年9月限までは25年産、平成26年10月限～27年9月限までは26年産、平成27年10月限～28年9月限までは27年産、平成28年10月限～29年9月限までは28年産、平成29年10月限以降は29年産。

注4: 小豆については、平成23年11～24年10月限までは23年産、平成24年11～25年10月限までは24年産、平成25年11～26年10月限までは25年産、平成26年11～平成27年10月限までは26年産、平成27年11月限～28年10月限までは27年産、平成28年11月～29年10月限までは28年産、平成29年11月限以降は29年産。

(7) 値幅制限等の発動状況（H23. 8. 8～H29. 6. 30）

○東京コメ(サーキットブレーカー(平成25年2月8日まで))

年月(営業日数)	発動数	発動日数	1日平均 発動回数
平成23年8月(18日)	68回	13日	3.78回
9月(20日)	8回	8日	0.40回
10月(20日)	2回	2日	0.10回
11月(20日)	5回	5日	0.25回
12月(21日)	1回	1日	0.05回
平成24年1月(19日)	7回	2日	0.37回
2月(21日)	0回	0日	0.00回
3月(21日)	0回	0日	0.00回
4月(20日)	27回	10日	1.35回
5月(21日)	41回	15日	1.95回
6月(21日)	10回	9日	0.48回
7月(21日)	11回	10日	0.52回
8月(23日)	7回	7日	0.30回
9月(19日)	8回	7日	0.42回
10月(22日)	2回	2日	0.09回
11月(21日)	6回	4日	0.19回
12月(19日)	1回	1日	0.05回
平成25年1月(19日)	6回	5日	0.32回
2月(6日)	1回	1日	0.17回

(注)平成24年
1月4日より、
CB運用方法を
変更。

注1：平成23年12月30日まではサーキットブレーカー(CB)発動回数。平成24年1月4日から平成25年2月8日までは、CBが発動した限月数。

注2：CBとは、値動きが一定幅に達した場合に、取引を一時停止し、市場の過熱を抑える仕組み。

注3：東京コメでは、平成23年12月30日までは、1つの限月でCBが発動された場合、自動的に全ての限月でCBが発動されていたが、平成24年1月4日からは、値段が±600円(ただし、1回目は±300円)上昇又は下降した限月に限定してCBが発動する方式に変更。併せて、取引の停止時間を10分間から5分間に短縮。

注4：CB・値幅制限の幅、適用・解除時期は商品ごとに異なり、CB・値幅制限の幅については、商品の値動き等を勘案し、変更することがあり得る。また、異常な価格変動が生じた場合等は、商品先物取引法第118条第2号の規定に基づく主務大臣の命令により制限幅を変更。

○東京コメ(値幅制限(平成25年2月12日～平成29年6月30日))

年月(営業日数)	制限到達回数	制限到達日数	1日平均到達回数
平成25年2月(13日)	0回	0日	0.00回
3月(20日)	0回	0日	0.00回
4月(21日)	0回	0日	0.00回
5月(21日)	0回	0日	0.00回
6月(20日)	3回	1日	0.15回
7月(22日)	1回	1日	0.05回
8月(22日)	8回	3日	0.36回
9月(19日)	0回	0日	0.00回
10月(22日)	0回	0日	0.00回
11月(20日)	0回	0日	0.00回
12月(20日)	0回	0日	0.00回
平成26年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(19日)	0回	0日	0.00回
3月(20日)	3回	3日	0.15回
4月(21日)	1回	1日	0.05回
5月(20日)	0回	0日	0.00回
6月(21日)	0回	0日	0.00回
7月(22日)	2回	2日	0.09回
8月(21日)	3回	2日	0.14回
9月(20日)	1回	1日	0.05回
10月(22日)	0回	0日	0.00回
11月(18日)	0回	0日	0.00回
12月(21日)	0回	0日	0.00回
平成27年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(19日)	0回	0日	0.00回
3月(22日)	0回	0日	0.00回
4月(21日)	0回	0日	0.00回
5月(18日)	0回	0日	0.00回
6月(22日)	0回	0日	0.00回
7月(22日)	0回	0日	0.00回
8月(21日)	0回	0日	0.00回
9月(19日)	0回	0日	0.00回
10月(21日)	1回	1日	0.05回
11月(19日)	0回	0日	0.00回
12月(21日)	0回	0日	0.00回
平成28年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(20日)	0回	0日	0.00回
3月(22日)	0回	0日	0.00回
4月(20日)	0回	0日	0.00回
5月(19日)	0回	0日	0.00回

注1:終値が値幅制限に達した限月数を集計。

注2:値幅制限とは、値動きが一定幅に達した場合に、その上限を超える又は下限を下回る価格で取引を成立させない仕組み。

平成29年3月31日現在、東京コメ・大阪コメ・新潟コシの1日の値幅は、通常±300円/60kg(終値が制限値幅に達した限月が2以上ある場合は、±100円/60kgずつ拡大し、最大で±500円/60kg以内。))。

注3:値幅制限の幅、適用・解除時期は商品ごとに異なり、値幅制限の幅については、商品の値動き等を勘案し、変更することがあり得る。また、異常な価格変動が生じた場合等は、商品先物取引法第118条第2号の規定に基づく主務大臣の命令により制限幅を変更。

○東京コメ(値幅制限)

年月(営業日数)	制限到達 回数	制限到達 日数	1日平均 到達回数
平成28年6月(22日)	0回	0日	0.00回
7月(20日)	0回	0日	0.00回
8月(22日)	0回	0日	0.00回
9月(20日)	0回	0日	0.00回
10月(20日)	0回	0日	0.00回
11月(20日)	0回	0日	0.00回
12月(21日)	1回	1日	0.05回
平成29年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(20日)	0回	0日	0.00回
3月(22日)	0回	0日	0.00回
4月(20日)	0回	0日	0.00回
5月(20日)	0回	0日	0.00回
6月(22日)	0回	0日	0.00回

注:本表の注意点は、前項の注釈を参照。

○大阪コメ(値幅制限)

年月(営業日数)	制限到達回数	制限到達日数	1日平均到達回数
平成23年8月(18日)	19回	9日	1.06回
9月(20日)	12回	6日	0.60回
10月(20日)	10回	5日	0.50回
11月(20日)	2回	2日	0.10回
12月(21日)	0回	0日	0.00回
平成24年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(21日)	0回	0日	0.00回
3月(21日)	0回	0日	0.00回
4月(20日)	8回	3日	0.40回
5月(21日)	10回	5日	0.48回
6月(21日)	4回	4日	0.19回
7月(21日)	0回	0日	0.00回
8月(23日)	1回	1日	0.04回
9月(19日)	0回	0日	0.00回
10月(22日)	1回	1日	0.05回
11月(21日)	0回	0日	0.00回
12月(19日)	0回	0日	0.00回
平成25年1月(19日)	1回	1日	0.05回
2月(19日)	0回	0日	0.00回
3月(20日)	1回	1日	0.05回
4月(21日)	2回	2日	0.10回
5月(21日)	0回	0日	0.00回
6月(20日)	0回	0日	0.00回
7月(22日)	1回	1日	0.05回
8月(22日)	9回	5日	0.41回
9月(19日)	1回	1日	0.05回
10月(22日)	1回	1日	0.05回
11月(20日)	0回	0日	0.00回
12月(20日)	0回	0日	0.00回
平成26年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(19日)	1回	1日	0.05回
3月(20日)	1回	1日	0.05回
4月(21日)	0回	0日	0.00回
5月(20日)	0回	0日	0.00回
6月(21日)	0回	0日	0.00回
7月(22日)	0回	0日	0.00回
8月(21日)	1回	1日	0.05回
9月(20日)	0回	0日	0.00回
10月(22日)	0回	0日	0.00回
11月(18日)	0回	0日	0.00回
12月(21日)	0回	0日	0.00回
平成27年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(19日)	0回	0日	0.00回
3月(22日)	0回	0日	0.00回
4月(21日)	0回	0日	0.00回

注:本表の注意点は、前項の注釈を参照。

○大阪コメ(値幅制限)

年月(営業日数)	制限到達 回数	制限到達 日数	1日平均 到達回数
平成27年5月(18日)	0回	0日	0.00回
6月(22日)	0回	0日	0.00回
7月(22日)	0回	0日	0.00回
8月(21日)	0回	0日	0.00回
9月(19日)	0回	0日	0.00回
10月(21日)	0回	0日	0.00回
11月(19日)	0回	0日	0.00回
12月(21日)	0回	0日	0.00回
平成28年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(20日)	0回	0日	0.00回
3月(22日)	0回	0日	0.00回
4月(20日)	0回	0日	0.00回
5月(19日)	0回	0日	0.00回
6月(22日)	0回	0日	0.00回
7月(20日)	0回	0日	0.00回
8月(22日)	0回	0日	0.00回
9月(20日)	0回	0日	0.00回
10月(20日)	0回	0日	0.00回
11月(20日)	0回	0日	0.00回
12月(21日)	0回	0日	0.00回
平成29年1月(19日)	0回	0日	0.00回
2月(20日)	0回	0日	0.00回
3月(22日)	0回	0日	0.00回
4月(20日)	0回	0日	0.00回
5月(20日)	0回	0日	0.00回
6月(22日)	0回	0日	0.00回

注: 本表の注意点は、前項の注釈を参照。

○新潟コシ(値幅制限(平成28年10月21日～))

年月(営業日数)	制限到達 回数	制限到達 日数	1日平均 到達回数
10月(7日)	0回	0日	0.00回
11月(20日)	1回	1日	0.05回
12月(21日)	0回	0日	0.00回
平成29年1月(19日)	1回	1日	0.05回
2月(20日)	0回	0日	0.00回
3月(22日)	0回	0日	0.00回
4月(20日)	0回	0日	0.00回
5月(20日)	0回	0日	0.00回
6月(22日)	0回	0日	0.00回

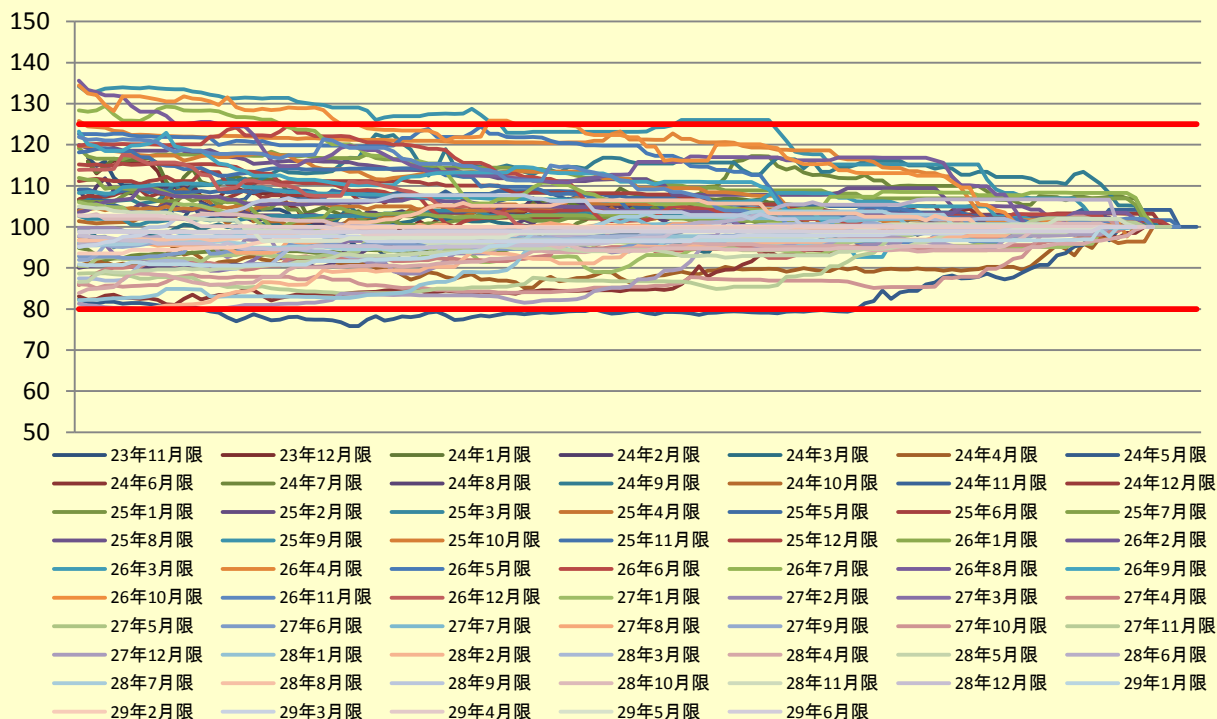
注: 本表の注意点は、前項の注釈を参照。

(8) 先物取引の価格発見機能

○納会価格を基準とした先物価格の動き（限月別）

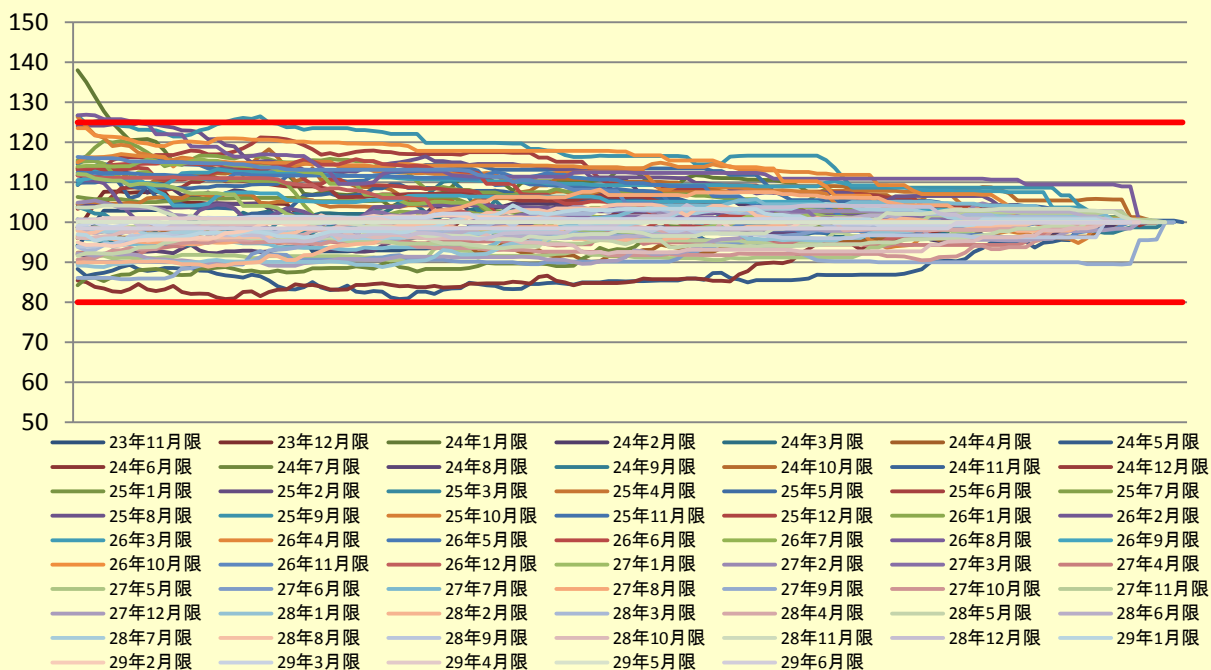
● 東京コメ

(納会価格=100)



● 大阪コメ

(納会価格=100)



(8) 先物取引の価格発見機能

○納会価格を基準とした先物価格の動き（限月別）

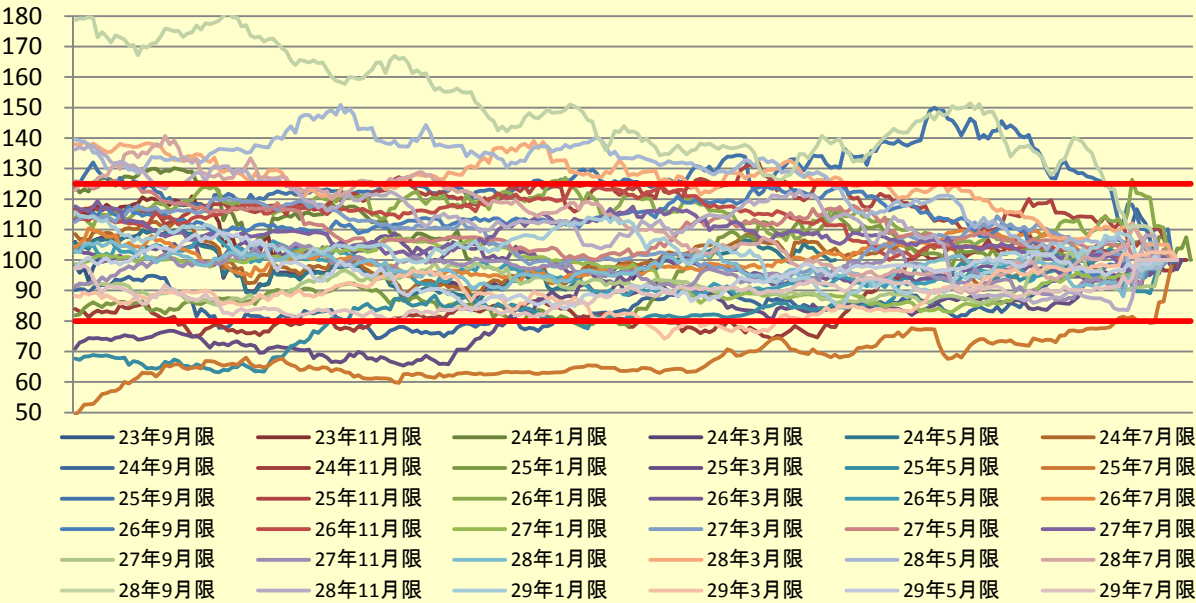
	東京コメ			大阪コメ			合計		
	取引日	80以上、 125以下	割合	取引日	80以上、 125以下	割合	取引日	80以上、 125以下	割合
23年11月限	70	70	100%	65	65	100%	135	135	100%
12月限	91	91	100%	85	85	100%	176	176	100%
24年1月限	110	110	100%	103	99	96%	213	209	98%
2月限	122	122	100%	123	123	100%	245	245	100%
3月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
4月限	124	124	100%	124	124	100%	248	248	100%
5月限	121	45	37%	121	121	100%	242	166	69%
6月限	123	123	100%	122	122	100%	245	245	100%
7月限	125	125	100%	126	126	100%	251	251	100%
8月限	125	125	100%	125	125	100%	250	250	100%
9月限	127	127	100%	126	126	100%	253	253	100%
10月限	124	124	100%	125	125	100%	249	249	100%
11月限	129	129	100%	128	128	100%	257	257	100%
12月限	127	127	100%	127	127	100%	254	254	100%
25年1月限	121	121	100%	123	123	100%	244	244	100%
2月限	122	122	100%	121	121	100%	243	243	100%
3月限	119	119	100%	119	119	100%	238	238	100%
4月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
5月限	117	117	100%	118	118	100%	235	235	100%
6月限	119	119	100%	119	119	100%	238	238	100%
7月限	124	124	100%	123	123	100%	247	247	100%
8月限	124	124	100%	124	124	100%	248	248	100%
9月限	127	67	53%	127	118	93%	254	185	73%
10月限	123	123	100%	125	124	99%	248	247	100%
11月限	127	127	100%	125	125	100%	252	252	100%
12月限	126	126	100%	126	126	100%	252	252	100%
26年1月限	121	121	100%	122	122	100%	243	243	100%
2月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
3月限	119	119	100%	118	118	100%	237	237	100%
4月限	121	120	99%	120	120	100%	241	240	100%
5月限	118	118	100%	119	119	100%	237	237	100%
6月限	119	119	100%	119	119	100%	238	238	100%
7月限	124	100	81%	123	123	100%	247	223	90%
8月限	124	106	85%	123	115	93%	247	221	89%
9月限	125	125	100%	127	127	100%	252	252	100%

	東京コメ			大阪コメ			合計		
	取引日	80以上、 125以下	割合	取引日	80以上、 125以下	割合	取引日	80以上、 125以下	割合
26年10月限	124	91	73%	125	125	100%	249	216	87%
11月限	127	127	100%	126	126	100%	253	253	100%
12月限	124	124	100%	125	125	100%	249	249	100%
27年1月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
2月限	121	121	100%	122	122	100%	243	243	100%
3月限	120	120	100%	118	118	100%	238	238	100%
4月限	122	122	100%	121	121	100%	243	243	100%
5月限	118	118	100%	118	118	100%	236	236	100%
6月限	120	120	100%	120	120	100%	240	240	100%
7月限	123	123	100%	124	124	100%	247	247	100%
8月限	124	124	100%	123	123	100%	247	247	100%
9月限	125	125	100%	127	127	100%	252	252	100%
10月限	122	122	100%	122	122	100%	244	244	100%
11月限	126	126	100%	126	126	100%	252	252	100%
12月限	123	116	94%	124	124	100%	247	240	97%
28年1月限	122	122	100%	120	120	100%	242	242	100%
2月限	120	113	94%	122	122	100%	242	235	97%
3月限	119	119	100%	119	119	100%	238	238	100%
4月限	123	123	100%	121	121	100%	244	244	100%
5月限	119	119	100%	119	119	100%	238	238	100%
6月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
7月限	123	123	100%	123	123	100%	246	246	100%
8月限	123	123	100%	123	123	100%	246	246	100%
9月限	124	124	100%	124	124	100%	248	248	100%
10月限	122	122	100%	122	122	100%	244	244	100%
11月限	124	124	100%	126	126	100%	250	250	100%
12月限	124	124	100%	123	123	100%	247	247	100%
29年1月限	122	122	100%	121	121	100%	243	243	100%
2月限	122	122	100%	122	122	100%	244	244	100%
3月限	120	120	100%	121	121	100%	241	241	100%
4月限	123	123	100%	123	123	100%	246	246	100%
5月限	121	121	100%	120	120	100%	241	241	100%
6月限	122	122	100%	122	122	100%	244	244	100%
合計	8,235	8,009	97%	8,218	8,196	100%	16,453	16,205	98%

○納会価格を基準とした先物価格の動き（限月別）

● とうもろこし

(納会価格=100)

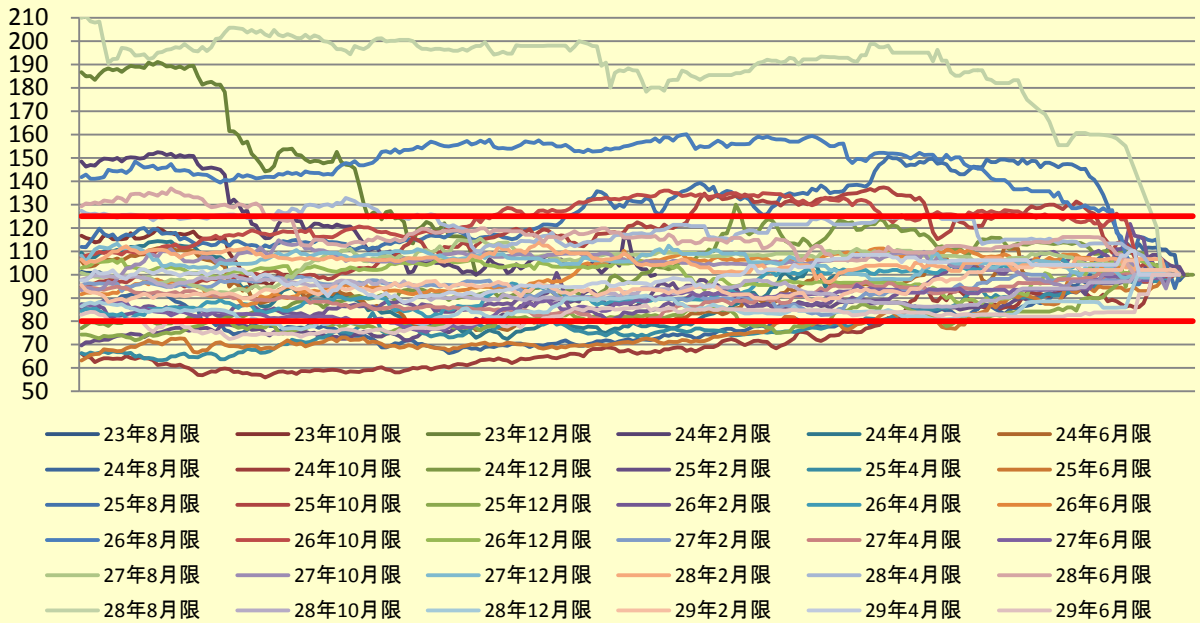


	とうもろこし				とうもろこし		
	取引日	80以上、 125以下	割合		取引日	80以上、 125以下	割合
23年9月限	6	6	100%	26年11月限	245	244	100%
11月限	47	47	100%	27年1月限	244	244	100%
24年1月限	89	65	73%	3月限	244	244	100%
3月限	129	129	100%	5月限	246	240	98%
5月限	170	170	100%	7月限	245	245	100%
7月限	212	212	100%	9月限	244	244	100%
9月限	248	198	80%	11月限	244	244	100%
11月限	248	165	67%	28年1月限	244	244	100%
25年1月限	249	238	96%	3月限	245	95	39%
3月限	247	150	61%	5月限	245	77	31%
5月限	246	180	73%	7月限	245	185	76%
7月限	245	10	4%	9月限	243	14	6%
9月限	246	115	47%	11月限	244	202	83%
11月限	245	216	88%	29年1月限	245	245	100%
26年1月限	244	239	98%	3月限	246	219	89%
3月限	244	244	100%	5月限	244	244	100%
5月限	245	245	100%	7月限	246	244	99%
7月限	244	244	100%	合計	8,008	6,592	82%
9月限	245	245	100%				

○納会価格を基準とした先物価格の動き（限月別）

● 大豆

（納会価格＝100）

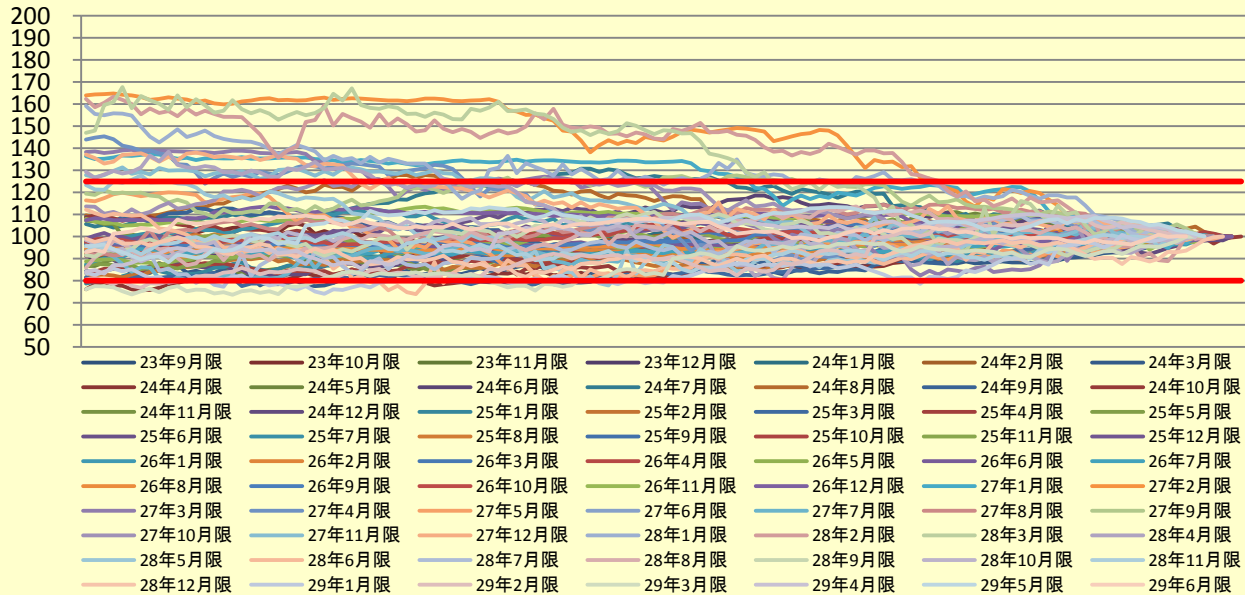


	大豆				大豆		
	取引日	80以上、 125以下	割合		取引日	80以上、 125以下	割合
23年8月限	6	6	100%	26年10月限	245	130	53%
10月限	47	47	100%	12月限	244	244	100%
12月限	89	21	24%	27年2月限	244	244	100%
24年2月限	129	90	70%	4月限	246	243	99%
4月限	170	109	64%	6月限	245	220	90%
6月限	212	182	86%	8月限	244	244	100%
8月限	248	105	42%	10月限	244	244	100%
10月限	248	68	27%	12月限	244	244	100%
12月限	249	229	92%	28年2月限	245	245	100%
25年2月限	247	159	64%	4月限	245	184	75%
4月限	246	79	32%	6月限	245	203	83%
6月限	245	64	26%	8月限	243	4	2%
8月限	246	124	50%	10月限	244	244	100%
10月限	245	170	69%	12月限	245	212	87%
12月限	244	132	54%	29年2月限	246	246	100%
26年2月限	244	244	100%	4月限	244	244	100%
4月限	245	245	100%	6月限	246	162	66%
6月限	244	244	100%	合計	8,008	5,889	74%
8月限	245	14	6%				

○納会価格を基準とした先物価格の動き（限月別）

● ガソリン

（納会価格＝100）



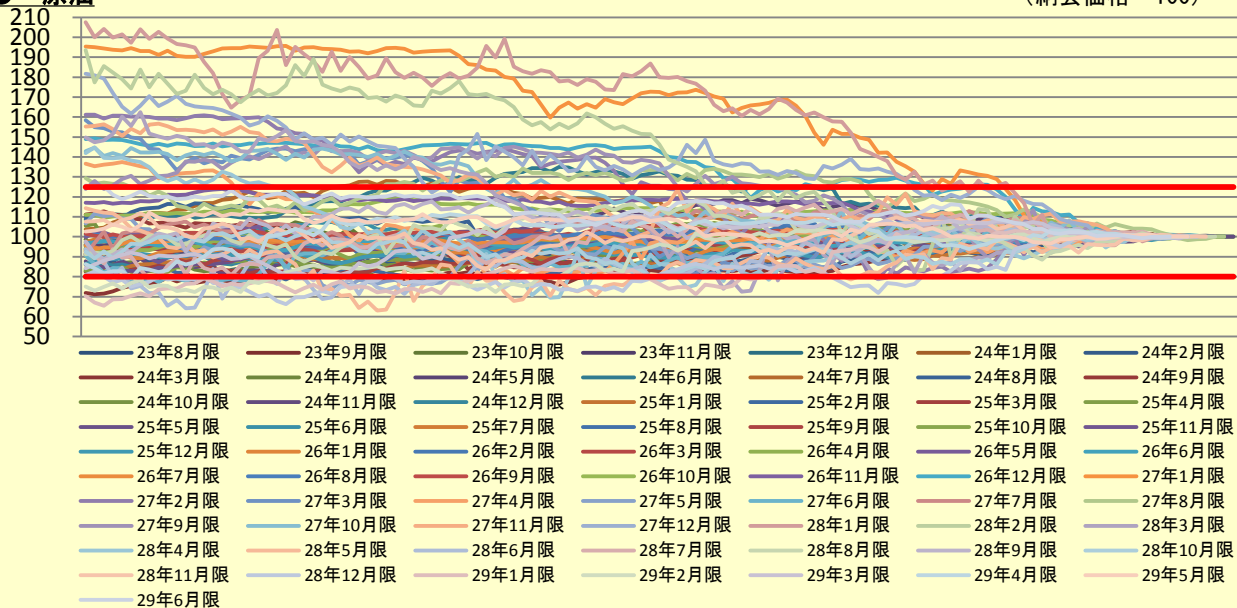
	ガソリン		
	取引日	80以上、 125以下	割合
23年9月限	14	14	100%
10月限	33	33	100%
11月限	54	54	100%
12月限	75	75	100%
24年1月限	94	94	100%
2月限	114	114	100%
3月限	122	116	95%
4月限	122	103	84%
5月限	124	124	100%
6月限	122	122	100%
7月限	124	102	82%
8月限	125	115	92%
9月限	125	125	100%
10月限	127	127	100%
11月限	125	125	100%
12月限	126	126	100%
25年1月限	126	122	97%
2月限	123	123	100%
3月限	121	96	79%
4月限	119	119	100%
5月限	121	121	100%
6月限	119	119	100%
7月限	120	120	100%
8月限	123	123	100%
9月限	124	124	100%
10月限	126	126	100%
11月限	124	124	100%
12月限	126	126	100%
26年1月限	125	125	100%
2月限	121	121	100%
3月限	121	121	100%
4月限	119	119	100%
5月限	121	121	100%
6月限	118	118	100%
7月限	120	120	100%
8月限	124	124	100%

	ガソリン		
	取引日	80以上、 125以下	割合
26年9月限	124	124	100%
10月限	126	126	100%
11月限	123	123	100%
12月限	126	126	100%
27年1月限	124	51	41%
2月限	120	27	23%
3月限	121	75	62%
4月限	120	79	66%
5月限	122	121	99%
6月限	119	114	96%
7月限	121	120	99%
8月限	124	124	100%
9月限	124	101	81%
10月限	124	116	94%
11月限	121	75	62%
12月限	125	93	74%
28年1月限	123	40	33%
2月限	121	27	22%
3月限	121	46	38%
4月限	121	87	72%
5月限	123	117	95%
6月限	120	111	93%
7月限	121	118	98%
8月限	123	123	100%
9月限	123	123	100%
10月限	122	122	100%
11月限	122	122	100%
12月限	125	125	100%
29年1月限	122	90	74%
2月限	122	114	93%
3月限	122	86	70%
4月限	122	122	100%
5月限	123	123	100%
6月限	121	121	100%
合計	8,228	7,393	90%

○納会価格を基準とした先物価格の動き（限月別）

● 原油

（納会価格＝100）

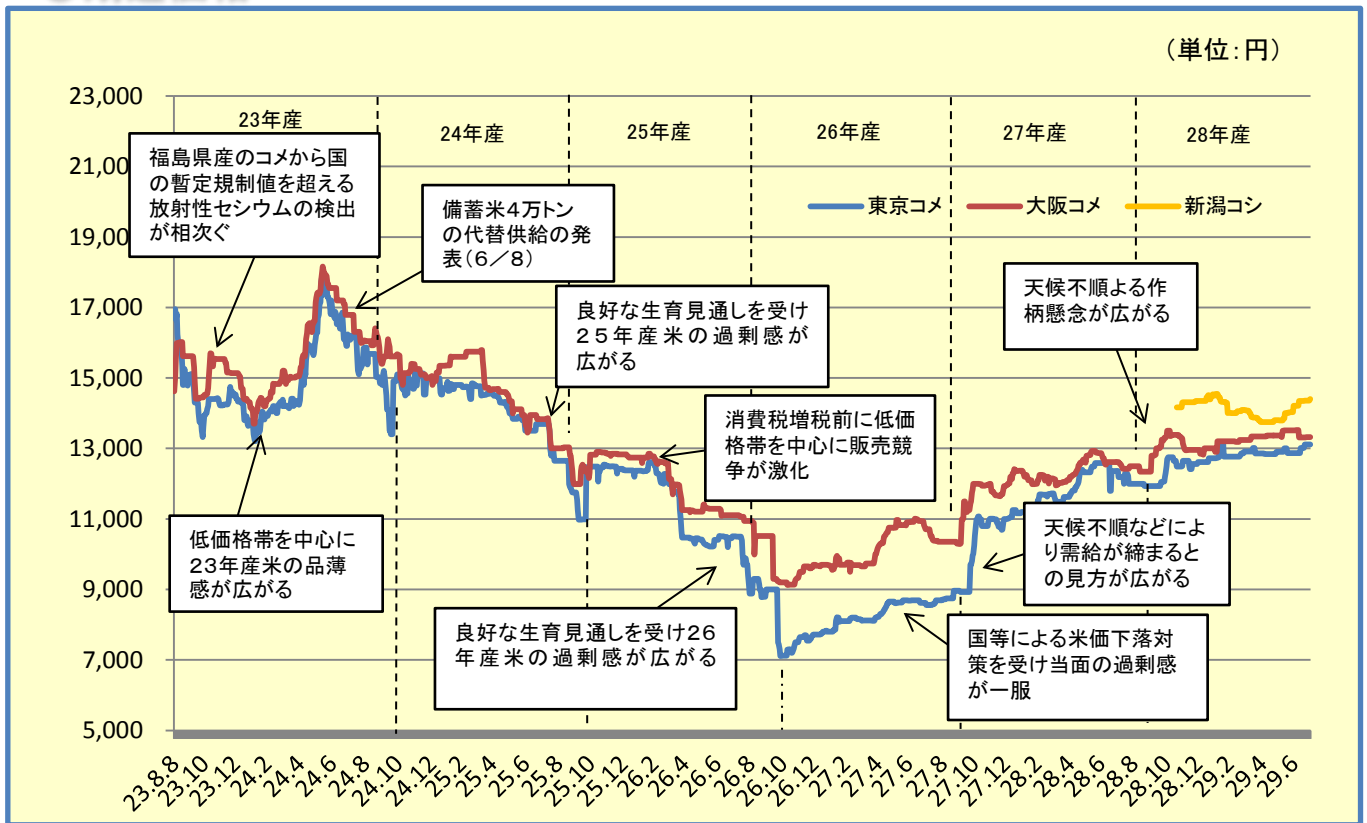


	原油		
	取引日	80以上、 125以下	割合
23年8月限	18	18	100%
9月限	38	38	100%
10月限	58	58	100%
11月限	78	78	100%
12月限	99	99	100%
24年1月限	118	118	100%
2月限	121	118	98%
3月限	122	85	70%
4月限	122	122	100%
5月限	123	123	100%
6月限	123	85	69%
7月限	125	113	90%
8月限	127	127	100%
9月限	125	125	100%
10月限	127	127	100%
11月限	127	127	100%
12月限	125	125	100%
25年1月限	123	123	100%
2月限	119	103	87%
3月限	120	120	100%
4月限	119	119	100%
5月限	119	119	100%
6月限	120	120	100%
7月限	123	123	100%
8月限	126	126	100%
9月限	125	125	100%
10月限	126	126	100%
11月限	125	125	100%
12月限	125	125	100%
26年1月限	122	122	100%
2月限	119	119	100%
3月限	120	120	100%
4月限	119	119	100%
5月限	119	119	100%
6月限	120	120	100%
7月限	123	123	100%

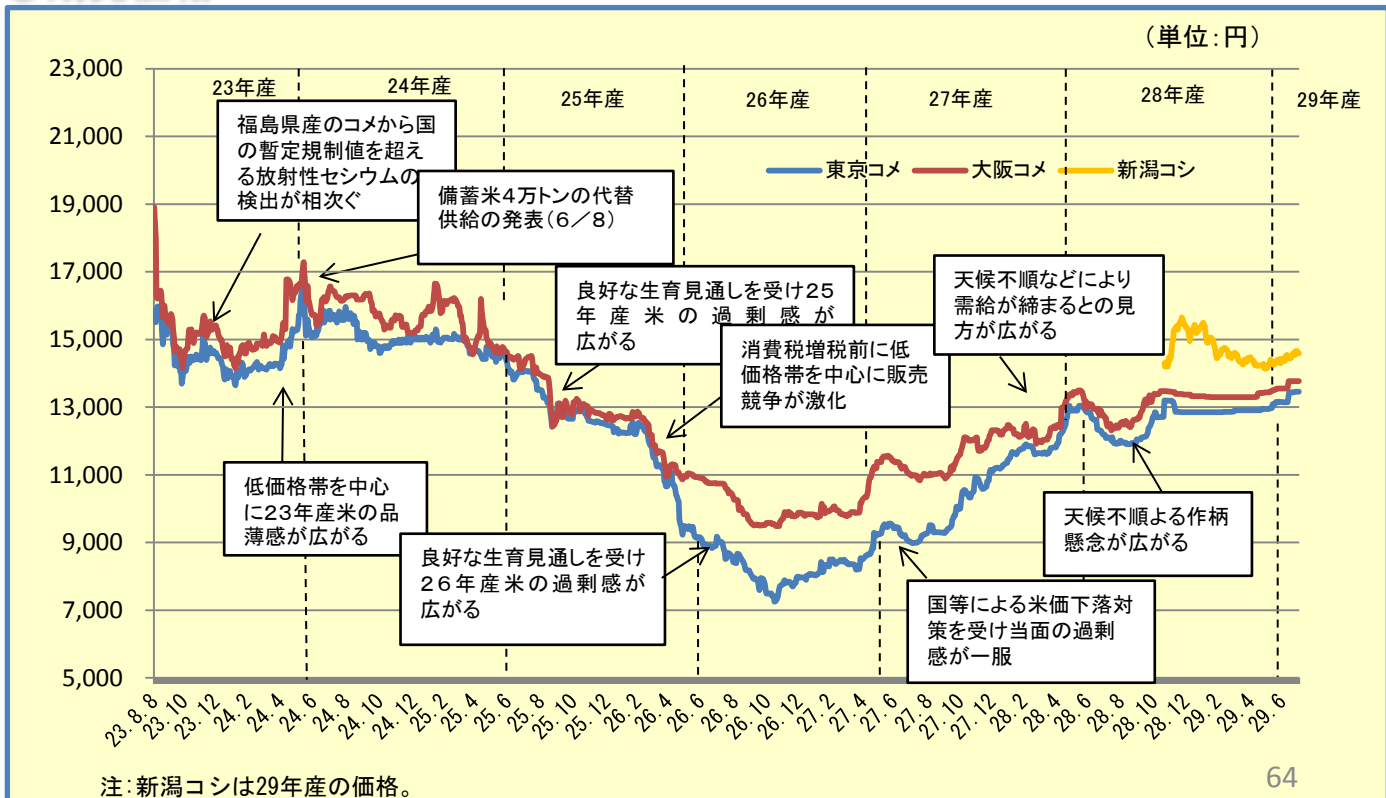
	原油		
	取引日	80以上、 125以下	割合
26年8月限	125	125	100%
9月限	125	125	100%
10月限	126	126	100%
11月限	124	124	100%
12月限	124	36	29%
27年1月限	121	21	17%
2月限	119	55	46%
3月限	121	76	63%
4月限	120	102	85%
5月限	120	105	88%
6月限	121	108	89%
7月限	124	124	100%
8月限	126	69	55%
9月限	123	51	41%
10月限	123	75	61%
11月限	124	79	64%
12月限	123	33	27%
28年1月限	120	21	18%
2月限	119	49	41%
3月限	122	70	57%
4月限	121	86	71%
5月限	121	86	71%
6月限	122	88	72%
7月限	123	121	98%
8月限	125	125	100%
9月限	123	123	100%
10月限	123	121	98%
11月限	124	124	100%
12月限	122	53	43%
29年1月限	122	65	53%
2月限	120	87	73%
3月限	122	121	99%
4月限	122	121	99%
5月限	122	122	100%
6月限	120	117	98%
合計	8,370	7,116	85%

(9) 先物価格の推移とコメに係る出来事

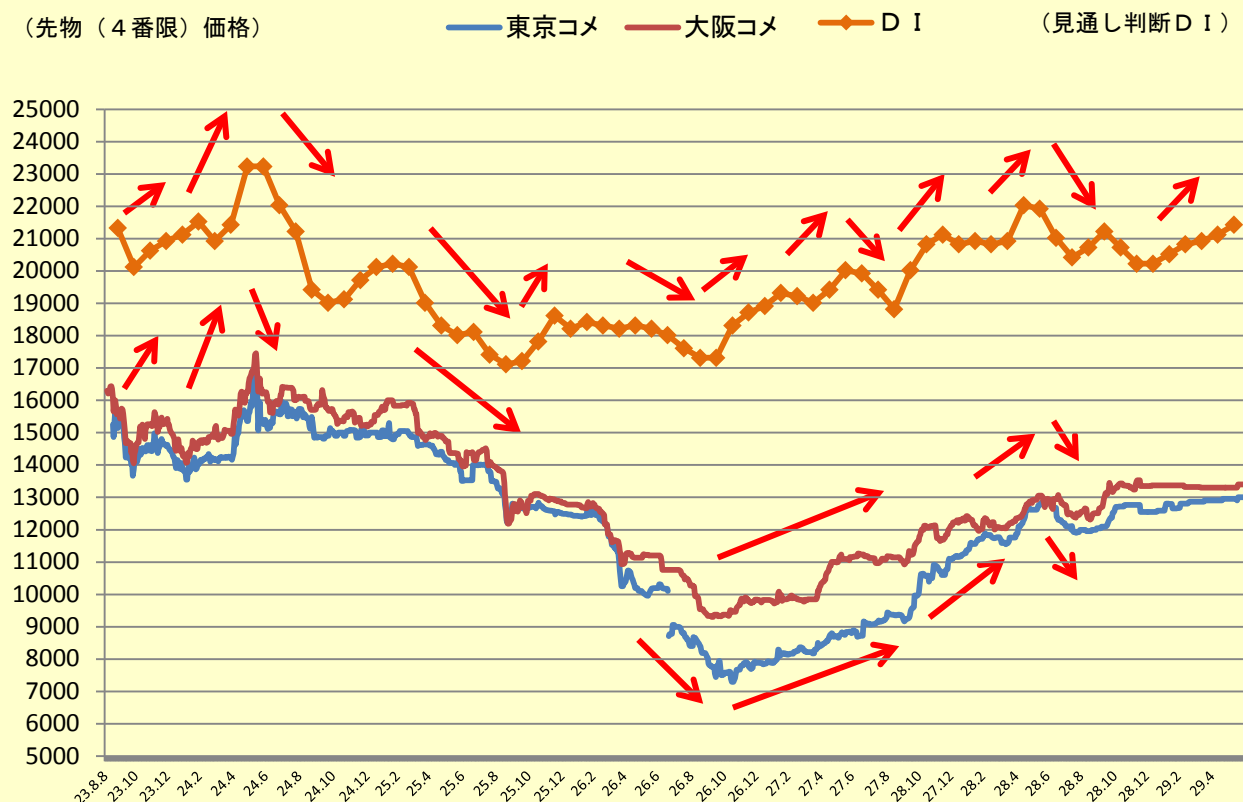
○期近価格



○期先価格



(10) 先物価格（4 番限）の推移と米関係者の需給動向に対する見通し判断 D I（向こう 3 ヶ月）の推移

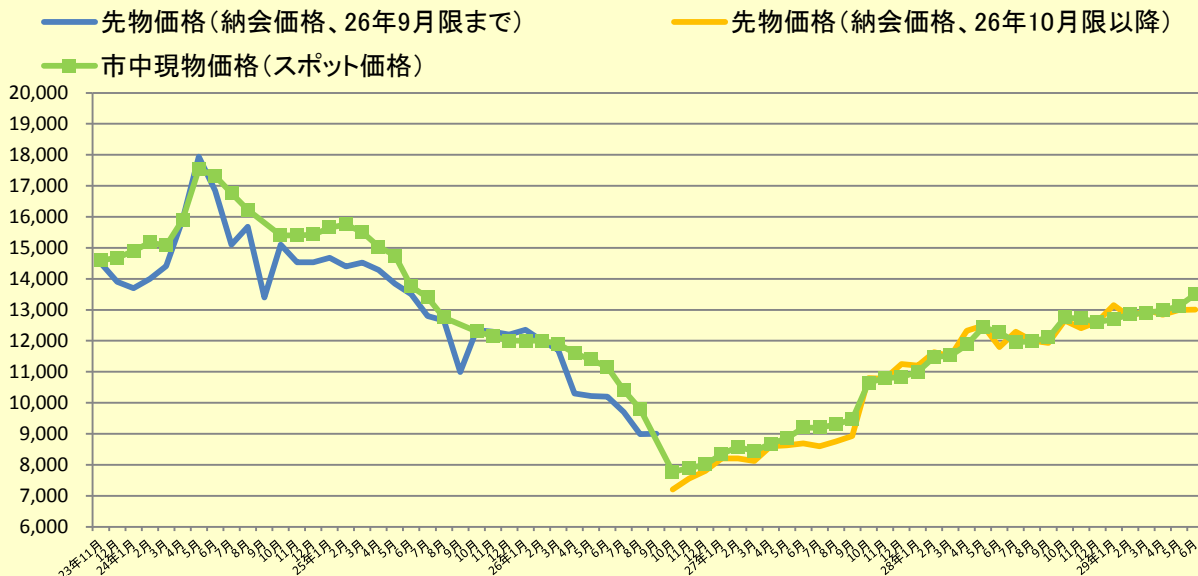


資料：公益社団法人米穀安定供給確保支援機構「米取引関係者の判断に関する調査結果」をもとに作成。
 注 1：米取引関係者に対して需給動向や価格水準などの取引動向に関するアンケートを実施し、その結果を D I として算出したものである。
 注 2：数値が前月と比較し 100 に近づけば「将来締まる」という見方が前月より強くなり、反対に 0 に近づけば「将来緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示している。

(11) 先物価格（納会価格）と市中現物価格（スポット価格）の比較

東京コメ

(円/60kg)



(単位:円/60kg)

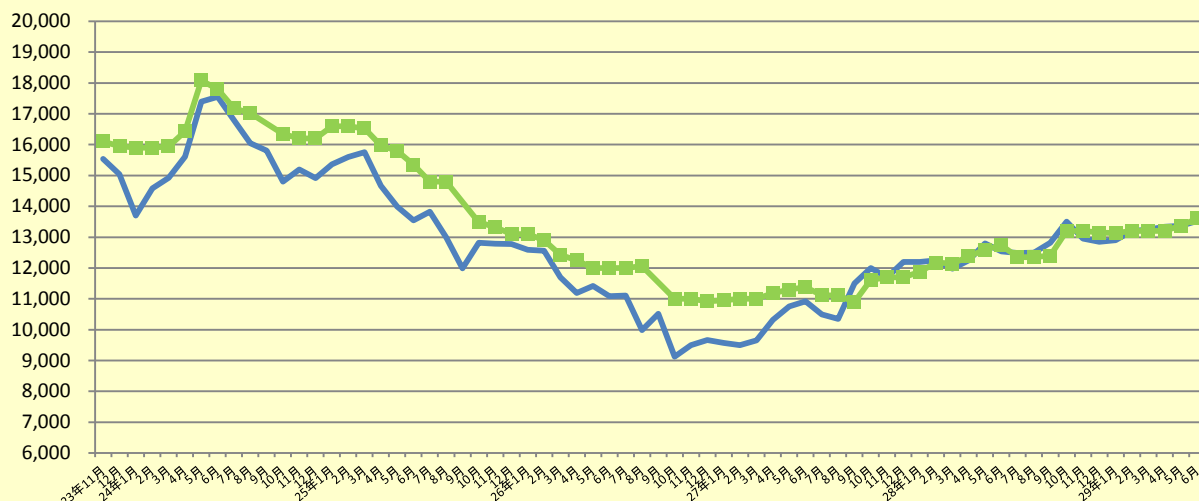
年産	先物価格		市中現物		先物価格÷現物価格
	期先限月	納会価格 (円/60kg)	年月	市中価格 (円/60kg)	割合 (%)
27年産	平成27年10月限	10,800	平成27年10月	10,650	101.4
	11月限	10,780	11月	10,800	99.8
	12月限	11,250	12月	10,825	103.9
	平成28年1月限	11,200	平成28年1月	11,000	101.8
	2月限	11,630	2月	11,475	101.4
	3月限	11,500	3月	11,520	99.8
	4月限	12,320	4月	11,875	103.7
	5月限	12,490	5月	12,440	100.4
	6月限	11,800	6月	12,275	96.1
	7月限	12,290	7月	11,950	102.8
28年産	8月限	12,000	8月	11,980	100.2
	9月限	11,930	9月	12,100	98.6
	平成28年10月限	12,650	平成28年10月	12,750	99.2
	11月限	12,410	11月	12,720	97.6
	12月限	12,610	12月	12,600	100.1
	平成29年1月限	13,150	平成29年1月	12,700	103.5
	2月限	12,770	2月	12,850	99.4
	3月限	13,010	3月	12,900	100.9
	4月限	12,840	4月	12,975	99.0
	5月限	13,000	5月	13,120	99.1
	6月限	13,010	6月	13,500	96.4
平成23年11月～平成29年6月までの平均値					97.2%

注: 現物価格は、株式会社米穀データバンクが公表している市中現物価格(米先物市場で受渡供用品として認められている産地品種銘柄のうち、価格差が設定されておらず、最安値であるものの月間平均価格)。

大阪コメ

(円/60kg)

— 先物価格(納会価格) ■ 市中現物価格(スポット価格)



(単位:円/60kg)

年産	先物		市中現物		先物価格÷現物価格
	期先限月	納会価格 (円/60kg)	年月	市中価格 (円/60kg)	割合 (%)
27年産	平成27年10月限	12,000	平成27年10月	11,620	103.3
	11月限	11,700	11月	11,700	100.0
	12月限	12,200	12月	11,700	104.3
	平成28年1月限	12,200	平成28年1月	11,875	102.7
	2月限	12,250	2月	12,175	100.6
	3月限	11,980	3月	12,140	98.7
	4月限	12,250	4月	12,375	99.0
	5月限	12,800	5月	12,600	101.6
	6月限	12,540	6月	12,740	98.4
	7月限	12,490	7月	12,350	101.1
	8月限	12,500	8月	12,350	101.2
	9月限	12,820	9月	12,400	103.4
28年産	平成28年10月限	13,500	平成28年10月	13,200	102.3
	11月限	12,950	11月	13,200	98.1
	12月限	12,850	12月	13,150	97.7
	平成29年1月限	12,900	平成29年1月	13,125	98.3
	2月限	13,200	2月	13,200	100.0
	3月限	13,240	3月	13,200	100.3
	4月限	13,340	4月	13,200	101.1
	5月限	13,370	5月	13,375	100.0
	6月限	13,520	6月	13,600	99.4
平成23年11月～平成29年6月までの平均値					95.2%

注: 現物価格は、株式会社米穀データバンクが公表している市中現物価格(米先物市場で受渡供用品として認められている産地品種銘柄のうち、価格差が設定されておらず、最安値であるものの月間平均価格)。

(参考1)とうもろこしの場合

(とうもろこし)

先物価格		現物価格（円/t）		先物価格÷現物価格
期先限月	期間中の平均終値 （円/t）			
平成24年3月限	26, 707	平成24年3月	26, 952	99. 1%
—	—	4月	27, 203	—
5月限	28, 018	5月	26, 816	104. 5%
—	—	6月	26, 235	—
7月限	26, 954	7月	25, 818	104. 4%
—	—	8月	25, 633	—
9月限	26, 402	9月	26, 277	100. 5%
—	—	10月	29, 920	—
11月限	23, 060	11月	31, 617	72. 9%
—	—	12月	32, 043	—
平成25年1月限	22, 803	平成25年1月	33, 283	68. 5%
—	—	2月	34, 239	—
3月限	24, 068	3月	35, 018	68. 7%
—	—	4月	35, 407	—
5月限	22, 430	5月	35, 696	62. 8%
—	—	6月	35, 287	—
7月限	27, 276	7月	34, 333	79. 4%
—	—	8月	33, 984	—
9月限	27, 272	9月	33, 929	80. 4%
—	—	10月	30, 549	—
11月限	25, 454	11月	29, 044	87. 6%
—	—	12月	28, 662	—
平成26年1月限	26, 402	平成26年1月	26, 386	100. 1%
—	—	2月	25, 922	—
3月限	26, 931	3月	25, 694	104. 8%
—	—	4月	26, 277	—
5月限	27, 532	5月	26, 755	102. 9%
—	—	6月	27, 465	—
7月限	26, 293	7月	27, 777	94. 7%
—	—	8月	27, 778	—
9月限	25, 248	9月	27, 075	93. 3%
—	—	10月	26, 328	—
11月限	25, 097	11月	25, 474	98. 5%
—	—	12月	26, 668	—
平成27年1月限	25, 988	平成27年1月	27, 357	95. 0%
—	—	2月	27, 847	—
3月限	27, 395	3月	28, 109	97. 5%
—	—	4月	26, 863	—
5月限	27, 147	5月	26, 441	102. 7%

注1: 先物価格は、東京穀物商品取引所・東京商品取引所におけるとうもろこしの期先限月の終値をもとに算出。

注2: 現物価格は、財務省「貿易統計」をもとに算出。

(参考1)とうもろこしの場合

(とうもろこし)

先物価格		現物価格（円/t）		先物価格÷現物価格
期先限月	期間中の平均終値 （円/t）	米国から輸入された飼料用とうもろこしのCIF価格		
—	—	平成27年6月	26,345	—
平成27年7月限	24,974	7月	25,411	98.3%
—	—	8月	25,534	—
9月限	24,069	9月	25,072	96.0%
—	—	10月	24,687	—
11月限	25,509	11月	25,008	102.0%
—	—	12月	26,120	—
平成28年1月限	26,888	平成28年1月	24,689	108.9%
—	—	2月	23,751	—
3月限	26,535	3月	22,392	118.5%
—	—	4月	21,499	—
5月限	24,734	5月	20,921	118.2%
—	—	6月	20,685	—
7月限	26,575	7月	20,343	130.6%
—	—	8月	21,121	—
9月限	25,225	9月	20,048	125.8%
—	—	10月	19,331	—
11月限	24,006	11月	19,746	121.6%
—	—	12月	22,310	—
平成29年1月限	22,188	平成29年1月	23,307	95.2%
—	—	2月	22,815	—
3月限	21,104	3月	22,839	92.4%
—	—	4月	22,675	—
5月限	22,282	5月	22,683	98.2%
平均値				97.6%

注: 本表の注意点は、前項の注釈を参照。

(参考2)ガソリンの場合

(ガソリン)

先物価格		現物価格（円/kl） ガソリン卸売価格（全国平均）、ガソリン税抜き		先物価格÷現物価格
期先限月	期間中の平均終値 （円/kl）			
平成24年3月限	62,056	平成24年3月	82,900	74.9%
4月限	60,970	4月	82,400	74.0%
5月限	63,082	5月	76,200	82.8%
6月限	62,987	6月	69,900	90.1%
7月限	64,925	7月	68,300	95.1%
8月限	68,713	8月	72,800	94.4%
9月限	74,872	9月	77,200	97.0%
10月限	72,158	10月	74,800	96.5%
11月限	64,385	11月	73,300	87.8%
12月限	57,438	12月	75,800	75.8%
平成25年1月限	57,497	平成25年1月	78,300	73.4%
2月限	62,017	2月	82,800	74.9%
3月限	64,180	3月	83,400	77.0%
4月限	65,724	4月	81,800	80.3%
5月限	65,067	5月	79,700	81.6%
6月限	68,152	6月	81,000	84.1%
7月限	73,670	7月	85,400	86.3%
8月限	79,550	8月	88,600	89.8%
9月限	76,720	9月	87,500	87.7%
10月限	73,749	10月	85,700	86.1%
11月限	72,859	11月	83,400	87.4%
12月限	71,988	12月	85,700	84.0%
平成26年1月限	74,437	平成26年1月	87,300	85.3%
2月限	73,965	2月	86,000	86.0%
3月限	76,966	3月	88,200	87.3%
4月限	75,777	4月	89,900	84.3%
5月限	75,942	5月	91,000	83.5%
6月限	81,530	6月	92,500	88.1%
7月限	82,286	7月	93,600	87.9%
8月限	80,622	8月	91,500	88.1%
9月限	79,533	9月	89,500	88.9%
10月限	78,869	10月	85,200	92.6%
11月限	77,673	11月	80,400	96.6%
12月限	79,271	12月	71,400	111.0%
平成27年1月限	80,019	平成27年1月	61,400	130.3%
2月限	79,136	2月	62,700	126.2%
3月限	79,610	3月	66,200	120.3%
4月限	75,303	4月	64,900	116.0%
5月限	73,525	5月	69,000	106.6%

注1: 先物価格は、東京商品取引所におけるガソリンの期先限月の終値をもとに算出。

注2: 現物価格は、経済産業省資源エネルギー庁「石油製品価格調査」における全国平均価格(ガソリン税抜き、1kl換算)。

(参考2)ガソリンの場合

(ガソリン)

先物価格		現物価格（円/kl） ガソリン卸売価格（全国平均）、ガソリン税抜き		先物価格÷現物価格
期先限月	期間中の平均終値 （円/kl）			
平成27年6月限	64,580	平成27年6月	71,100	90.8%
7月限	54,762	7月	67,300	81.4%
8月限	57,401	8月	61,200	93.8%
9月限	58,422	9月	59,700	97.9%
10月限	58,358	10月	58,400	99.9%
11月限	62,387	11月	55,200	113.0%
12月限	62,150	12月	49,100	126.6%
平成28年1月限	57,529	平成28年1月	41,800	137.6%
2月限	51,610	2月	40,300	128.1%
3月限	50,670	3月	40,800	124.2%
4月限	51,482	4月	45,400	113.4%
5月限	50,616	5月	47,600	106.3%
6月限	45,459	6月	50,500	90.0%
7月限	37,929	7月	47,900	79.2%
8月限	37,935	8月	48,100	78.9%
9月限	40,236	9月	49,100	81.9%
10月限	39,590	10月	50,500	78.4%
11月限	42,581	11月	50,400	84.5%
12月限	43,341	12月	53,400	81.2%
平成29年1月限	40,542	平成29年1月	55,600	72.9%
2月限	38,736	2月	56,000	69.2%
3月限	40,466	3月	59,400	68.1%
4月限	44,469	4月	58,200	76.4%
5月限	44,669	5月	54,800	81.5%
平均値				92.0%

注: 本表の注意点は、前項の注釈を参照。

(12) 公正・透明な価格形成のための取組み

○ 先物市場は取引の規模を問わず、誰でも参加でき、中立・公正なルールに従って運営される市場で、全ての市場参加者に中立

- ・ コメ先物取引に関するセミナー、勉強会の開催、当業者向け地方説明会（堂島先物塾など）を通じた周知
- ・ コメ業界紙にコメ先物取引の基礎知識についての記事掲載
- ・ ホームページで取引に関する規則類を公表

○ 公開された取引の場で、様々な人たちが色々な情報に基づく判断を持ち込んで価格が形成

- ・ 商品先物取引業者を対象とするセミナー、講演会の開催

○ 価格情報も即座に発信され、誰もが簡単に入手できる

- ・ 価格その他の情報の取引所ホームページへの掲載
- ・ 月間の値動き等を示した速報データを毎月第一営業日に公表
- ・ 取引に関する最新情報をまとめたメールマガジンを毎月数回配信
- ・ 携帯電話向けツールによる日々の価格等の情報発信
- ・ 情報ベンダーを通じ、日々の価格その他取引に関する情報をリアルタイムで提供
- ・ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報発信

米の先物取引の試験上場に当たっての留意事項について（抜粋）

試験上場は、市場の成長性を見定める制度であり、際限なく延長を認めることは、制度の趣旨に合致しないものである。これまで農産物先物市場の試験上場で3回以上延長された事例がないことについて、十分に留意すること。

一方、将来的に米の本上場申請が行われた場合には、法律上の認可基準を厳正に運用することとし、生産者や集荷業者等の幅広い参加を得ながら、安定取引の拡大といった今後の米政策の方向にも沿ったものとなっているかどうか、また、取引の公正を確保し、委託者を保護するために十分であるかどうか等についてゼロベースで検証を行うこととする。

9. 米先物取引に係るこれまでの主な報道

1 日本経済新聞 (国内)

23年3月9日	コメ価格変動リスク軽減 東穀取など、先物上場申請 農家安定経営狙う 投機資金流入懸念も ・価格下落のリスクを回避する場を求める声が強まっている。コメ取引における価格の透明性を高める狙いも。 ・価格の乱高下を懸念する声。流動性の確保が課題。
24年6月29日	【社説】コメ先物市場の灯を消すな ・売買は低迷していてもコメ先物の効用は出ている。 ・せっかく復活したコメ先物を試験上場だけで終わらせたくない。
24年8月8日	コメ先物上場きょう1年、参加者少なく売買低迷 価格指標には遠く 経営問題も影響 裁定取引は機能 ・売買高は伸び悩み、実需関係者の参加も限られた。 ・東穀の経営問題も売買低迷に拍車。 ・受渡を活用して調達する利点は大きい(卸間取引価格より安い)。
24年8月9日 (電子版)	不振のコメ先物に再生の芽、卸会社じわり参入 ・卸会社を中心に先物が有効ということが浸透しつつあり、当業者がじわり参入。 ・一方で個人投資家の市場参入が減少。 ・期近を中心に個人も入ったバランスのとれた市場育成がカギ。
24年11月27日	中小コメ卸、先物活用 現物受け渡しで在庫補充 ・一部の中小卸が先物を活用。 ・調整額の見直しや合意早受渡制度の拡充などが必要。 ・当業者の現物の補充市場としての活用も一つのあり方。
25年3月29日	変貌するコメ市場 透明性欠く価格形成 ・立場の強い方が主導権を握りやすく、価格の決まり方が消費者から見えにくい。 ・需給を反映した透明性のある価格指標は必要。
25年5月31日	コメ先物 本上場見送り JA不参加で取引低迷 試験上場延長の公算 ・先物取引は経営判断の材料となる指標価格を提供し、農家にとって将来の収入が把握でき、経営の安定につながる。 ・先物取引が増えれば価格決定の透明性が高まるメリットもある。 ・有識者委員会では肯定的な意見が大勢。
25年6月14日	コメ先物取引に全米販が参加 ・実際の取引を通じて先物市場を有効利用するノウハウを蓄積し、業界全体で共有する。
25年6月27日	神明、コメ先物に参入 卸最大手、大阪堂島商取で ・6月から商品取引会社を通じて数十トン単位で売買注文を出し始めた。 ・取引に参入した理由について、価格変動リスクを回避するヘッジの場として必要と判断した、と説明。 ・卸最大手が参入したことで他の卸の参加が広がる可能性。
25年8月8日	コメ先物、試験上場2年延長 市場の利便性課題 コメ先物の上場延長認可 価格指標形成へ道半ば 生産者の参加拡大力カギ ・農水省はコメの先物取引について2年間の延長を認めると正式発表。 ・農水省と取引所は魅力ある市場づくりを進めJAなどにも参加を呼びかける必要。 ・農家、卸、投資家のバランスのとれた市場になっていない。これをどう克服するかが延長後の課題。
25年8月20日	コメ先物は農家にも役立つ ・過去2年間の値動きで投機的な乱高下はほとんど見られず、コメ調達の場としても機能。 ・市場が発信する早くて確かな情報は、生産現場に欠かせない。 ・コメ先物が活発な市場に育てば、農家の経営に役立ち、農業競争力の強化にもつながる。
25年8月29日	先物相場を活用、需給映す指標に育成 コメ卸、全農価格に「ノー」 ・先物取引への期待は大きい。相場が下がっても利益が上がり、現物の一部を補填できる。 ・消費者にとっても、市場主導で柔軟に決まる値段がもたらす恩恵は大きい。
26年2月22日	コメ先物、売買単位上げ 現物受け渡しは全銘柄対象 使いにくさ解消狙う ・流通実態に合わせ実需家が使いやすくする。 ・これまで対象の銘柄以外のコメを生産する農家も取引に参加しやすくなる。

1 日本経済新聞(続き)

26年4月8日	多面鏡 コメ先物で相対取引増加 参加者の裾野、どう拡大 ・先物市場を使って相対取引する動きが広がっている。 ・市場に厚みがないため売買が成立しにくい面がある。参加者の裾野をどう広げ流動性を高めるか先物の成否を占う鍵。
26年7月18日	大阪堂島 コメ先物取引増加 商品設計見直しで ・1日当たりの平均売買高は、3月までの3倍程度に。商品設計の見直しをしたことが主因。
27年3月28日	コメ先物、指標銘柄を変更 大阪堂島15年産から 東京コメ、業務用に ・「東京コメ」は、指標銘柄を業務用に使う栃木と群馬産の「あさひの夢」、埼玉産の「彩のかがやき」、千葉産の「ふさおとめ」と「ふさこがね」に変える。2015年産が対象の10月物から適用する。価格と銘柄のイメージが一致しやすくなる。 ・「大阪コメ」も指定銘柄を変更し、滋賀と三重産のコシヒカリとする。
27年4月3日	コメ先物、全農が容認 適正な価格形成、前提に ・全農は、2日、大阪堂島商品取引所が試験上場するコメ先物を容認する姿勢を明らかにした。 ・価格メリットがあれば販売先として先物市場を活用することなどを想定しているようだ。
27年4月17日	全農、コメ先物に柔軟姿勢 市場を価格形成の場に 需給反映へ手探り ・全農がこれまで反対していたコメの先物取引に対して柔軟な姿勢に転換。
27年5月12日	公正で活発なコメの取引市場が必要だ ・市場を通じて需給変化などの情報を迅速に入手し、先物市場を利用して販売価格の確定もできる。
27年6月13日	コメ先物上場延長答申へ調整 ・「コメ試験上場検証特別委員会」は試験上場再延長を答申する方向で調整に入った。
27年7月22日	コメ先物 試験上場再延長 JA、参加に柔軟 ・大阪堂島商品取引所はコメ先物取引の試験上場の延長を農林水産省に申請した。 ・堂島商取は「JAにも参加してもらい、農家の経営安定につなげていきたい」と意欲を見せている。
27年7月29日	コメ先物、卸会社の取引拡大 活性化 生産者の参加カギ ・堂島商取のコメ先物の売買高が増加、大手コメ卸3社が会員資格を取得するなど流通業者の取引が拡大。
27年8月10日	コメ先物存続は農協参加で ・課題はJAグループや、大規模な生産者の市場参加。
27年8月13日	大阪堂島商取、コメ先物の試験上場継続 農協参加へ「待ち」に徹す 反発弱まり出方見極め ・売買高は上向き。農協の反発は弱まっているようにも見える。堂島商取はJAや生産者を取り込みたい考え。
28年4月22日	16年産業務用米4割高 コメ先物、品薄観測強く ・15年産の取引開始時に比べて4割高い。飼料用米への転作が進み、業務用米の品薄観測が強まっている。
28年4月25日 (日経MJ)	先物取引 2割高 飼料用転作で供給懸念
28年7月21日	新潟コシヒカリ追加 大阪堂島商取 秋にも取引開始 ・大阪堂島商取は米の取引品目に「新潟コシヒカリ」の追加を発表。取引単位を小さく(1.5トン)、取引期間を長くして、受渡場所を新潟県内の倉庫にして生産者の利用を促す。
28年9月23日	コメ先物、建玉が過去最高 新米減産で先高感強く ・建玉が21日に過去最高の19,589枚となった。新米の供給減による先高感が強まっており、先物市場に資金が流入した。
28年10月22日	新潟コシヒカリ先物取引開始 本上場へ起死回生するか 出来高2200枚、滑り出し順調 ・先物取引の厚みが増し、需給を反映した価格指標となれば農家にとって有効な販売先の選択肢が広がり、先々の価格の見通しを把握し、生産や販売計画を立てるのみの役立つ。建玉は増えており、新潟コシがこの流れをどこまで加速できるか。
28年10月31日	農家が利用するコメ先物に ・先物市場に公正な価格を形成するだけでなく、生産者や需要家の企業が価格をあらかじめ固定し経営に役立てる役割がある。 ・コメの先物取引は既に大手卸などが参加しており、生産者が積極的に利用する姿を目指してほしい。
28年12月5日	コメ輸出量過去最高 ・農水省は政府の援助用米を除いたコメの輸出量が過去最高の7,673トンになったと公表した。
29年1月5日	大阪コメ先物「新潟コシ」上昇 供給減観測で買い優勢 ・農家の減産で17年産の供給が少なくなるとの観測から買いが優勢になっている。
29年2月2日	17年産備蓄米落札率74%に ・政府備蓄米の買い入れ入札での落札数量が予定数量に対して74%と比較的高い水準となった。
29年2月27日	コメ、縮む「1俵の格差」 業務用が高騰 店頭は豊作で安く 飼料米・ブランド競争響く ・豊作にもかかわらず中食や外食で使う業務用米が不足。安価なコメが価格水準を切り上げ、ブランド米との「1俵の格差」縮む。
29年3月1日	全農、スシローに出資 コメの直接販売拡大 ・JA全農は、回転寿司チェーン最大手「あきんどスシロー」を傘下にもつスシローグローバルホールディングスに最大40億円を出資。
29年3月6日	新潟コシヒカリ 43年ぶり安値 豊作や産地競争激化 店頭では5キロ2,000円程度 ・ブランド米の代表格「新潟産コシヒカリ」が値下がりし、43年ぶりの安値に。39年ぶりの豊作とコメ消費減で在庫が増加。
29年3月16日	政府備蓄米落札率98% 17年産米の累計 ・17年産の政府備蓄米の第4回買い入れ入札で160トンが落札され、落札率が当初予定の98%に達した。
29年3月25日	コメ流通在庫15%増 2月荷余り感強まる ・農水省はコメの流通在庫は2月末時点で前年同期比15%増えたと公表した。
29年3月29日	コメ直販9割に 全農、取引や流通見直し ・JA全農は小売りや外食にコメを直接販売する割合を現在の5割から8年後に9割まで拡大する改革方針を公表した。

1 日本経済新聞(続き)

29年4月13日	減反後も生産目安
	・JA全中の調査によると、減反が廃止となる2018年以降も40道県が「生産量の目安を設定する」と回答したことがわかった。
29年5月13日	コメの消費量増える 昨年度、1人当たり6%
	・米穀安定供給確保支援機構の調べによると、2016年度の1人当たりの月間コメ消費量は4,663グラムで、前年度比6%の増。
29年6月3日	17年産備蓄米214トンが落札 第7回入札
	・農林水産省は、2017年産の政府備蓄米の第7回買い入れ入札で、214トン落札され、落札率は買い入れ予定量の99%に達した。
29年6月21日	「新潟コシ」初の受け渡し
	・大阪堂島商品取引所で「新潟コシ」が初めて納会日を迎え129枚(193.5トン)の受渡が成立した。
29年6月29日	コメ先物 本上場申請へ 堂島商取、生産者の参加増
	・大阪堂島商品取引所は、コメの先物取引を期限を付けず常設とする本上場への移行を国に申請する方向で調整に入った。
29年6月30日	コメ先物、本上場申請へ 大阪堂島、価格指標めざす
	・大阪堂島商品取引所は、試験上場中の「コメ先物」について、近く農林水産省に本上場移行を申請する方向で調整に入った。

(国際)

25年3月26日	中国商品先物を拡充 大連 原料炭上場、世界で初 上海 道路舗装の品目準備
	・中国の3つの取引所が上場品目を増やしている。 ・鄭州商品取引所は今年はコメの品目拡大見込み(長粒米の晩生と短粒米の承認待ち)。 ・中国の短粒種の生産量は日本の約10倍。価格形成の主導権を握られる可能性。
25年11月18日	中国の鄭州商品取引所がジャポニカ米(短粒種)の先物取引を開始する。

2 毎日新聞

24年8月9日	取引開始1年、コメ先物低迷続き 値動き小 魅力薄 ・先物取引はコメ相場の先行指標として関係者から注目。 ・出来高低迷の要因は、国際商品(大豆、トウモロコシ等)に比べて値動きが小さく、投資妙味がないこと。 ・JA全中の反対もあり、様子見が多い。
25年2月18日	【余録】(堂島米会所の歴史、関西商品取引所から大阪堂島商品取引所への改称、試験上場の状況について) ・日本の先物取引(300年の歴史)の基礎を築いたのは大阪の進取の気風。 ・東京一極集中にブレーキがかかるのか。拍車がかかるのか。コメ先物市場はそれを見通す先物市場。
25年9月24日	コメの先物取引 農業強化につなげたい ・需給と供給のバランスで価格を公式に決める仕組みは、生産者にも消費者にもメリット。 ・市場原理を意識した農業への構造改革を促すためにも取引の拡大を期待。
25年10月26日	減反廃止5～10年後 自治体・農協に生産量の判断を委ねる(政府・自民党) ・政府・自民党はコメの生産調整(減反)を段階的に調整して補助金を縮小し5～10年後に廃止する。 ・現在は国が設定している生産目標を廃止し、どれだけ生産するかを判断を自治体や農協に委ねる。
25年11月9日	減反一律補助5,000円 14～17年度産3分の1に減額 ・政府は、コメの生産調整(減反)参加を条件に10アール当たり15,000円を支払う一律補助金を来年度から5,000円に減額する方向で自民党と調整に入った。
25年11月26日	減反5年後廃止 コメ生産自由競争に ・政府は、コメの生産調整(減反)を5年後の2018年度をめどに廃止する方針を政策決定した。
26年4月18日	TPP 米産コメに無関税枠 政府検討 高関税は維持 ・環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉の日米協議で、米国産のコメ、麦に限った無関税輸入枠の新設を政府が検討。
26年5月15日	JAグループ解体案 中央会制度廃止提言 規制改革会議 ・政府の規制改革会議は農業作業部会で、JA全中を頂点とした中央会制度の廃止やJA全農の株式会社化といったJAグループの改革案をまとめた。
26年6月10日	農協改革 玉虫色の自民案 集票基盤 党内反発に配慮 ・自民党が示した農業改革案は、JA全中を頂点とする中央制度会について「新制度に移行する」として「廃止」の明記を見送る。
26年7月8日	コメ先物 活発化 試験相場 採算ライン視野に ・大阪堂島商品取引所のコメ先物取引が活発化してきた。6月の出来高が試験相場が始まった2011年8月に次ぐ高水準を記録。
26年10月23日	権限維持を主張 JA全中が自己改革素案 ・JAの改革をめぐるJA全中は、現在の権限をほぼ維持する内容の自己改革の素案を作成した。
26年11月7日	農協自己改革案 全中、政府と対立鮮明 農水幹部「組織維持」と批判 ・JA全中の自己改革案は、地域農協に対する監査権などを廃止せず、政府が目指す農協改革との対立が鮮明になった。
27年1月21日	農協改革 慎重意見相次ぐ 自民PT「地域生活に影響」 ・自民党は、農協改革検討PTを開いたが、農村部選出議員を中心に選挙への影響を懸念する慎重意見が相次いだ。
27年8月7日	コメ先物取引試験相場、2年延長 ・農水省は、大阪堂島商品取引所のコメ先物取引の試験相場に関し、2年の延長を認めたと発表した。
28年4月4日	輸出用コメ 産地育成 全農 TPPへコスト削減 ・JA全農が環太平洋パートナーシップ協定(TPP)発効をにらみ、輸出用のコメ産地の育成に乗り出す方針を固めた。
28年8月31日	コメ「やや良」9府県 早場地帯 10県で「平年並み」 ・農水省は、東日本を中心とする早場地帯19道県で栽培する2016年産米の作柄を発表。9県が「やや良」で10県が「平年並み」。
28年9月14日	輸入米 安価な流入横行 国公表より 商社が調整金 ・安すぎる外国産米が輸入されないように国の管理下で行われている「売買同時入札」(SBS)を巡り、業者間で輸入価格を実際より高く見せかける取引が横行していたことが分かった。

3 産経新聞

24年8月8日	コメ先物取引きょう1年、来夏本上場は視界不良 72年ぶり復活も…出来高低迷 ・市場の評価にあたる取引量がさっぱり振るわない。 ・情報開示に乏しく価格変動がない。投資の魅力が薄い。
25年2月11日	商品先物市場 新時代の幕開け 大阪活性化のカギ握るコメ市場―堺屋太一さんが講演 先物は農業が生き残る選択肢―大潟村農業協同組合小林肇組合長 ・日本には世界標準で価格決定できるものが何ひとつない。 ・日本が世界市場を先導できるのはコメ先物だけ。この進展が日本経済に重要。 ・先物市場があることで、世界からの多様な情報入手でき、生活の安全性を担保。
25年10月7日	「コメ先物」は経営指標か投機か JA「価格決定権脅かされる」 ・コメ先物取引は2年前に72年ぶりに復活したが、本上場への道のりは険しい。背景には日本のコメ市場の大部分を握る農協(JA)グループの反対がある。
25年11月1日	減反農家の差額補填 交付金廃止案を提示 ・農水省はコメの生産調整(減反)に参加する農家に支払われる補助金のうち、コメの販売価格が平年を下回った場合に差額を支払う「米価変動補填交付金」を廃止する案を提示した。
25年11月5日	コメ関税現行778%を500%～600%に下げ TPPIにらみ段階的 ・政府・自民党は、環太平洋戦略的経済連携協定(TTP)交渉で主食用米の関税率について、現行水準の778%を段階的に500%～600%に引き下げる方針を固めた。
25年11月26日	減反廃止を政府決定 コメ政策大転換 ・政府は、5年後の平成30年度をめどにコメの生産調整を廃止することや補助金を見直す新たな政策を決定した。
26年2月22日	全国のコメ先物取引可能に ・大阪堂島商品取引所は、関東産コシヒカリを標準品とする取引で、受け渡しできる銘柄の制限をなくすことを決めた。
26年4月17日	コメ・砂糖・麦 関税維持 TPP日米閣僚折衝 ・環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)をめぐる日米協議で、コメ・砂糖・麦は関税を維持する方向で一致した。
26年5月15日	農協 販売と金融分離 規制改革会議 農業改革案を提示 ・政府の規制改革会議の農業ワーキンググループは、JA全中の役割を見直すほか、農協で農産物の販売と金融事業とを分離することなどを盛り込んだ、改革案を提示した。
26年6月10日	JA全中 新制度に 自民改革案 廃止から後退 ・自民党は、JA全中を頂点とする中央制度会に関して、制度の「廃止」から「新制度への移行」へ表現を後退させた。
26年7月12日	コメ先物取引 活発化 6月出来高 高水準 ・大阪堂島商品取引所のコメ先物取引が活発化し、6月の出来高は、試験上場が始まった2011年8月に次ぐ高水準を記録。
26年10月23日	JA全中 社団法人に 農協法改正原案 全農は株式会社 ・農協法改正原案によるとJA全中は一般社団法人に、JA全農は株式会社化する条文を盛り込む方針。
26年11月7日	JA全中 社団化見送り 地方の監査権限も維持 ・JA全中は、自己改革案の中で会計と業務の監査権限は残し、政府・与党が求める一般社団法人化は見送った。
26年11月28日	コメ生産14万トン減 農水省 来年目標 ・農水省は、平成27年の主食用米の生産数量目標を前年比14万トン減の751万トンにすると決めた。
27年1月20日	「全中権限廃止へ」正念場 農協改革 きょうから議論本格化 ・政府・与党は、農協法改正案提出に向けた議論を本格化させる。焦点は、JA全中が持つ全国の地域農協への一律的な指導・監査権限の廃止。
27年6月13日	コメ先物試験上場延長申請へ ・大阪堂島商品取引所が8月に期限を迎えるコメ先物の試験上場の延長を申請する方向で調整。
27年7月9日	コメ先物延長 結論出ず 大阪堂島商取 試験上場 来月期限 ・大阪堂島商品取引所は、コメ先物取引の試験上場を再延長するか議論したが、「本上場を目指すべきだ」との意見もあり、結論がでなかった。
27年7月22日	コメ先物試験上場 2年間再延長申請 大阪堂島商品取引所 ・大阪堂島商品取引所は、臨時総会を開き、コメ先物取引の試験上場を2年間再延長を承認し、農水省へ認可申請した。
27年8月7日	コメ先物、試験上場2年延長を認可 ・農水省は、大阪堂島商品取引所のコメ先物取引の試験上場に関し、2年間の延長を認めたと発表した。

4 時事通信

24年8月7日	取引低迷も受け渡しには一定の評価ーコメ先物上場1年・上 東西市場の一本化求める声もーコメ先物上場1年・下 ・取引量は想定を下回り、低迷。一方、受け渡しは順調。一定のニーズに答えたとの評価。 ・中小卸や外食産業などにとっては、現物の購入手段が増えたと歓迎する声も。 ・福島産の受け渡しが活発化。先物相場が福島県産の現物価格に収斂。 ・卸のヘッジニーズは今後さらに増える。
24年12月12日	コメ先物は農業経営のリスク低減に役立つーJA大潟村組合長の小林氏 ・生産者にとって先物取引は値下がりのリスクを軽減するアイテム。 ・先物市場を経営に生かしていくことが必要。 ・市場を残し、本上場への努力を惜しまないでほしい。 ・ジャポニカ種はアジアの指標価格になり得る。日本に先物市場があることが重要。
24年12月13日	農家は合意早受け渡しの利用をーコメ特別講演会でJA大潟村の小林組合長 ・合意早受け渡しの利用を。4月になれば新米価格が出てくる。この数字は重要。ぜひとも市場を残してほしい。
25年5月9日	全米販、コメ先物の取引参加支援＝172の卸売業者対象に ・コメ先物取引の活性化を図るほか、卸売業者の勉強の一助とするのが目的。
26年8月6日	コメ先物、本上場に向け勝負の1年＝8日に延長期間折り返し ・取引量の増加傾向はうかがえるが、胸を張って本上場を申請できる状況とは言い難い。 ・厳しい見方が多い中、大阪堂島の取り組みが期待される。
27年4月2日	コメ先物、「拒絶はしない」＝適正に機能すれば検討の余地も
27年8月31日	コメ先物、あと1年の気持ちで本上場目指す、堂島商取の岡本理事長
27年9月7日	JA全中奥野会長 食料を投機の対象にしてほしくない ・現在の先物市場は取引が少なく、現物の価格形成に影響がないほか、日本のコメは自由市場で取引されるものではない。
28年10月20日	新潟コシの取組高、早期に1万枚へ 取引拡大に期待 堂島商取の岡本理事長 ・大阪堂島商品取引所の岡本理事長は、新潟コシの取組高を早期に1万枚にしたいとの考えを明らかにした。
28年10月21日	山本農水大臣 新潟コシ先物「活発な商いを期待している」 力強い手段の一つ ・山本農水相は、大阪堂島商品取引所の新潟コシ先物について、「生産者やコメ扱い業者に力強い手段が増えた」と述べた。
28年11月2日	JA全中奥野会長 コメ先物、なぜ国が認めているのかわからない ・試験上場と言いながら、既に失敗しているのになぜ国が認めているのがよくわからない。
29年2月23日	最高ランク「特A」44銘柄 16年産米食味ランキング ・日本穀物検定協会によると16年産米の「特A」銘柄は前年より2つ減って44銘柄だった。
29年3月6日	コメ卸は10社ほどあればいい 木徳神糧の平山社長 ・政府が進める農業競争力強化プログラムで、業界再編について事業を継続する側には、同業他社との連携が必要と訴える。
29年3月23日	JA全農 改革最終案を明らかにする ・2018年度のコメの直接販売量を2016年度の1.5倍の125万トンへ増やす。
29年6月2日	コメ先物、価格指標として重宝 試験上場検証特別委員会で集荷業者ら ・コメ卸売業者によると、「先物市場は買手と売手の意思がマッチして価格が形成されており、価格指標として認知されている。」
29年6月20日	新潟コシ初納会、過去最多の受け渡し枚数 市場の有用性確認との声 ・大阪堂島商品取引所の新潟コシ市場で20日初めての納会を迎え、受渡枚数は129枚(193.5トン)に上った。
29年6月29日	コメ試験上場検証委、報告書取りまとめへ議論 集約は委員長に一任 ・大阪堂島商品取引所は7回目の「コメ試験上場検証特別委員会」を開き、検証報告書の取りまとめに向け議論した。同取引所は報告書の受理後、臨時理事会を開き、方針を決定。さらに、臨時総会で承認を経て、農林水産省へ認可を申請する。

5 共同通信

25年2月9日	コメ先物取引を一本化、発祥「大阪堂島」名乗る JA不参加で悪循環 公正な指標価格の要請も ・うまく活用すれば、生産者が価格下落のリスクを減らせる利点。 ・JA全中の反対もあり、参加は広がらず。一般投資家が手を出さない悪循環。 ・コメの価格形成が、外国に主導権を握られる恐れ。 ・全米販は1月に勉強会を立ち上げ、先物取引の活用に向け動き始めた。
25年9月16日	売買単位や仕組み見直し コメ先物、活性化へ検討 ・市場活性化のため、売買単位や取引の仕組みを見直す検討に入った。
27年6月12日	コメ先物試験上場延長へ 大阪堂島商取が申請検討 ・8月に期限を迎えるコメ先物の試験上場の延長を申請する方向で調整に入ることが分かった。

6 日本農業新聞

23年7月2日	大きな憤り感じる全中会長 コメ先物試験上場を認可 JAグループ取引参加せず 農水省、2年で結論 ・市場の暴走許すな。 ・徹底的な監視必要。 ・野党各党批判相次ぐ 強引、慎重さ欠く。 ・価格乱高下に不安、卸は損失回避へ期待。
24年6月23日	先物商品移管、相手と正式合意 東穀取 与野党の農林議員、米先物移管に批判「試験上場の失敗を証明」 ・当業者の間に不安感が高まり、取引が停滞するとの見方。 ・試験上場が失敗だったことが証明されたとの指摘。
24年8月8日	米先物試験上場から1年、扱い中止業者続々 米先物取引試験上場1年で与野党議員、投機に根強い警戒感 価格形成、機能果たさず ・活発な取引が見込めない取引に参入するメリットは薄い。 ・情報不足もあり現場が不安。市場を見極めるには一定の期間が必要。 ・震災の復旧・復興への影響や主食が投機対象になることに生産現場の懸念は強い。 ・取引量が想定を大きく下回り、価格形成機能を果たしていない。
24年8月9日	米先物取引で稲作法人「歓迎しない」42%、法人協会調査 ・稲作主体の農業法人：「歓迎しない」42%、「関心がない」30%、「歓迎する」13%。 ・農業法人全体：「歓迎する」11%、「歓迎しない」29%。 ・歓迎しない理由：「投機マネーの流入で価格が乱高下する」、「必ずしも自分の経営上の利益に結びつかない」が多い。
24年8月11日	米先物試験上場1年、与野党が検証 民主「注視続ける」、自民「もうやめるべき」 ・透明性の高い指標価格の形成機能が全く果たされていない。 ・失敗したのに移管してまで続けるのはおかしい。 ・低調な出来高、理事長の会社による取引が大多数を占める実態を指摘。
25年2月9日	米試験上場低迷続く、関西一本化で取引減も ・先物価格が現物市場に誤ったメッセージを伝えるとの指摘。 ・関西取の方式になじまず、取引を打ち切る会社相次ぐ。 ・JAグループは上場阻止に向けて引き続き対応。
25年8月2日	延長に反対続出 自民党水田議連 部会と連携し対応 ・米先物取引試験上場の延長認可の是非について検討し、「認めるべきではない」との意見続出。 ・米価に与える影響や取引量が伸びていないことなどを問題視。 ・農水省に対し党の意見を踏まえて検討するよう指示。
25年8月8日	米先物試験上場 条件付け2年延長 農水省「際限なく」にすぎ 米先物試験上場延長 価格形成 現物取引で 問われる国の姿勢 ・農水省は米先物取引試験上場の2年間延長について条件付きで認可。 ・際限なく延長を認めることは試験上場の趣旨とは合致しないと判断。 ・延長期間終了の対応は、これまでの実績を上回るかどうか、参加者の多様化を見極めて判断。 ・先物取引はマネーゲームの側面が強い。米価格形成は先物市場に期待するのではなく、農家や産地の努力と工夫を適切に反映した現物取引を基に定められるべき。
27年5月6日	15年産米需給調整 41道府県が「深掘り」「参考値」達成へ働き掛け 先物安値で米卸「警戒」 ・15年産米の先物取引価格が14年産に近い水準であることを引き合いに、米卸から「需給が緩い状態が続くとみていることの表れではないか」と懸念する声もある。
27年5月11日	米先物取引 試験上場8月期限 堂島商取 低調、評価分かれる ・堂島商取は、本上場か、試験上場の再延長を目指すともみられ、試験結果から農水省が認可するかどうか決める。 ・主食である米が投機的取引の対象になり、需給と価格の安定を阻害する恐れが拭えず、慎重な判断が必要。
27年7月3日	米先物 試験上場再延長申請へ 実効性なお課題 ・8月7日に期限を迎える米先物取引の試験上場について、堂島商取が再延長を農水省に申請する見通し。 ・取引が依然低調な上、与党内には慎重論も根強く、決定まで紆余曲折がありそう。
27年7月22日	米先物試験上場 再延長国に申請 農政と整合性焦点 ・堂島商取は2年間の再延長申請と、2年後に本上場を目指す方針を決定、認可申請を提出。
27年8月7日	農水省 米先物を再延長 ・農水省は米先物取引の試験上場の2年間延長について認可。 ・食料産業局長名で通知を出し、2年後の再々延長の申請をけん制。 ・本上場申請には、米政策の方向に沿っているか、公正な取引を確保し委託者保護が十分かなどを厳しく検証する。 ・全中「問題ある」立場を維持。
27年8月8日	米先物延長 生産への影響 留意を 農相2年間で総括求める ・農相は堂島商取に対し米の生産・流通に支障を及ぼさないなどの留意事項を守り、再延長期間中の取引に望むよう念押し。

6 日本農業新聞(続き)

28年6月6日	米先物追加を検討 ・大阪堂島商取は米先物取引に3番目の建値商品(標準品)を加える検討を開始。低迷する先物の取引量を増やすのが目的。
28年8月9日	大阪堂島商品取引所「新潟コシヒカリ」追加 米先物 3番目の建値商品 ・国内トップブランドに絞った取引機会を作り、低迷する先物取引をてこ入れする狙い。
28年10月22日	新潟コシ先物上場 ・市場の活性化を促したいが、米先物を巡っては価格形成の場になり得るか懐疑的な見方も根強い。
28年12月3日	水稻作況「103」で確定 16年産収穫量は749万6千トン ・農水省は2016年産水稻の収穫量を749万6千トン(主食用)と発表、全国の作況指数は「103」で確定した。
29年1月17日	コメ輸出5年で3倍成長 玄米流通が後押し ・農水省によると2016年1月～11月の輸出額は約23億円で過去最高となり5年前の3倍以上に拡大した。
29年2月17日	全農 直接販売に転換 改革原案は踏み込み不足 ・JA全農は農産物の販売先を小売りや外食産業に直接販売する方式に転換する。
29年3月25日	17年産米の作付け意向 4分の3が目標達成見込み ・農水省は2017年産米について産地の作付け意向調査を発表した。全体の4分の3に当たる36都道府県が達成の見込み。
29年5月25日	17年産米 過剰作付け解消を 農水省が新潟県に要請 ・農水省は、新潟県に2017年産米の過剰作付け解消を要請した。産地を挙げて転作を強化するように求めた。
29年5月30日	飼料米31府県で増 17年産も勢い維持 4月末の転作動向 ・農水省がまとめた2017年産の水田転作の作付け動向(4月末現在)によると、飼料用米は31府県で前年実績より増加傾向に。
29年6月14日	16年産米の相対取引 2ヶ月連続上昇 「新潟一般コシ」引き強い ・2016年産米の5月の相対取引価格が前月比76円高の14,455円と2ヶ月連続で上昇した。一般コシヒカリが価格を戻したため。

7 読売新聞

29年6月30日	コメ先物 地道に信頼構築 大阪堂島商取 価格安定、本上場申請へ ・大阪堂島商品取引所がコメ先物取引の本上場への移行を国に申請する方向で調整に入る背景には、試験上場を経て価格の乱高下などに対する農家の不安が解消されてきたことがある。
29年6月30日	コメ先物 本上場申請へ 大阪堂島商取 ・大阪堂島商品取引所は、コメの先物取引について、本上場への移行を国に申請する方向で調整に入る。

資料:全国紙(東京発行版)、時事通信、共同通信及び日本農業新聞の記事(平成23年3月以降)

10. アンケート集計結果

・アンケートの実施情報

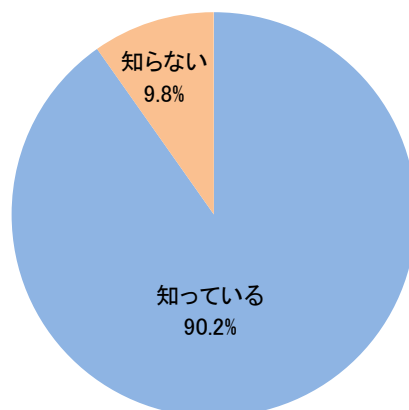
全国の米穀の生産者、ＪＡ、集荷業者、卸業者、小売業者、外食・中食業者等、計 210 社にアンケートを送付した。この他に大阪堂島商品取引所のホームページ上でも回答を受け付けた。

・ 回答数	93
うちアンケート送付先からの回答数	86
うちホームページ上での回答数	7

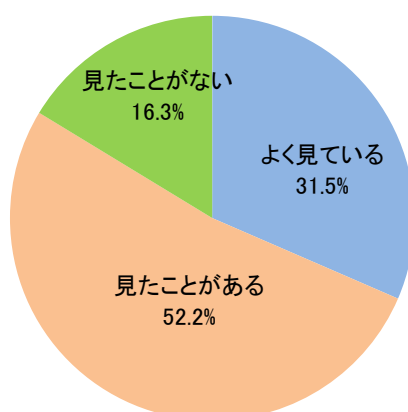
回答者の属性	回答数	割合
米穀の生産	21	22.6%
米穀の集荷(ＪＡ系)	11	11.8%
米穀の集荷(非ＪＡ系)	21	22.6%
米穀の卸売	22	23.7%
米穀の小売	4	4.3%
米穀を原料とする商品の生産・加工・流通・販売	5	5.4%
外食・中食サービス(レストラン、弁当販売店の運営など)	2	2.2%
投資家	4	4.3%
その他	3	3.2%
計	93	100.0%

・設問と回答

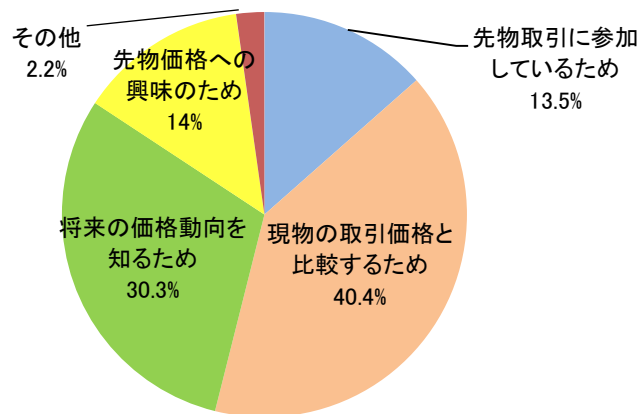
- 1 2011 年 8 月から、コメの先物取引が行われていることをご存知ですか。



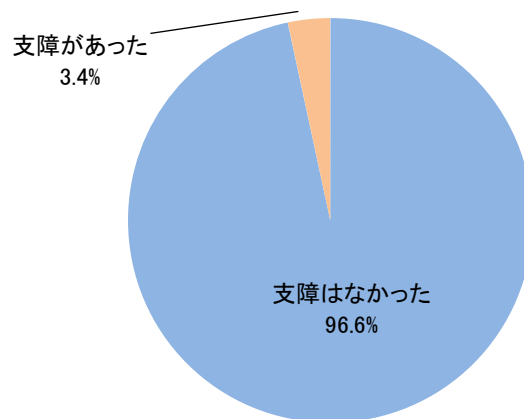
- 2 先物取引の価格情報は、毎日又はリアルタイムで、新聞やインターネット上で公表されていますが、ご覧になったことがありますか。



3 先物取引の価格情報を見る理由は何ですか。



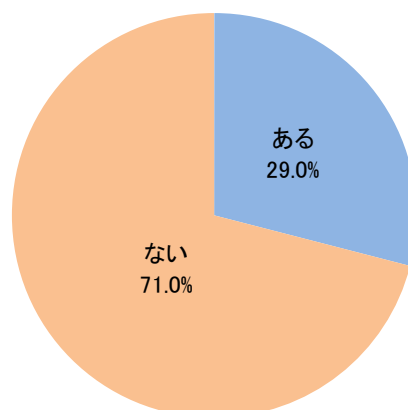
4 コメの先物価格があることで、自らの事業や需給調整等に何らかの支障がありましたか。



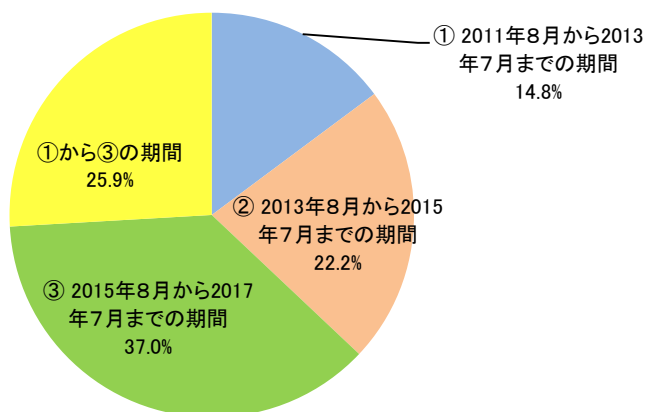
5 (4で「支障があった」と答えた方) 具体的にどのような支障がありましたか。

取引先がコメ先物を活用して現物調達したため、我が社の取引量が減った。

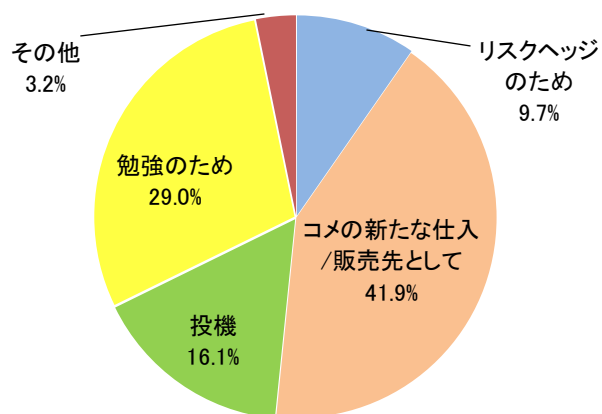
6 これまでにコメの先物取引をしたことがありますか。



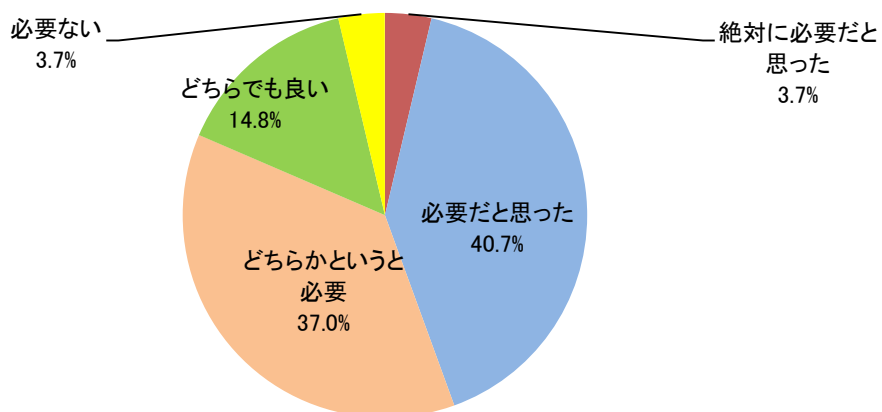
7 （6で「ある」と答えた方）コメの先物取引をした時期はいつ頃ですか。



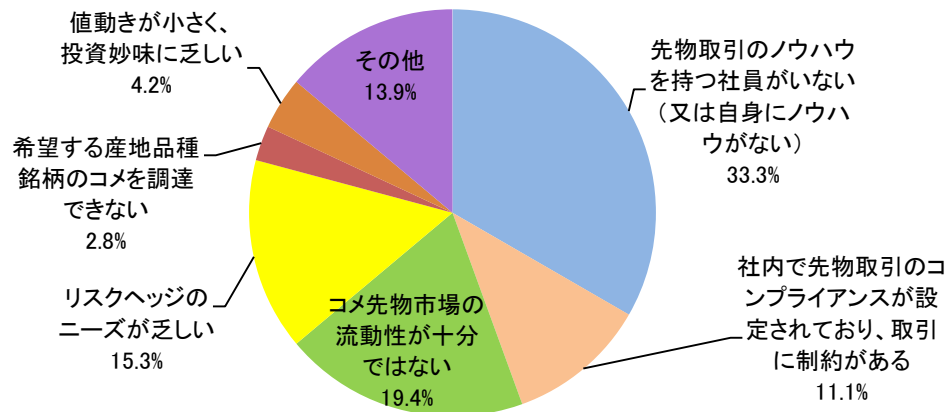
8 （6で「ある」と答えた方）先物取引に参加した理由は何ですか。



9 （6で「ある」と答えた方）先物取引の必要性についてどう思いましたか。



10 (6で「ない」と答えた方) これまでにコメの先物取引をしたことがない理由は何ですか。



11 平成30年産から行政による生産数量目標の配分が廃止され、生産者等が自らの経営判断で生産できるようになりますが、こうした改革に伴い、今後、コメの先物取引の必要性は高まると思いますか。

